

として之を利用せざる可からず。

ハ 圖畫科 兒童・生徒のノート中に收め歸らしめたる看取圖スケッチは、之を圖畫科の教授に於て更らに精確に畫かしむ可し。

ニ 算術科 尙又其の遊行中に費しつゝ、費用時間及び其の経過せし里程、工場、飼育場等に於て見聞せしめたる數學に關する事實は、宜しく算術科に於て事實問題として之を課し、生徒各自の手帳より直ちにこれを計算せしめ、以て其れ等に關する理會を明確ならしむるを要す。

ホ 修身科 又其の途中に於て見たる所の農夫の勞苦、貧民の生活並に生徒自らの行爲にして修身科教授上の材料に供し得可きものあらば、宜しく之を利用することを忘る可からず。

ヘ 作業 兒童・生徒の採集して携へ歸りたる實物は其まゝ、又は標品に製作して保存せしめ、或は校園に栽殖しめ、或は昆蟲飼育箱又は水族器中に飼育せしむるを可とす。此の種の作業は兒童の頗る喜んで従事する所なり。(棚橋氏に據る)

第四 身體の健康を増進す

校外教授は既に其の名の示すが如く、校外に出で、教授するものであるから、身體の健康を増進

する上に於て尠からぬ價值あることは言ふまでもない。野外に於て清い大氣を呼吸するが如き、日光に浴するが如き、又は寒暑に晒すが如き、いづれも身體の健康に資する所が多い。特に都會の兒童・生徒の如き沙塵の多い地に居住するものは時々郊外に出で、運動するが如きは、最も適當な方法で兒童の保健上に大なる價值がある。然かのみならず時に或は高き山嶺に坐して天地を俯仰したとき、又は海岸に立つて洋々たる海波を眺めたとき、花咲く野原に逍遙したとき、蟲鳴く秋の野に散步したとき、心氣を爽快にし、氣宇を豁然たらしめる點に於て精神上の保健に大なる効果がある。終日狹隘なる教室に居坐して教室教授を受ける兒童・生徒に校外教授が體育的價值の大小は論ずるまでもなく明瞭なることである。

第二節 校外教授の實施法

第一 校外教授

兒童・生徒は閉鎖界の事物に接觸して智識を收得し……教育を受くることは實に甚大である。所謂環境の教育の必要にして又重視しなければならぬことは即ち一に其れ等の事由に依つて考へられ

たるものである。これを以て校外教授は彼れ等を教育上眞に切要なる事業と稱すべきである。彼れ等が四六時中體驗し得らるゝところの範圍内の事物は彼れ等に對して非常に興味あるのみならず、また學校教育上日常教授の基礎をして有力なる効果を收得することが出来るものである。彼れ等の郷土は實に彼れ等には唯一なる生活の根據地である。故に彼れ等の足跡の及ぶところは、悉く彼れ等の心意を刺戟して、智識の收得を促進せざるものはない。天を仰げば穹宇蒼々として窮りなく、衆星燦爛・素娥亦皓々として、地を望めば長江長へに滔々として流れ、狂瀾怒濤洶湧として天を噴むが如き海、又は磐根重疊たる岩石、巍峨たる山岳、時に綠翠涵らんとし、時に百花の煥爛たるあり、閑々として鳥の囀るあり、翩翩として蝶の舞ふあるが如き、宇宙の宏壯なる優美なる風物は、兒童・生徒にもそれ相應に感激を與へるものである。従つて自然科學に深い執着を覺えて後にそれ等を好愛するに至らしむることを得るのである。或は郷土の偉人談が如何に兒童・生徒の腦裡を刺戟するか、郷土の經濟事情が如何に彼れ等を受へしめ、また喜ばしむるものであるかを考へるときは、直接に智識を收得す可き校外は教材として理解を容易ならしむるのみならず、また兒童・生徒の發奮を促がすに大勢力を有するものである、凡べて教室内に於て標本、繪畫、地圖等の教便物を用ひて教授をなすことは、勿論せないに勝ることが萬々ではあるけれども、教師は之を以て満足す可き

ものではない。兒童・生徒それ自身も亦それ等の教便物では未だ不足に感せずには居られない。もしそれ春日風暖かなる時に方りて郊外に散歩せんか、黄金十里の菜花の上には、黄白の蝶の狂ふもあるであらう。これ大自然がわれ／＼に向つて完全なる生命ある標本を與へつゝあるのではないか、又試みに村落に向つて歩を運ばんか、山川原野身を圍繞し、自然の光景争ふて視覺に上り、戸外の所見は一として地理上の形態・現象を研究する資料たらざるはない。實に松風颯々たる舊城古跡の下當時の偉人を回想することの如何に歴史上有益であるか、如何に精密なる地圖でも又如何に精巧なる繪畫でも其の効果は實に及ばぬのである。茲に於てか教室内に於ける教授をして、眞に有効・確實ならしめんとするには、出來得可くんば地理的物件又は理科的材料或は歴史的遺物の現存してある所へ引率して、實地を目撃せしめ、一には既に教授したる觀念を確實ならしめ、兼ねて未教授の新觀念を附與して校外教授の眞目的を貫徹せなければならぬ。

第二 校外教授實施上の注意

(甲) 實施する目的

所變れば品變るで、住居する土地が變れば、平日耳目に觸るゝところのものも亦従つて異り、児童・生徒が收得するところの智識も亦變らねばならぬ。彼の都市の如く人家の稠密なるところに生活する児童・生徒は重に商工業に關する智識が發達し、村落に成長する児童・生徒は農樵に關する觀念に富んでゐることは自然の理である。村落の児童が若し市街地に來れば商工業に關する智識を得べく、官衙、停車場、銀行等廣大なる建築物を見るであらう。若し又郊外村落に校外教授をなせば、農産・牧畜に關する智識を得可く、山林原野其の他動・植物各種の理科的材料に接近するであらう。されば土地の状況に依り、或は村落に向ふ可く、或は村落地は海邊に向ふて校外教授を実施す可きである。要は只だ教授の目的に適合せしむるにあるのみである。故に學校に於ては、適當の時期に於て児童・生徒を引率して校外教授を企て、前述の智識を會得せしむるの外、或は怒濤澎湃渺茫として際限のない大洋を臨みて無限の感を起さしめ、或は巍峨として雲表に聳ゆる高山、洋々として萬古に流るゝ大川に對して永遠・悠久の情を起さしめ、自然を愛し、自然に親しみ、以て其の思想を濶大ならしむることを努む可きである。

(乙) 教授案の作製

教育學の第一頁を読む者は必ずや教育事業が常に有意的・成案的でなくてはならぬことを知るであらう。成案なくして行ふ事が確實の効果を收むる場合は殆んど稀であつて、其の多くは動搖・蹉跎に終るのである。此處に言ふところの校外教授案についても、未だに具體的成案の教授細目を調製せぬ學校が多い様である。これでは眞に其の校外教授の効果を確實に收むることは出来ぬと思ふ。只だ何等の主張もなく、又何等の具案もなく、單に遊山的・保養的に實施してならぬことは上述したる如くである。教師が日常學校内に於て教授する場合にも、十分の研究と、十二分の努力とを以て各自が教案を作製して、其の翌日児童又は生徒に教授するものであるに、況んや校外に出たところの教授に於ては教師は更らに數段の努力を要するのである。即ち廣大なる大自然の間に散亂してゐる幾多の材料、而かも活ける材料中、其の精を抜き、有無を慮つて適當に順序よく教授せなければならぬ。校外教授に於ては更らに一層多くの必要を感ずるは勿論である。目的地から得たる材料について児童・生徒に觀察せしむ可き要項、教授す可き順序及び方法を簡單に而かも明瞭に記入せる教授案を作らなければならぬ。

(丙) 豫備教授

われ／＼が旅行する時に豫め旅行日程を作るといふことは極めて必要である。徒らに漫然として旅途につくといふことは教育的に実施する旅行として甚だ無意味である。旅行の日數、宿泊の場處、經費の豫算、見聞の地點等につきてそれ／＼豫定といふものが必要である。學校に於ける校外教授はこれとは稍々事情を異にする所はあるけれども、旅行に於て旅行日程の必要を否定することが出来ない様に、校外教授に於ても亦豫備教授の必要を否定することは出来ぬ。豫備教授の利益とする所は

イ 兒童・生徒の心意をして其の目的に向つて傾注せしむることが出来る。

ロ 理解を容易ならしむることが出来る。

ハ 仕事の順序を豫知してゐるから管理上甚だ便利である。

等、現地教授に對して與へる効果は多大である。そして豫備教授をなすに當つては、先づ目的地の話をしたる上は次に當日教授す可き目的、觀察せしめんとする事物につきて大體の説明をなす可きである。殊に近習に屬するものは一層簡單明瞭に其の要點を反復・問答して置く可きである。是れ即ち其の目的地に至つて兒童の注意を惹き易く、且つ兒童・生徒の心中に豫期したる活物の存在せんか、彼れ等は非常の愉快と満足をして之を迎へ大に興味を感ずるものである。然かのみならず

兒童・生徒は豫め教授を受けんとする事物には注意するかはり、他物に對しては兒童・生徒の感官を刺戟すること少く、従つて材料過多の驚を防ぐことを得るのである。人或は豫備教授を以て兒童・生徒の學習的興味を減ずるとか、或は乘氣にならぬとか種々の説を弄するものがあるけれども、豫備的教授は彼れ等の習得を容易にし、學習を経済的ならしめる上に効果の多大なるもので、興味を減ずるとか、乘氣にならぬとかは、方法上に屬する小缺點である。方法上の缺點は教師の取扱ひによつて充分に之れを防ぐことが出来る。着實に然して熱心に行ふ豫備教授に對しては、兒童・生徒の心理は益々緊張して感興の深みに入り、却つて乘氣になることは體驗上疑ひのない所である。斯くの如き議論は理論に生きる人は種々に否定するが、實際に生きる人は悉く肯定するのである。

(丁) 準備 用具

普通の教室に用ひる用具には別に制限がないけれども、校外教授に用ひる用具には相當の制限がある。即ち可成簡單で僅少を本體とするのである。即ち校外教授は校外に存在する實物・實事が對象の主であるのと、今一つは用具の繁多は甚だ不便であるからである。左に教師の準備す可きところの用具と兒童若しくは生徒の準備す可き用具を列舉して見ようならば、



(A) 教師の準備すべき用具

イ 教授的用具

目的地方面明細地圖及び里程表、同上教材
 調査表、教授案、鉛筆、小刀、磁石、時計、
 雙眼鏡、巻尺、採集用胴籠、殺蟲瓶、捕蟲
 網、呼笛、金圓等。

ロ 衛生的用具

繻帶、寶丹、胖蒼膏、仁丹、其の他必要な
 る救急用具等。

(B) 兒童・生徒の準備すべき用具

鉛筆、手帳、小刀、蟲眼鏡、手拭等。

(戊) 校外教授と天候

校外教授の教育的價値の多大なことは、たゞ直觀的に自然的・人爲的の智識を獲得することを得るのみならず、かの天氣晴朗の日、師弟相共に楽しみ自然の美を愛で、自由に活動するので、兒童・生徒の精神上實に言ふこと能はざる興味を興へるものである。即ち教師と共に一日の行樂を而かも極めて自由に活潑に過したといふことは、彼れ等に於て如何に嬉しく感ずることであらう。然るに若し其の途中に於て降雨又は暴風等の災害があれば、兒童・生徒の興味は地を拂ふて折角の準備案も教授するによしなく、兒童・生徒の衣服は濡され、歩行さへ自由ならず、空しく不快のうちに終極に至ることになるのである。故に校外教授の當日には、例へ前日の豫告あつても（特別の目的を有するものは別として）曇天若しくは一日の晴天に疑ひがあるときは斷然延期して、決して校外教授を冒險的・鍛鍊的に實施す可きものではないのである。

(己) 校外教授出發前の注意

イ 携帶品に對する注意

携帶品といふものは當日の教授に要する用具を意味するので、是非共必要缺く可からざる品であるから、各自について詳細に調査して携帶せしめ、現地に臨んであれが無い、これが無いと訴へのない様に注意して置かねばならぬ。これをなす方法としては教師は當日要す可き携帶品の名を呼び各自をして一々其の有無を調査させてもよい。然るに出發前に於ける注意の不徹底のために常に校外教授の眞目的を逸するばかりではない。何等得ることが出来ぬ様になる。

ロ 途上に於ける注意

途上の注意については是れを二方面から研究することが合理的である。即ち一は作業上の注意と一は訓練上の注意である。作業上の注意とは理科教授の際に於て動・植物を採集するときの注意である。途中の採集は自發的に自動的に課する場合は殆んど全部を占めて居るから、稍もすれば兒童・生徒は兎角放從に流れ、自らが思ふがまゝに動作しようとする傾向から、左記の諸項を注意して置く可きである。

- イ 自由の眞意を理解せしめて置くこと。
- ロ 自動的・自發的に作業をすること。
- ハ 團體的行動の必要條件を體得せしむること。而して訓練上に於ては
 - ニ 團體の規律を重んずること。
 - ロ 途上喧燥に流れぬこと。
 - ハ 可成左側を通行すること。
 - ニ 車馬・自轉車等に注意すること。
 - ホ 往來の妨害をなさぬこと。
 - ヘ 列に遅れぬこと。
 - ト 田畑に入つて作物を害せぬこと。

等の諸點につき十分注意を與へて置かねばならぬ。教師によつて途中の態度は極めて自由なる行動を執らしめることを以て教育上の必要方針と心得る向があるけれども、著者は團體の中に個人を認め、個人は團體の一部といふ自覺ある信念を持たしめたいといふ方針であるから、是れ等の好機

は逸す可からずとして、眞の服従的自由の精神と自裁的習慣性とを訓練したい考へである。

ハ 行動の順序

こゝに著者が行動の順序と稱するは、経過の通路、到着の場處、作業の順序、歸校の時間等について豫告をなすの言ひである。豫定は作業進行上の必要條件であるが、また學習上の暗示となつて効果の收得にも少からぬ利益がある。勿論作業の次第をば詳細に知らせる必要はない。其の概要について理解させたらよいのである。

ニ 服装及び衛生に關する注意

服装及び衛生に對する注意も亦必要である。殊に衛生上に於ける注意は本書の隨所に於て論じてあるが入念に與へて置かねばならぬ。途中勝手に水を呑み、これがために腹痛を起し、教師に迷惑を掛け、教授の進行上に支障を及ぼすことが尠くはない。また一方家庭とも豫め相談打ち合はせをして校外教授の場合には可成朝食には消化し易き食物を與へて、それだけでなくも校外教授とか、又は遠足とかの際は兒童・生徒は愉快の餘りに朝食も録々食し得ずして出席するものが多數あるのであ

るから、萬一その當日不消化物でも食べさせたら因果、校外教授の引率者に迷惑を及ぼし、はてはその進行を害することになるから、是れ等は最も注意すべきである。

(庚) 現地教授の方法

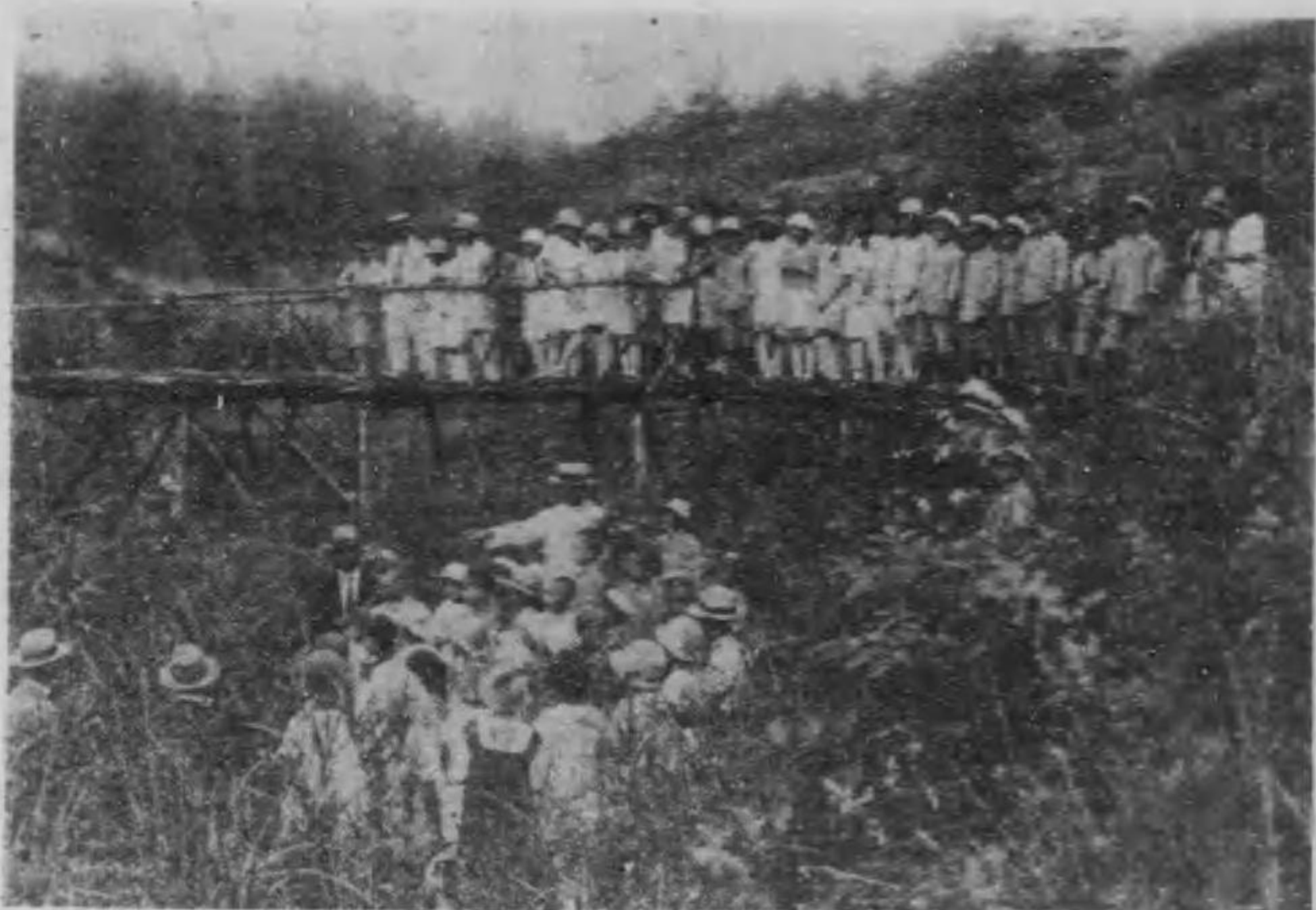
校外教授は日常教室に於ける學習と同じく所謂教室の延長である。學校内に於ける教室が校外に於ける教室と變化したまでである。故に日常に於ける気分も、態度も何處までも有機的に脈絡がなければならぬ。然るに校外教授は花ある所、水ある所、歴史的印象のある所へ、只だ心氣保養のため遊びがてらに行くものと思つてゐる者が往々にしてあるを見受けるが、如斯は非常なる誤解と稱す可きである。従つて眞面目に學習の徹底を計らなければならぬ。而して上述の如く學習の徹底を計らんとすれば、先づ第一に研究せなければならぬことは、校外教授を施行す可き……學習者よりすれば研究——學習をするに必要なる場處即ち教室の選定といふことは最も必要である。場處の選定は單に兒童・生徒を收容するといふ譯でなく、少くも左の三條件は必要であると思ふ。

- イ 教授をなすべく(教師の方面より)學習をなす可く(兒童・生徒の方面)より便利なる場所。
- ロ 直觀するに便利なる場所

ハ 危険の憂なき場所

の三點に着目して選定す可きである。併し土地の状態によりて右の(イ)(ロ)の要件を果たすことは出来ても、即ち教授に便であつても、直観せしむるに不便を感じ、直観せしむるに好位置であつても、或は危険を感じ、或は空間の狹隘を感ずるといふこともあるから、斯くの如き際には児童・生徒をば幾つかの分團にして各組をして交代に直観せしめ、終つてから別の場處に引率して其處に於て十分に徹底を期す可きである。校外であるから右の三條件を具屬してゐる場處は中々容易に捜し出すことが或は不可能かも知れぬが、そこは校外であるから又至極適切なる理想的の場處を發見することを得ぬといふわけでもない。勿論校外教授を實施せんとすれば教師は其の場所については十分の吟味・調査・研究をば前既に遂げて置かなければならぬことは敢て言はずもなである。前項體育實施に關する諸要件に於て既に論述してあるから本當に於ては重ねて説くの必要はないと思ふので改めて繰述を避けることとした。

次に必要なことは児童・生徒の隊形である。之れには種々なる形状がある。或は圓形に、或は方形に、或は弓形に、或は上下に階段的に山の斜面を利用するといふ様に其の場所について各々拘機應變に研究するを要するから、千偏一律に以前から決定して置くといふ譯にはいかない。而して其



校外教授の研究

の隊形の必要條件として最も必要な事項は左の三箇條を注意して實施したらよからう思ふ。

- イ 音聲が到達するか否かを顧慮すること。
 - ロ 児童・生徒が直観するに果して適するか否かを顧慮すること。
 - ハ 児童・生徒の身長を顧慮すること。
 - ニ 児童・生徒の視力・聴力を顧慮すること。
- 等が其の主なる條件である。校外教授は其の設備も特に何等の施設もない全くの露天の下に於て教授をするのであるから、音量に於ても比較的多量を要するのである。殊にそれが恰かも風の烈しい日であるとか、又は通行の激しい路傍であるところでは児童・生徒の並列——隊形に於ても餘程工夫を要するのである。又事物の直観する上からも、其の物の位

置・大小・性質によつて、並列するに工夫を要する場合も少くない。故に指導者は是れ等の微細なる點まで常に細心なる注意と眞面目なる用意をしなければならぬ。而して校外教授の全目的を達成す可く努力しなければならぬ。また場所によつて児童・生徒の全部が起立してゐるとか又は座してゐるとか或は一半が座して一半が起立して學習するとか、其の場所に依つて種々なる處置をとる可きである。その他日光に直面して學習するとか、又は風向に對抗して學習するとか、或は夏日に於ては假令場所は全く理想的であつても樹蔭又は涼風の動く場所に位置せなければならぬ。

要之児童・生徒の並列は場所の關係上彼れ等の直觀の便否指導の都合等に顧慮して適切な並列法をば適宜に執ることが必要である。

(申) 教授法

本書に於て而かも學校教育の一事業として校外教授を研究したといふものは、校外教授の當面の主目的としてはそこに何等體育としては論ず可き問題はないが、然しながら其の主目的を實施する際に於て收獲することを得る復次の産物として都市に於ける児童・生徒が狹隘なる機會を脱して郊外に出で、新鮮なる空氣を呼吸して極めて愉快なる談笑の裡に體育的に身體に得るところの効果は

亦一方面より考察すれば體育の一事業として數へることを得ると思ふ。故に本書に於て校外教授をば體育の一として研究する所以のものは一に其の副産物として體育的方面を研究すれば即ちそれ能事足れりである。校外教授をば眞に教育上から研究すれば、こゝ一兩年このかた教育界に學習研究の熱度が非常に高まりて來たので、近頃は學習の反面を意味する『教育』『教授』等の言葉が動もすれば嫌忌され、教授法といふ言葉のかほりに學習指導法といふ語が用ひられ、甚だしきは教授案ではいけない、學習指導案でなければならぬ。といふやうな叫びをすら聴くやうになつた結果として、校外教授と稱する題目から既に研究を要するのであり、又其れ等に對する研究法も之を十年前に比較すれば實に隔世の感があるが如く進捗したのであるから、本項に於ては到底其れ等の詳細なる研究を要するといふにしても、それは即ち本書の當然擔ふ可き又拂ふ可き義務でもないので、それ等の研究は他の専門家の研究に譲つて本項に於ては單に體育上より見たる校外教授の價值と言つた様なものにいさゝか其の實施法の研究をしたまでに過ぎぬ。若し夫れ『校外教授』の題目をば既に『校外學習』と改めなければならぬとか稱して其の研究をせんとするものは、更らに他に於て研究せられたい。著者に於ても其れ等に對する所見は全然白紙といふではないが要は只だ本書に於て研究するを要せぬ問題であるから他に譲りたいと思ふのである。

運動會の研究

第一節 運動會の價值

第一 心身の鍛鍊上有効なり

生理學の教ふるところによれば、一年中に於ける身體各部の成長發達は、常に平均的ではなくて、春・夏・秋・冬によつて異なるものである。即ちわが日本に於ては五月から九月までは身長は加はる時季であつて、體重は増加せず、換言すれば骨の伸長する時に肉付きの少い時である。十月から翌年二月までの間は筋肉が次第に増大して體重の加はる時である。而して此の筋肉の増加する時期に於ては、却つて身長は増さない。即ち身長と筋肉の發達には、反比例にして交替的の狀況を呈するものである。而して、又此筋肉の増殖する間は、最も運動に適する時である。

由是觀之、この筋肉増殖の際に於ては運動を盛んにして兒童の體力を進めるためには、あらゆる

手段を盡し、多大の高價を拂ひ、幾分他を犠牲にしても、之を實行すべきである。従つて此の季節に於ける運動會の催しは、實に當を得たる教育手段といはねばならぬ。全體運動會は來賓父兄その他一般の參觀人等の環視の間に、技を演じ、體力を競ふのであるから兒童は實に一生懸命である。従つてその準備としての練習にも、自然兒童は全力を傾注する。その練習が、平常の演技に比して力瘤の入れ方の異なることは、確かに著者の體驗するところである。且つ、兒童ながらも此の際には各自に一層攝生上に注意して健康を進めることも亦事實である。かくて身體の鍛鍊上・練習上多大の効果を收め得るのみならず、著しき技術の進歩を來たし、且つ秩序を重んじ、規則を守る習慣を養ひ協同的精神を鼓舞し、勇氣忍耐力を進める等精神上に及ばず影響も亦尠くないと思ふ。勿論運動會當日の運動中には個人的のもあり、剛健のもあり、輕快のもある。是れ等の運動は彼れ等をして身體を鍛鍊して強壯にし、機敏にし、優美にする所以である。併し運動會に於て行ふ運動は其の量に於て僅かである。されば單に此の一日だけに絶大の要望を持つといふことは悪いが、運動會は平素の實績の發表である。乃ち運動會に於て効果を收むるには亦日常から努力しなければならぬ。然るに平素何等の努力もしないで單に運動會一日に其の効果を收めんとするが如きは無謀であると云つてよい。殊に心意上に於ても自己意識といふものは他を知ることによつて得られるので、兒童は平



素學級内に於て他人と自己とを比較するのみであるが、運動會に於ては衆人の環視中に於て他人と比較し、又各種のものを觀覽することによつて十分に自己の實力を認むることが出来る。かくて自信力を高め、或は向上・發奮するに至るのである。

又全校の合同的活動といふ點から規律・協同・秩序・責任等の感が養はれ、衆人の面前に於て演ずる點からして臆しないといふこと、名譽・忍耐等の精神が養はれる。日常教室内で眞面目な學習作業をしてゐるのは、又それだけ精神上の疲労もあるが、當日は彼れ等の歡樂日として勞を散逸することが出来て、慰安と高潔な娛樂とを得ることも出来るといふものである。

第二 學校と家庭の連絡上有効なり

運動會の教育的價値は、兒童・生徒の體育及び心育上に多大の裨益あるのみでなく、學校家庭の連絡に利用することが出来るのである。學校家庭の連絡の方法としては、日常に於ける父兄の參觀はあるけれども、それは要するに中流以上の家庭に限られ、職業家事に忙殺されてゐるもの、其の日々を働き暮す者の、到底實行し難い所である。又通信的方法によつて意志の疎通を計ることもあるが、これは又連絡上甚だ拙劣の面かも極めて一小部分に過ぎない。又時々父兄懇談會の催しがあつても、主として各個の兒童についてその學級に關して懇談するを目的とするために、實際兒童・生徒の活動を遺憾なく見ることは出来ぬ。尤も教室内に於ける兒童の活動的方面は、實地授業の參觀及び成績物の展覽等によつて略々盡し得られる。けれども運動場に於ける兒童の活動方面を、充分に紹介するには實に運動會を利用するに如くものはない。且つ父兄會は今日の實際の情況によれば、凡ての父兄を集め得る所は尠いやうである。その一は家庭の多忙なるため、已むを得ず缺席者が多いといふことも、確かにあるであらう。けれども一方にはや、もすれば餘り窮屈な方法を取るために、父兄はほんの義務的に出席し、自ら進んで參會するものが少いといふことも確かな事實で

ある。然るに運動會は之に反して娛樂的分子を含んでゐる。父兄は我子の學校に於ける有様を知らうとの希望の外に、一日若しくは半日の業を休んで慰安を得やうとの欲望に驅られて比較的多數の父兄を集めることが出来る。これ今日の情況に於ける低度の教育的思想を抱ける家庭を對手としては、運動會の効果の多い所以である。

第三 學校と社會との連絡上有効なり

父兄の外にその地方に於ける有志を招待し、又一般人の參觀を許して、半ば娛樂的に學校事業の一部を紹介して、以て地方人士に教育的思想を吹き込むことが出来る。従つて或は就學を進め、或は教育事業に對する熱度を高める等の利益がある。又一方に於ては是れ等來賓及び一般參觀人の演技・卒業生の競技を請ふて、よき模範と教訓とを兒童に與へ、以て體育獎勵の資に供することも出来るのである。

第四 學校體育の實績を發表するに有効なり

運動會が日常練習したところの運動をば單に復習するといふのみならば、他に向つて發表するの

要はないが、之が改善進歩を期する上には、平素に於ける學校體育の實績を發表して成るべく多くの人に批評を仰ぐに如くはない。二三の教師に批判を乞ふよりも、多數な學校の教師に見て貰ふが得策であり、更らに他校の教師及び父兄の一般より批評して貰へば、より以上に之が目的を達することが出来る。且つ教師は學校全體としての成績を見ることが出来るし、平素に於ける自己の長所短所を自認するばかりでなく、種々なる方面の人より指摘せられることによつて、更らに進歩を計り、改良の歩を進める捷徑となるのである。尙ほ兒童自身に於ても廣く身體上・訓練上の比較が出來て益々發奮・努力するの一助となるのである。

第二節 運動會の意義

由來運動會といふものが如何なるものであるかは第一に確定して置かなければならぬ。教育界の之に對する根本概念は凡そ左記の數種を擧げることが出来るやうと思ふ。

- (A) 兒童・生徒の父兄及び一般社會に對して學校を紹介するものであるとの説。
- (B) 兒童・生徒の平常の演習の結果と學校の體育獎勵の結果とを父兄及び社會に紹介するものであるとの説。

以上兩種の意見は共に學校内部よりも、外部に對して重きを置く點に於て共通で、即ち社會本位とも見るべき考へである。如何にも學校が社會と没交渉であるのは教育の目的の上からも、方法上からも遺憾であるから、成るべく適當の機會を選びて學校は進んで社會に接近し、社會からも亦學校に接近して共に協力して行くことは、最も必要なることである。以上の意見は此の點に於て實に卓見である。然れども動もすれば此の種の意見は己を忘れて只管外部の歡心を得、好評を博せんとする傾向になり易い。甚だしきは其の盛會を街ひ、來觀者をして快感を起さしめんことをのみ勉むるの極、會場の裝飾、裝置といふが如きことより、延いては賞品に張り込み、更らに樂隊、煙火等の催しとなり、又來賓に對しても、茶菓・辨當の饗應・繪葉書の贈呈等となつて、多額の費用を要するの末、遂に外部に對して寄附を勧誘し、甚だしきは強請する始末となるものも起るのである。而して兒童・生徒の運動も亦單なる娛樂的動機より起る事となる弊がある。中等學校殊に私立の中等學校には最も此の弊が多い。學校經營を以て一種の營業の如く考へ、單に社會の人氣を收めさへすればよいと思ふものは、此の種の意見になり易い。小學校に於ても一回の運動會に、五六百金を費し、甚だしきは七八百金を費すに至るものがあるのは多くは之がためである。今日中等學校の運動會では、大抵の學校では五六百金を要するが、考へて見れば餘りに馬鹿らしいことである。

更らに又次の二説がある。

(C) 單に學校の祭典的のものなりとする説。

此の考へは所謂『お祭り』であるといふので、運動會は別に深き意義を有すべきものでない。兒童・生徒よりは一種の集合的歡樂で、學校としては公共的・娛樂的休日の一であるといふのである。此の意見も無用ではないが、餘りに淡泊に無造作に樂天的考へといはねばならぬ。『百數の大宮人は暇あれや、櫻かざして今日も暮しつ』餘りに無意義で、仰山な、且つ浪費的なる『お祭り』であると云はねばならぬ。

(D) 兒童・生徒の平常の演習の結果を彼れ等全般に知らしめて、自重・自奮の念を起さしめ、一層體育獎勵の資料となすものであるとの説。

此の意見は全く學校本位とも見るべき考へである。此くの如くなれば、兒童・生徒が主で社會は従であるから、父兄や、社會は來觀せらるれば幸であるが、來てくれなくても亦差支がない。いはゞ學校全體の體操演習、少くとも體育的複習會といふ姿である。これは純理論的の意見で、中には貴むべき意見を藏して居る。此の考へで實行すれば費用も少額で済むべく、實質的に内容的にして又萬事簡易に終るのである。然しながら純粹に此の考へのみでは兒童・生徒も大に努力するといふ風

が少く、運動・競技の興味が大に乏しい憾みがあると共に、社會と氣脈を通ずる一つの機會を失ふわけになる。

そこで運動會なるもの、根本意義を如何に考へたならばよいかといふに、著者は第四説と第二説とを調和したものと思ふ。然し吳れくも學校本位が主で、之に併せて第一説を加味するものとしたのである。故に先づ學校に於ては一定の主義方針で凡ての立案をなし、進行を謀つてそして其の教育上の効果如何を考案することを主としたい。而して社會にも之を紹介して、來觀者と運動者と娛樂を共にし、益々運動獎勵の資料となし、併せて社會にもこの運動の趣味を擴めたいと思ふ。故に來觀者及び新聞紙の好評、喝采等を當てにしたい。勿論これ等のことに耳を假さぬといふのではない。其れ等の局外者の意見も大に参考とすべきことは、固より何事に限らず必要ではあるが、之を當てにしたり、又は只其の鼻息を窺ふやうな卑怯なる無定見なことではならぬと思ふ。

運動會を一種の歡樂、一種の『お祭り』としても、單にお祭りは即ちお祭りで、何等の意義を有せず、又價値を持たぬものとしては、餘りに非教育的であるといはねばならぬ。此の如く考へて著者は小・中等學校の運動會も亦此の教育的見地の上に立たなければならぬものと思ふ。そして又其

の存在の意義は前述したる如く學校本位で社會副位のものであつて、學校では兒童・生徒の技能や、平素蓄積したる體力を發揮させて見るといふことを以て第一義とし、併せて一般の社會に之を紹介し、其の觀覽批判を得て彼れ等の獎勵に資するといふのを第二義とするもので、即ち學校教育の一部であると見ればよいと思ふ。さすれば第二説の娛樂や、第一説の學校紹介といふことも、自然に之に伴ふて行はれる筈であると信ずる。

第三節 運動會に要する根本條件

其一 力に充ちたる運動會

所謂力に充ちたる運動會とは意氣の充實した、活氣の横溢した運動會を指すのである。緊張しきつた寸分のゆるみのない、之を觀た時に何となく凍として引き立たざるを得ない程の印象を興ふるもの、例へば張りつめた弓の次第に順を追ふて射られるが如き感を引き起さしむるものをいふである。力に充ちたる運動會の條件は幾らもあらうが。先づ第一に數ふ可きものは、自己のベストを盡さうとの固い意志が競技者といはず、指揮者といはず、將た又觀覽者といはず、凡ての人の精神を支配

し、學校の隅から隅まで行き亘つてゐることである。運動會は決して一時的の娛樂でない。單に一日銷閑の業ではない。此の日に當つて、われ等はわが學校の意義を社會に知らしめ、平素修練の度を試みるのであるとの精神が、若しも職員・兒童・生徒の精神に旺盛してゐなかつたならば、競技は如何に敏活に巧妙に行はれても、其は精神のない形骸であつて、毫も人を引きつける力はないのである。「技術よりも精神」とは何事にも適用すべきであるが、殊に運動會の如く、動もすれば外見に重きを置くの弊に陥り易いものにおいて、一層之に注意しないと、直ちに骨のない、力のぬけたる輕佻なものとなるの恐れがある。第二に力の充ちた運動會は其の結果に重きを置いてはならぬ。之を大にしては運動會の出來ばへより、之を小にしては個々の競技に於ける勝敗に至るまで、豫め深く之に關心してはならぬ。運動會は平素に於ける修練の度如何に對する試金石である。平素の努力が自然に結晶して、果して如何なる美觀を呈するかを見るの一の機會である。若し其の結果が悪く、努力の結晶が見るに足りないときは、取りて以て反省の資料に充てるは因より望ましいことであるが、平素の修練如何を抜きにして、唯だ其の結果にのみ腐心するときは、徒らに技術の末に走せて、眞に精神のある所を忘却し、教育上種々の弊害を醸すに至るを免れない。彼の運動種目の選定に當つて、活潑・剛健なるものを棄て、滑稽なる茶番的なものを探り、平素の課業と極めて没交

渉なるものを並べ立てるが如き、或は種々の無用の裝飾をなして、滔々として『お祭り騒ぎ』に流るゝが如きは、何れも結果にのみ苦心するの餘弊である。次に競技者は凡て『勝敗を眼中に置かない、唯自己のベストをつくすのみ』との意氣がなければならぬ。古語にも『百戰百勝は戰の善なるものにあらず』とある。強きものを恐れず、弱き者を侮らず、剛健に、大膽に、飽く迄自己の本分を盡くすのが眞の戰である。勝つても狂しない代りに負けても悲觀して青くならない。故にいくら敗れても落伍せずして決勝點に進み、いくら勝つても氣をゆるめずして勝敗の程度を争ふ。此の覺悟が即ち運動會の力である。生命である。運動會の目的は精神の修養と身體の鍛錬とにあるのである。勝敗の如何の如きは必ずしも深く關する所でない。況んや賞品の如きはあるも可、なきも可、受くるも可、受けざるも亦可なりとの意氣が大切である。第三に力に充ちた運動會は絶えざる丹精によつて自然に成るもので、決して運動會の前、二週間や三週間の練習で出来るものでない。こは上に述べたる第二の條件に當然附随すべき性質のもので、平生の課業、平生の修練と同體不離なる運動會換言すれば一週三時間の體操・教練・遊技・競技が、自然に實のつて意氣の充實せるものとなるのが、是れやがて運動會の標榜すべき第一理想である。俄か作りの例へば室咲きの花のやうな運動會は一日も早く教育の埒外に放逐せねばならぬ。さるにても現時の状態を見わたすと室咲きの運動會

のみ跋扈してゐるやうである。憂ふべき現象ではなからうか、以上種々の條件を述べたが、是れを一言に約すると運動會の力は技術の如何よりも精神の如何に依存すると言ふことに歸着する。而して是れ實に運動會の訓練上に於ける位置を決定するものである。

其二 體面を重んずる運動會

競争心即ち人に打ち勝たうといふ心は人類の有する最も強い又最も尊重すべき本能の一で、殊に兒童に於て最も著しく發露するものである。巧みに之を指導するときは體力を強壯にし、智力を發達せしめ、人格を高尙ならしむるに於て大なる効果を來たすものである。蓋し競争心は兒童・生徒を奮勵せしむる最大の動機で、奮勵は事業の成效に與つて最も大切な要素であるからである。けれども競争心を煽ることが其の度に過ぐるか、若しくは何事にも安りに競争するといふ習慣が出来たら、徒らに眼前の勝敗のみを見るに汲々として、遠く考へ審かに計るの熟慮を缺き、時には陰險・姑息の手段を弄して勝利を得、一時の名聲を博せんとするの弊に陥るものである。競争の後ろには抑制があり奮闘の蔭には體面を重んずるの念が動き、造次にも顛沛にも、自己の品位を傷けてはならぬとの信仰の下に競争してこそ、始めて之を眞の競争と稱することが出来る。若し競争心を指導

するの要諦が一に此の眞の競争を進め、不正の競争を絶滅するにありとすれば、運動會の如きは、之に對して絶好の機會を提供するものでなからうか。著者の稱して體面を重んずるの運動會となす所のものは即ち以上の意義に於ける眞の競争を以て一貫したるものをいふのである。公明に正大に、悠々迫らず、綽々として餘裕はありながら、然かも凜として動かすべからざる君子の争をいふのである。歴史が傳ふところのオリンピックの競技はかゝる競技であつたらうと思はれる。

勝つても驕らず、負けても亂れず、勝つも堂々、負くるも亦堂々、如何に興味が熟して來るときにも尙守るべき所を失はない。如斯は眞に勇士の姿である。勝負は軽く自己の品位は重い。されば不正の手段を弄して勝たんよりは、寧ろ正道を踏んで潔よく敗るべきである。此の心によりて立ち、此の心によりて動き、此の心によりて退く、よしや負けても其の行動は拍手に價する。彼の自己の無力を顧みないで、多少の理由を楯に審判の如何をあげつらふが如きは最も忌むべきである。運動が若し個人的なものならば個人の體面を重んじ、共同運動ならば團體の體面を重んじ、一學級若くは一學校を代表する校技、級技等ならば、學級及び學校の體面を重んじ、毫末も卑劣の精神を容れないものは寔に純潔にして賞嘆すべきである。兎角勝をあせるときは卑劣の行爲に陥り易い。前にも言つた如く勝敗にのみ苦心するのは運動會の大なる敵である。

其三 秩序に富める運動會

秩序といふことも亦理想的運動會に缺くべからざる一大要件である。凡て何事によらず、多人數が集つて共同的に一大活動をしようと言ふときは、必ずや一定の秩序があつて其の全活動を支配せねばならぬ。秩序は實に共同的の活動に締めつけ、其の各要素の順列を正しくして、之に系統を與ふるものである。活動は千態萬様であるが其の間に抜くべからざる統一があること、換言すれば雜多中の統一は秩序の精神によつて始めて確かに保留せらるゝものである。殊に運動會の如く、多數の人が頗る多種の變化ある活動を續行するときには、此の精神は一層必要である。先づ豫め各個人の取るべき仕事を定め、兒童・生徒にも夫れ／＼の任務を與へ、運動會に於ける各種の準備は極めて端正に整理し、プログラムは最も綿密なる注意の下に、所要の時間、準備の多少、運動相互の配列等を考へて、適當に調製し、さて運動會の當日になると、指揮するもの、審判するもの、準備するもの等、各澁滞なく自己の任務を果し、競技者は出場退場共に一々規矩に當り、定められたる位置定められたる運動上の約束は之を嚴守し、觀覽者は所定の位置にあつて妄りに喧嘩せず、妄りに出入せず、眞に賞すべき優勝者に向つて適宜の拍手をなすなど、一糸亂れず、一毫の犯すところ

なく、例へば名將の兵を行るが如く、一令の下に血湧き肉躍るの活劇を生じ、一令の下に靜かなること林の如き壯觀を呈するやうにありたい。所が遊戯は本來自由にして且つ愉快なるべきものであるから、其の性質上秩序と兩立し難い所がないでもない。自由の方を重視すると、秩序を紊り易く、往々にして一日の運動會で平生から鍛へ上げた折角の訓練を害ひ、秩序の方を重視すること其の度に過ぐると、却つて形式倒れになつて、遊戯の本性に遠ざかるに至ることがある。要は秩序が整然として然かも其處に自由の空氣が悠揚と流れてゐなければならぬ。

其四 快活無邪氣なる運動會

快活無邪氣は兒童・生徒の特性で、わが國民の特質で、又運動競技の眞髓とする所である。快活なる氣象、艱難に當つて無邪氣に笑ひ得るの精神は實に國家の元氣であると言つて差支ない。土の中の虫も躍り出す時季に當つて、豊頰至純なる兒童・生徒が、質素なる堅實なる輕裝に前後を忘れて運動に熱中する様態を見ると、如何に澁面虫を殺すが如き人でも笑はざるを得まい。秩序の尊むべきことは前に述べたが這般の秩序たるや、なるべく其の間に於ける自由活動の餘地を與ふるやうに定め、妄りに煩瑣なる條項を設けて、彼れ等の一舉一動を束縛することなく、彼れ等をして頗る大膽

に活動せしめねばならぬ。あまりに複雑なる運動、練習の足りない運動、若しくは知力を働かせねばならぬ運動の如きは、絶えず不安の念に驅られるの恐れがあるから快活を望むの運動會に於ては出來得る限り之を避くべきである。

運動會に於て諸種の虚飾をなし、所謂『お祭り騒ぎ』の弊に流るゝの忌むべきは、固より其の所であるが、さればとて何等の裝飾なく、何等の興趣を興ふるものなきは、頗る殺風景といはざるを得ない。要は其の程度である。學校の經濟の許す範圍内に於て、職員・児童・生徒の中に成る裝飾は相當にあつた方がよからうと思はれる。旗飾りが軟風にゆれるのを見るときにわれ等は何となく快活の氣分に充たさるゝものである。又運動の種目に於てもなるべく多く合同遊戯を配案して會場に活氣を添へ、職員も、來賓も、之に交つて運動し、先づ自ら笑つて児童・生徒を笑はしめ、快活に愉快に、しかも上に述べたる運動競技の精神を失はない、身體を自由に動かして、而かも精神の鍛錬になるやうな運動會が是れ理想的の運動會である。斯くの如くにして次第に運動の趣味を解し、運動嫌いのわが國民が斯くの如くにして老年に至るまで運動場裡に快活に笑ひ得るに至つたなら、國の元氣が更らに一段と加ふるは固より言ふまでもない事である。

第四節 運動會の種類

單に運動會とのみ言へば多くの場合春季若しくは秋季に行ふところの全校全體の運動會を聯想するが、併しながら、運動會は是れのみに限つた譯ではない。或る場合には特殊の目的に依つて開催せらるゝところの各種類があることを忘れてはならぬ。單に一校内で極めて小規模に於て試みるところの各種の小運動會もあれば、或は是れに反して數學校聯合して行ふところの大運動會もある。時に或は公開するものもあり、又は公開しないものもある。左に是れ等各種の運動會について一々其の梗概を研究して見ようと思ふ。

其一 小運動會



運動會の研究

小運動會は一學校内で特殊の目的の下に種々に分合された小部隊の運動會をいふのである。大運動會に對して假りに此の名稱を附して置く次第である。

(A) 高學年運動會及低學年運動會

一・二・三學年部と四・五・六學年と分れてするが如き、又は一・二學年と三・四・五・六學年と分れてするが如き、或は尋常科と高等科と分れてするが如きものは是れである。中等學校に於ても亦然りである。低學年と高學年と分れて實施するが如き、又は同時に於てなすが如きこれである。

(B) 男生運動會及女生運動會(小學校に於て)

男生は男生だけ、女生は女生だけに別れてするのである。五・六學年以上が分れるとか、又は三學年以上が男女に分れるは時に必要であらうが、一・二學年などは殆んど其の必要はない。其の他にも強いて分ける必要はない。

(C) 學級合同運動會

大抵學年の接近せる學級で合同するが普通である。五・六學年の學級とか、三・四學年の學級、一・二學年の學級の如きは是れである。

(D) 同一學年運動會

學級数の多い學校で同一學級が三つも四つもある様な場合には必要であらう。小さな學校ではその必要はない。

(E) 運動種類による運動會

運動の種類を何か一つかに決定して行ふところの運動會であつて、是れには體操のみとか遊戯のみとか、又は競技のみとか或は相撲のみものなど色々ある。

其二 大運動會

(A) 全校大運動會

是れは全校内に於ける低學年から高學年まで同一になつて施行するところの運動會であつて、普通に通に言ふところの運動會は是れである。勿論一校全體であるから、分教場を有つて居る學校ではそれ等も皆參加するわけである。師範學校の如きは本校と附屬と合同になる。大抵春季か秋季の一回又は春秋二回位するのが普通である。

(B) 聯合大運動會

數校又はそれ以上の聯合運動會が即ち是れである。

數校聯合のもの即ち一町村に數校ある時は町村内學校の聯合・全區・全郡・全市の如き大部隊になると、設備打合の上にも容易ではないし、運動の種類によりては殆んど運動會にならぬといふ缺點もあるから、容易には行はれない。併しながら聯合運動會は彼我を比較して自己を高上し、進展させる上に於て非常の便益がある。

第五節 運動會に於ける從來の通弊

著者が前述した通り學校運動會は實に教育的に大なる任務を有つて居るもので、是れが改善進歩を圖るには、一應缺點と見るべきものを調べて、反省の資とするも徒爾ではなからう。今左に弊害の主なるものを舉げて見ると、

其一 娛樂中心の下に行はれる

運動會を娛樂中心の下に行ふといふことは、全然目的に對する見解の不當から來るのであるが、勿論娛樂も一概に悪いとは言はぬ。これは運動會を一種の學校祭と見てする結果であるが、娛樂が自然に伴ふことは望ましいが娛樂本位にするは主客轉倒である。成程運動會は多少お祭りの性質

を有つて居るものではあるが、彼の民間に於ける歡樂主義の祭禮とは稍々趣を異にしてゐる。人心の沈滞を一洗し、歡樂を共にして民心の統一を圖らんには、方便としてお祭り騒ぎをやるのもよいが今日の學校教育としては、斯かる必要を認めないのである。又衆人を引着けて私利を計るとか、或は廣告的に行ふ種のものでもないから、派手なるお祭騒ぎのものや、滑稽的なるものを行はなくてよい。近年單に人を笑はすを目的とせる假裝行列の如きものが、漸次學校運動會中より其の影を潜めるやうになつたのは嬉しい。教育的運動會にありては、何處までも前述の意義を實現するに便なるものでなければならぬ。

其二 運動會のために行ふ運動會

譬へば運動會の間際になつて俄かに大騒をして、急に新しい體操や、遊戲や、又は競技を教へたり、或は他の課外に於ける多くの時間を費して、運動會的體操・遊戲・競技を行はせたりするものがある。勿論公開の大運動會の當日、時間の都合上他と合併して行はねばならぬ場合には、其の前に多少の練習を要することもあるが、平素運動會との聯絡を考へて行へば、間際になつての無理なる練習は不要である。又兒童・生徒の自由に任せて課外に練習させることも、適當の時間を制限して

許すべきである。兎に角いくら暗れの場合の準備だといつても、それがために過度の練習をさせるのは、學校運動會の要旨に沿はないこととなる。

次に材料の選擇に於いても妥當でないものがある。運動會のために行ふものにありては、往々其の場限りの體操や、際物的の遊戯及び平素に於て嘗て練習したこともないやうな遊戯を採擇することがある。是れ等は著者の採らぬ所のものである。又設備に於ても十分に經濟的方面を顧慮せねばならぬ。世に運動會に於て多額の費用を費すものもあるが、斯くては益々父兄の負擔を増すのみで、他に大なる利を見ることは出来ぬ。教育的運動會にありては、成るべく少額の費用を以て、成るべく其の目的をより完全により多く達成する方法にて行ふことが肝要である。

其三 結果處理の不徹底

學校運動會は其の場限りのものではない。過去の體驗に基き、前回に於ける缺點は再び之を採り返さないやうにすることが肝要である。それがためには閉會後之が講評會を開いて、十分に各長短を比較研究し、記録に止めて置くやうにする。運動の種類方法は勿論、經濟的方面其他の各方面に亘つて討議し、將來の參考資料に供しなければならぬ。これやがて運動會の向上・進歩を圖る所以

ではあるまいか。

其四 運動選擇の不當

兒童・生徒の發達程度から見ても、はた男女性別上から攻殻して見ても、甚だしい不當なる運動を發見したり、時に今一段の工夫を要す可きところを遂に單調にしたり、徒らに見榮えのするもの、みになつたりしてゐるのがある。又時によると教育的見地から考へて懸望す可きものさへある。これ等は勿論日常運動會に對する研究の不足から來るところの大弊害であつて、運動會を開催するといふて平素何等の定見のないために不適當なる運動をば兒童・生徒に強ひて唯だ觀客本位に嶄新奇拔で人を驚かさうといふ極めて輕薄なる考へから來るのであるが、教師の共に注意す可きことである。

第六節 運動會に行ふ可き諸運動

運動會に於て行ふ可き運動としても、別に特殊のものがあるのではなく、皆日常學校體育として練習されたものでなければならぬ。従つて自然平素體操の正課時間に於て練習されたる運動が、其

の大部分を占むることになるのである。併しそれ以外の時間に於てよく練習せられてゐるものならば、之より採擇しても差支ない譯である。

體操は時間の制限上及設備の點より之が全部に亘ることは不可能なることであらう。故に平素の體操教授の一部として、其の中より適當なるものを選択して行ふがよい。下肢の運動、上肢の運動、頭の運動、胸の運動、上下肢複合運動、背側筋の運動、側方筋の運動、腹側筋の運動、跳躍運動、呼吸運動などは、何れの場所にも容易になし得られるものであらう。懸垂運動も設備が許すならば大にやらせるがよい。若し事情が許さないならば、特に之が應用として競技中に加へて行ふやうに工夫するがよい。又器械を用ふる跳躍運動も工夫によつて、面白くやらせることが出来る。著者は以上の如き懸垂運動の運動をもつと多く加へられんことを切望するのである。

學級數の少い學校では、各級別々に之を行ふことは出来るが、學校によつて級別には到底實施不可能なところである。斯かるところでは二個以上の學級が合同して行はねばならぬことになる。併し合同體操は一致協同の下に於て始めて行はれるものであるから、訓育的意味が多いのである。著者はこゝに大なる價值を認めるのである。合同には同一學年のものもあり、異學年のものもある。前者に於ては材料の選擇上殊に考慮を要すると云ふほどの事はないが、後者の場合は兒童・生徒の發

達程度を無視する虞れがあるから、此の點に深く注意せねばならぬ。

教練は中等學校にありては軍事教練の旺盛なる今日寧ろ當然すぎる程當然であつて、小學校の高等科あたりでは、小隊教練とか執銃教練とかを單獨に行ふもよいが、尋常科では體操の前後に加へて行ふ程度でよからう。

遊戯は日常練習せるもの、中より適宜採擇すればよい。觀客の眼を喜ばしむるためにとて俄か造りのものや、或は其の場限りのものでは非教育的になる。遊戯は分けて競技的のもの、非競技的のもの二種とする。競技的のものには個人的のものもあり、又團體的のものもある。非競技的のものにも表情遊戯、行進遊戯等がある。

個人的競技は重に個人の實力を發表するもので、主にランニングや、砲丸投、槍投、中跳、高跳、障礙物競走等をいふのである。團體的のものにあつては、往々にして個人の實力を認め難く、従つて兒童・生徒各自をして、自己の力量如何を他に比較して明瞭に自認せしむることは出來ず、兒童・生徒をして向上發奮せしむるに不便である。こゝに於てか個人競技を排斥することは出來ないのである。唯だ考ふべきは代表者たる選手にのみ任せるとか、程度に合はないやうな困難なことをやらせるのは禁物である。

團體的競技は個人力量の緩和を以て競争するもので、個人力量如何によつて團體の生命が左右せられるのであるから、各自はこゝに自己の責任の重大なるを感じ、發奮・努力して己の本分を盡し、團體あるを知つて自己あるを知らざるに至る。従つて其の結果は犠牲的精神を養成するのみならず、又熱誠、機敏、進取、剛毅、忍耐等の諸徳性が涵養せられるのである。併し兎角競技は徒らに眼前の勝敗に汲々とし、之がためには卑劣の手段を弄するの弊に陥り易いものであるから、平素より常に自己の體面を重んじ、團體の體面を重んじ、高潔なる精神の下に之を行はしむるやうに訓練せねばならぬ。斯くて運動會に於て力量發表と同時に、敢爲力行自己の全身を舉げて自己の本分を盡すの精神を發揮することを得るのである。

表情遊戯は表情動作を主とするもので、多くは唱歌に合せて表情的動作を行ふものである。低學年に採ることはよいが、複雑なるものや、滑稽に流れるものは考へ物である。

行進運動は全身の調和的運動で、女子には適當なるものであるが、從來運動會に於ける女子の遊戯はこれのみと誤解し、運動會前に於て多數の時間を割いて練習した如きは大きな誤りである。

兎に角運動會に行ふべき運動は、總べて平素に於て練習の十分積まれてゐるもの、中より採擇すべきものであることは敢てこゝに喋々を要しない。全く平素の練習と無關係なる一時的のものや、

觀覽者の眼を喜ばしむるのみのものや、又運動會後は何處へ消え去つたか判らぬ様なものは採りたくない。動作遊戯や行進遊戯などは、運動會向きのものとしては恰好のものであるが、これを課するに當りても亦相當な考慮を必要とすることを忘れてはならぬ。其の他相撲の如き剣道の如き、柔道の如き正課時間以外に行はれてゐるならば、運動會中適當の時間に加へるがよい。又職員競技・卒業生競技なども加へるがよい。唯だ注意すべきは二者共に眞剣にして熱のある児童・生徒の模範となる可き程度のものでなければならぬことである。世間往々にして見る觀覽者本位の滑稽的不眞面目なる運動の如きは絶対に排斥す可きである。

體操科に於ける遊戯の材料中に動作遊戯と行進遊戯とを採用することには異論もあるやうであるが、日常練習してゐる學校に於ては、運動會に之を行はしめて何等差支はない。又實際採用せる現狀よりいつても、世評の焦點となる程多數のものではない。若し運動會に於ける遊戯として多くの非難を受けるものがありとすれば、最多數を占むる競争遊戯であらう。運動會に演ずる競争遊戯は平素體操正課時間に教へられた材料が基礎になつてゐなければならぬことは、屢々論じたることろではあるが、種々の事情上全く同一のもの、みとすることは出来ぬ。自然趣を異にせねばならぬことがあらうと思ふ。體操時間中に於ける競争遊戯は児童・生徒を對照として行はれるのであるが、

苟くも父兄及び一般の觀覽を許して、社會教育の補助ともなさんには、全然是れ等を無視することは出来ぬ。假令競争者に於て非常に趣味あり、價値あるものでも觀覽者には如何なる競技をしてゐるか明瞭ならざるものがある。嘗て著者は兒童の最も興味を有し、運動量も多く、短時間に而かも多くの準備を要せずして、體操時間中に行ふものとしては極めて好適なるものであるといふものを其の儘運動會に演せしめて、大いに批評を受けたことがある。若し右の如き種類のもので多數運動會中に採用されたとしたならば、著者が運動會の目的としたものとは相容れざる點が生ずるであらうと思ふ。こゝに於てか多少趣を異にする必要があるではなからうか。依つて左に運動會に於ける運動の選擇要件を一言したのである。

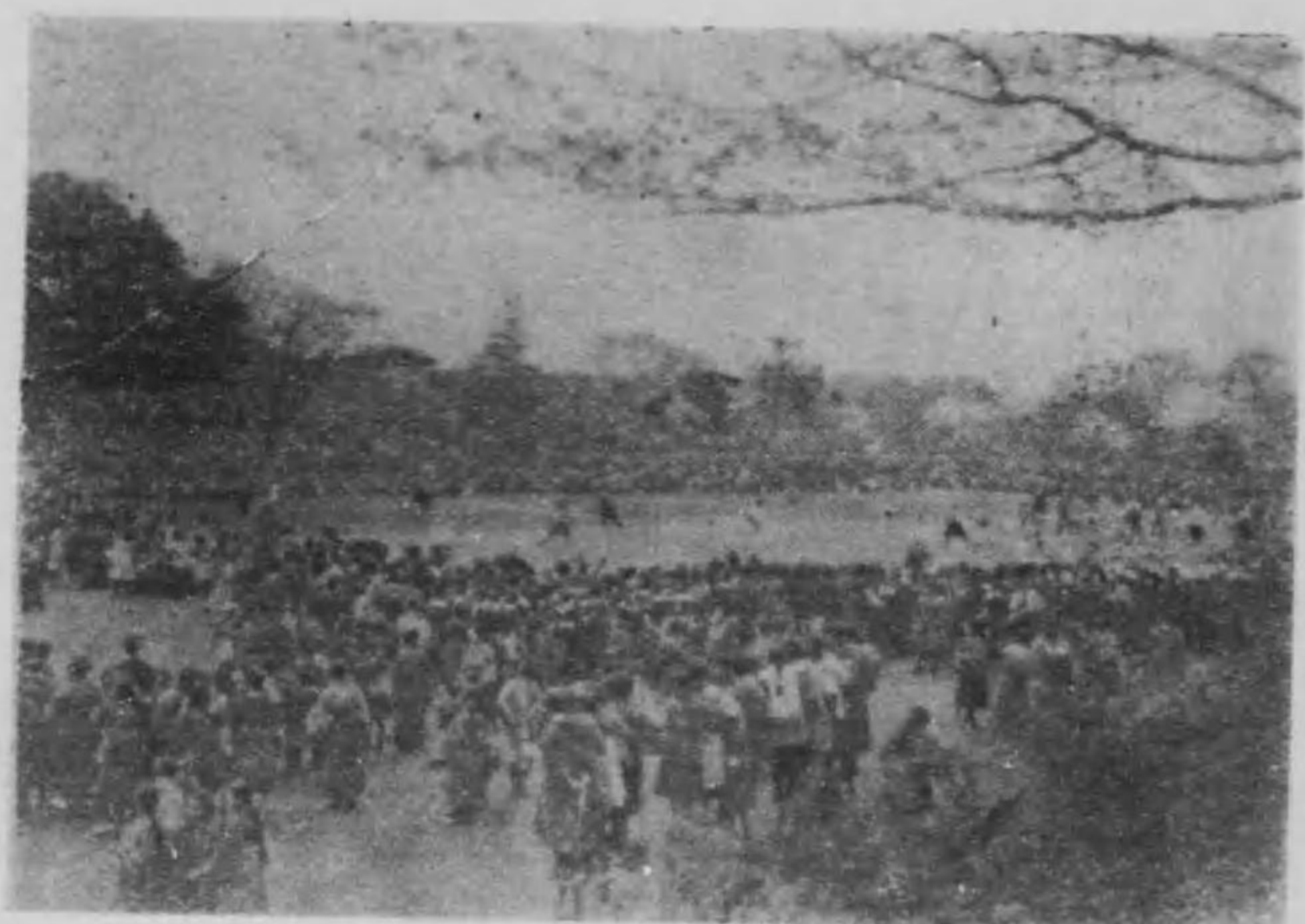
第七節 運動會に於ける運動選擇要件

運動會に於ける運動の選擇の適否は直ちに運動會死活の分岐點であるから、最も慎重に審議せなければならぬ。若し其の選擇を誤るが如きことがあつたとすれば、あたふた運動會をば無意義に終らしむることがないとも限らぬ。元來運動會は平素に於ける體操科實績の發表に外ならぬから、選擇といふことは不必要にも思はれるが、然しながら運動會に於ては一學級の出演は僅かに二三回に過

ぎぬ。此の僅少の回数乃至運動量の中に平素を表はさうとすればする程、選擇の必要は迫りて來るのである。これ著者が本節を設けて特に研究する所以である。

イ 性別に適應せるもの

運動教材が平素に於ても男女性別に課さなければならぬことは苟しくも教育に思を致すもの、誰れもが知つてゐるところである。即ち男子と女子とは心身共に著しき差異あるものであるから、自然課するところの教材も亦其の兩性に適應したるものを選択せなければならぬ。女生は男生に比して骨格筋肉を始め、諸種の内臟器官比較的軟弱であつて、幼少な兒童と同じく細胞質に富むから、男子の如く活潑



運動會の研究

なる運動を行ふことが出来ない。且つ又精神上から觀察するも男子の如く、剛毅・勇敢なる性格に乏しいものである。故に是れ等の點より運動會教材を選擇することは最も必要である。殊に體操科教則の中にも『男兒及女兒の別に依りて其の授くべき事項を斟酌すべし』とあるに於ては、男生には快活勇壯なるもの、女生には快活優美なるものといふ様にすることは必要である。男女別々になすものに於ては固より、男女合同になす運動に於てもその注意は必要である。但し小學校の低學年に於ては殆んど性別を顧慮するまでもなからうと思ふ。中等學校に於ては小學校の如く別にする要もなく學校其れ自身が既に性別に區別されてあるところから小學校の如き杞憂はない譯である。

□ 心身の發達に適應したるもの

運動會に於ける目的が日常學校教育の發表にある以上は、従つて當日の運動が日常練習したるものから採擇すべきであるから、兒童・生徒の心身の發達に適應したるものといふことは運動會を開催する以前に於て研究し、實行すべき緊要なる教育的條件であるから、従つてこゝに特記するまでもないことであらうが、然しながら鍛鍊過重視の結果が稍もすると兒童・生徒の心身の發達を害し嶄新奇拔偏重の結果、徒らに運動を複雑にして其の學年程度に不適當なものを選擇することが往々

にしてあるを見受けることがあるが、即ち平素發表主義の運動會に於ては特に注意すべきである。

ハ 準備の簡單なるもの

運動の排列及び整頓若しくは其の兒童・生徒の用ふべき器具の複雑なることは、敏活、簡易、質素等を旨とすべき運動會に於ては絶對的禁物である。一運動のために多數の器具機械を要し、且つ又之が進撤に多大の時間と勞力とを要するもの、如きは採らぬところである。然るに運動場に搬出すべき器具のために多大なる時間と多大なる勞力とを費消するが如きことがあつては、徒らに準備係を忙殺せしむるのみならず、場合に依つては運動場を空しくすることが生じないとも限らぬ。運動場を空しくして置くといふことは如何にも間が抜けて不快を感ずるものである。運動場は一隊退けば一團入り、一團去れば一隊來るといふ具合に間斷なく使用するといふ状態にあらしめねばならぬ。換言すれば運動場には斷えず運動者即ち兒童・生徒が活動し、運動してゐるといふ風に組織しなければならぬ。斯くの如くして運動會が一面に兒童・生徒に規律を守るの美風を涵養し、又敏活にして簡易なる氣風を冥々裡に養成していくことを得るといふものである。

二 短時間に運動量の大きなもの

運動會は一日に所定の児童・生徒を運動せしめなければならぬ。而して更らに各學級を遑めて多く出場せしめなければならぬ。此の二個の要求は自ら毎回の時間を長からしめることが出来なくなる。是れは運動會としては止を得ぬことである。乃ち此の短時間の運動的利用といふことが大切である。若しさうでない時は唯だ漫然と出場して茫然と退場するといふことになる。故に一回の運動に多くの時間を要し、容易に勝敗の決せざるが如き競技とか、又は非常なる時間を費すが如き體操とかの運動は、運動會には不適當である。是れ即ち限りある時間内に於て多數の児童・生徒に成る可く多くの運動を而かも成る可く平等に演せしめんとするより起る自然の結果である。即ち運動會は學校全體からいへば、名の如く終日運動のみを以て充たされてゐるに相違ない。けれども彼れ等児童・生徒の各個人からいへば、決して活動慾を満足せしむるほどの運動量は無い。児童・生徒が運動會よりも寧ろ遠足若しくは旅行を喜ぶが如き傾向があるは這般の理由を窺知することが出来るといふものである。故に學校運動會に於ては短時間に努めて運動量の大きなものを選択することは重要な選擇標準である。

ホ 團體的にして而かも同時的のもの

著者が既に述べたるが如く運動會は常に時間的の制限がある。従つて個人的なる運動は多くすることが不可能である。勢ひ團體的のものが多くなるが、而かもこれがなるべく同時間にして運動量の大きなものを要する。彼の團體的ではあるが一部分宛順次的になすために、爾餘の大多數の児童・生徒は空しく遊んで自らの番の來るを待つてゐる様なものは運動會の競争遊戯としては先づ感心の出來ぬものである。最も順次的のものを全然不可とするものではないが、斯くの如きは餘り感心が出來ぬといふわけである。團體的運動は三つの長所があるに於ては一層心を此處に致すべきである。即ち其の第一は僅少な時間にして運動量を多くとることが出来るので、従つて児童・生徒を満足せしむることが出来る。第二は児童・生徒の協同、秩序の精神養成に適し、又見る人も亦規律の程度如何を明瞭に知ることが出来る。而して第三は女子の行進運動の如く、調和的律動的にして參觀者に快樂を與へ、男生の合同體操の如く、活潑にして規律的に、次で勇壯の感を引き起さしめ、會場に甚大なる活氣を添へることを得るのである。

へ 團體的にして而かも個人を認め得るもの

團體的競争は個人の奮勵・努力の總和が表はれて勝敗を決するところに特長がある。故に團體競争の如くにして、其の實は最後の弱者のみによりて勝敗を決するものは避けなければならぬ。これ等は人數の競争に種々あることであつて、例へば一定の線に到達す可き整列競争に於て早く着したる兒童は其の努力の甲斐なく尙ほ餘力があつても自己の組の弱者を助くることの出來ぬのは純然たる團體競争ではないのである。個人の奮勵が團體の中に於て明瞭に認められない時に、往々自己の責任を盡さざるがために出づるものを生ずるのである。最も斯くの如きは平素の訓練によつて既に矯正せられて居る可き筈であるから、此處には積極的に個人が如何によく奮勵・活動したかを認め得る種のものを探りたいといふに歸するのである。これがために殊に斯かる兒童・生徒を表彰す可き方法を講ずることがあつてもよいと思ふ。

ト 運動趣旨の明瞭なるもの

日常練習されたる兒童・生徒には運動趣旨は極めて明瞭なるものでも、觀覽者の位置に立つては頗

不明なるものがある。敢て觀覽者の意を迎合するといふのではないが、見て居て一向運動趣旨の不明なる運動は甚だ面白くない。運動中に餘り煩瑣なる條件や、難澁なる規約を設けるとその弊に陥ることがある。又餘りに組數を多くしたり、加之其の多數の組に同時にさせたり、又餘りに小さな用具を使はせたり、餘り人の知らぬ事物になぞらへたりする運動は此の弊に陥ることがあるのである。勿論之は日常教授の際に十分に注意す可き要件ではあるが、運動會の際には殊に注意す可き點である。

チ 自然的にして而かも雄大なるもの

如何に身體の練習發達を促進し、進んで鍛鍊すればとて不合理にして亦不自然なる競技の如きは全然採らぬがよい。競技は何處までも自然的にして且つ其の態度若しくは方法が雄大であることを切望する。此の點につきて彼の百足競争の如きは著者の最も嫌厭するところである。既に脚部を緊縛することが最早不自然で又消極的である。成る程競技には兒童・生徒の勢力活動より其の自由を禁壓して或る事業をなさしむるが如きことは、或る方面より競技運動の成立要素とは無論なるだらうが、然しながら斯くの如きは實に消極的にして又不自然の大なるものである。何故に其の兩脚を

自然にして積極的に活動せしめないものであらうか。かゝる不自然なる競技要素を有する運動は必ずや其の方法は不合理にして且つ消極的に微弱なる運動たるを免れぬものである。其の自然を奪ひ、其の自由を拘束して競技せしむるよりは、其の自然を助長し、其の自由を伸展して競技せしむるは教育的にして又道德的なることを深く思はなければならぬ。

リ 僥倖心を起さぬもの

勿論著者の一我觀に過ぎぬのであるが、輓近世人の風潮は摯實・剛健の念愈々荒怠し、正義・道德の念亦地を拂つて人は愈々輕佻・浮薄・一攫千金の憧憬をもつて來たので、兒童・生徒も亦是れ等の風潮に感染して來たことは事實であらうと思ふ。故に競技を選択するにしても勝敗に射倖心を惹起せしむるが如き運動は一切採らざるは勿論で、何處までも競技の最後の勝利は必ず自己實力のベストを傾倒してこそ得らる可きものなることを感知せしめなければならぬ。運動會は兒童・生徒が日常に於ける修練の度如何に對する試金石である。平素の努力が結晶して如何なる結果を呈するかを見るの良機會であるから、何處までも着實にして而かも亦眞實にして猶ほ全力的に競技したる報償に於て最後の勝利を得可きものたることを知らしむるが最も肝要である。

又 野卑・滑稽ならざるもの

運動會に於て行ふ可き運動は勿論平素教授せられたるもの、中より採擇す可きであるから、此處に言はうとする野卑・滑稽なるものは平素に於ても勿論教授することはないから、今更ら贅言の要は見ないのであるが、運動の輓近隆盛なるにつれ、光益々明かなれば影愈々暗くして、運動を何でも斬新奇抜にして觀覽者の低級なる趣味に合致せんと焦つて滑稽なる茶番的なる野卑なる競技を演じて得々たるものを憐まざるを得ないのである。

ル 實力の競争によりて勝敗を決するもの

運動會に於て行ふべき運動——殊に競技は總べて身體的實力の強弱によつて其の輸贏を決する程のものでなければならぬ。元來運動の効果は身體自身に多く期す可きものであつて、健全なる精神の發達は(二元的に見て)將來に期す可きものである。故に運動をしながら智識を多く使用するといふことは兒童・生徒に於ては殊に到底不可能なるものである。故に日常の競技は勿論、運動會に於ける競技は競技中智識に訴へて其の勝敗の行動を豫想してなすが如きは、競争問奸策を弄し、又

は權謀を用ふるが如きものを排して、専ら身體的の實力に訴へて競技す可きものを選ばなければならぬ。

ヲ 平素練習を重ねたるもの

運動會に於て行ふ可き運動としても別に特殊のものがある可き筈はない。總べて學校體育として日常教授練習の積まれて居るもの、中より採擇す可きものなること、従つて其の結果として平素體操の正課時間に於て練習されたる運動が其の大部分をなす可きことは勿論である。然しながらそれ以外の時間に於てよく教授・練習せられたるものならば、これより採擇しても敢て差支へはないわけである。徒らに觀覽者の低級なる趣味に迎合せんとして日常教授し、何等無關係の俄か造りのものを採擇して施行するが如きは、實に教育者の見識の低級なるを示すのみならず、眞に運動會をして墮落せしむる手段と稱す可きである。運動會が終れば従前へもどつたり、運動會が目前に來たとて急に態度を變化させたりする。三日坊主の運動會では價值がない。運動會は是非平素の體育展覽會でありたい。常の學校體育と運動會に演ずる運動種類と無關係の俄か造りのものを避けて、出來得る限り平生と連絡あり、系統ある種類のものを選定せねばならぬ。斯くすることに依つて無益の

苦勞も省け、左程に骨を折らすとも立派に出來上る。運動會が目前に來たので教師は其の考案に疲れ、兒童・生徒はあれこれと練習に眼を廻して猛烈に練習したる其の結果、他學科の進度に迄差支へを生じ、父兄から運動會はやめてくれと攻撃・批難の的となる。是れでは運動のための運動會か、運動會のための運動か知れない様になつてしまふ。

ワ 運動の種類は偏す可からず

運動會に於て行ふところの運動は可成凡て多方面を網羅しなければならぬ。特別の目的を以て實施する場合は別として普通の運動會に於ては、體操に偏し、又は遊戯に偏するは面白くない。體操あり、教練あり、遊戯あり、競技あり、遊戯の中にも個人的のもの、團體的のもの、競争遊戯、行進遊戯、表情遊戯と各種多種多様に亘るがよい。その他劍道、柔道、課外に課したる相撲等に至るまでも採るがよい。然るに別に特殊なる目的を以て開催された運動會でもないのに個人的徒競走一點張りて始終する學校もあれば、又は小學校に於ては輓近擽頭して來た童謡踊で始終する學校もあるといふ風に、其の餘りに極端なるに驚くものもあるといふのであるが、是れ等は運動會の目的から考覈しても餘りに感心の出來ぬ次第である。

カ 徒競走について

最後に著者は運動選擇の標準といふよりは寧ろ實施上についての問題ではあらうが、こゝに説述した方が却つて利便だと思ふので徒競走の場合、兒童・生徒を身長順に整列させ、俄か細工の組合をして、走らぬ以前から入賞者の豫想が出来る様な番組を何處の學校の運動會でもよく見る。そしてそれ等の教師が堂々と他學科の分團教授や個別教授を説いてゐるのであるから滑稽である。徒競走などは年中練習をさせて置くべきである。運動會の時だけでは殆んど體育的でない。運動場には一歳時中常設のコースを設けて置いて、都市の（小學校に於ては或は不可能かも知れぬが、中等學校か地方の小學校ならば十分に出来ると思ふ）體育時間中に隨時五分なり十分なり練習させて、其の結果を記録して置き、漸次變化して行く跡を一覽表に示して置けば自然に興味が出て自發的に練習する様になり、放課後や休憩時間にも一人で練習することが出来る。記録の方法には種々あるが、各自に記入せしむるものと一回のランナーと同人數の兒童・生徒に代書せしむるとの二方法は教師の手が省けて敏速にやり得るから最もよい様である。以上の如くして置けば其の力量の順に編成されて、如何に弱者なりとも少しの努力で勝てるし、強者たりとも強者のみの組であつて見れば油斷

すれば敗をとらねばならぬので、全部が力の充實した活氣ある競走が行はれる。又其のクラス全體から見た選手の若干は當日の成績に關係なしに、平素の成績に關係なしに、平素の成績として何等かの方法によつて之を表彰したい思ふ。

第八節 運動會の準備

運動會の準備は一歳時中なしつゝあるがために、殊更らに是れをなすの要がないとは、一般に言はれて居ることである。所謂治に居て亂を忘れぬといつた風に日常孜孜として其の準備をするのが當然であらねばならぬ。けれどもそれは理窟であつて實際に於ては相當の準備が必要である。唯だ著者はそりや運動會をするからと矢鱈にあはて、他の教科時間を割いてまでも準備だ／＼と演習をするの要を認めないのであつて、要は運動會の期日以前少くとも一ヶ月前位から、夫れ／＼の委員を設けて、期日、時刻、運動の種類、番組の調製等諸般の事項を協議して決定することは、甚だ必要なること、信するのである。いざと言へば應と何時でも出来るやうに訓練して置くことも、亦肝要なることではあるが、かくの如きは隔週或は毎月一回行ふ所の小運動會若しくは競技會等のことであつて、一年一回か二回しか行はない學校教育の大切な行事を準備なしに行ふが如きは、著



者の探らざるところである。

イ 役員任命及び任務

役員任命は運動會開會前少くとも一ヶ月位でないといふ、凡ての事が圓滑に進捗せぬことがある。先づ學校長は會長となつて總べての會務を統理し、首席訓導(小學校に於ては)首席教諭は副會長となつて會長を補佐する。會長は爾餘の役員を任命せねばならぬ。其の役員區別及び其の各係の管掌事務は左の如きものである。

(A) 庶務

一 會場係

- イ 會場を清潔整理。
- ロ 會場に関する平面圖の作製。



- ハ 會場に於ける各席の設備。
- ニ 會場の裝飾に関する設備。
- ホ 一切の建札及び運動所要器具の調度。
- ヘ 閉會後會場の整理。

二 接待係

- イ 來賓、參觀者の受付及び應接。
- ロ 運動の説明及び響應。
- ハ 招待狀の發送及び入場券番組の配付。
- ニ 參觀者の携帶品及び遺失物の取扱等。

三 記録係

- イ 當日一切の記録。
- ロ 會場發刊の新聞及び畫報。
- ハ 會後に演技成績統計作製。

四 賞品係



イ 賞品を授く可き運動並に賞品数の調査。
五衛生係

- イ 會場の衛生に必要な器具物品の用意。
- ロ 校醫の補助及び衛生上の諸注意。
- ハ 食事の湯茶を備ふること。

(B) 運動

一 運動係

- イ 運動器具の準備。
 - ロ 平日練習の説明指揮。
 - ハ 運動會の當日競技器具の整理。
 - ニ 競技者心得の制定。
- 二 準備係 (器具方面)
- イ 運動圖解の示すが如く器具の用意。
 - ロ 運動より器具の取り去り。

三 進行係

- イ 各種競技者を募集し、運動係と謀りて其の人員の區別をなす。
- ロ 運動會場及び競技人名表其の他の制定印刷。
- ハ 競技者を召集して競技開始の地點に引率し、其の位置及び順序を制定すること。

四 審判係

- イ 競技者を監視し、違法を検して審判。
- ロ 優勝者を一般觀覽者に告知し、競技の距離・時間等を記録係に報告する。
- ハ 其の他非競技の批判大略を記録係に報告する。

□ 運動の配當

運動の性質を考慮して兒童・生徒の心身の發達に應ず可きものなることは、體育上動かす可からざる原則であるが、一口に運動の性質等を論ずることは出来ぬ。等しく團體的競技でも綱引の如く全くの力の練習もあれば、或は専ら脚力に訴へて行ふ所の急速的の練習もあるし、或は投球の如く動作の正確であることを目的とする所の練習もある。其の他種々複合したるものや、實行する方法

に依つて孰れにもなり得るものなどがあつて千篇一律ではない。然かし一體から言つて次の二種類位に區別することが出来よう。

區別	生理的特色	心理的特色	例
力練習	筋の努力多し、努責作用を伴ふ。	運動中樞の興奮強し。	相撲、綱引、俵運び其の他の重技。
急速練習	何の筋も最高の努力を營むことはないが、多數の筋が同時に多く働いて短時間に莫大なる作業をなすこと、心臓及呼吸器を特々使用する。	運動中樞の興奮頗る強大である。	競走及び競走的競技。
巧緻練習	筋の調節を要す。	神経系統の微妙なる作用による。	跳躍、投球等總べては技巧を要するもの。

以上は運動會の運動に就いてだけ言つたのであるが、此の外に日常の身體練習中には課外の遠足や旅行の如き永續練習といふものもあれば、體操の如くに是れ等の何れの分子も組織的に含有してゐるものもある。

運動會なるものが、其の日一日のものでない以上、各種類の運動を配合して一方に偏しないやうにすることは最も肝要である。

ハ 運動の番組調製上の注意

運動會に行ふべき運動の配當の出来上れば、これを如何なる順序に運動會當日、行ふべきか——即ち番組は如何にして調製すべきかが問題である。

番組は大いに考慮して演技を盡滞せしめざる様に準備の出来得る様、兒童・生徒の心身に應ずる様觀覽者に倦怠の色が見えない様に教育的に調製す可きである。

運動の番組調製上特に注意すべき條項を左に述べる。

- 1 運動の配置は變化に富まなければならない。
- 2 各學年の一運動と一運動との時間的距離はなるべく適當の間隔をとらなければならない。
- 3 各學年ともに午前午後に運動し得る様になすべきこと。
- 4 男女の學年はなるべく交互に組合すべきこと。
- 5 上級生と下級生とは交互になさしむること。
- 6 競技は團體と個人とを交互になさしむること。
- 7 體操と遊戯と競技と又は教練は交互になさしむること。

- 8 徒競走は運動の中間にとび／＼に適當に入れること。
 - 9 同一の器具を要するものを連続して行はぬこと。
 - 10 運動場の外周と、中庭とは交互に使用すること。
 - 11 午前にはなるべく個人的競技及び體力を比較的要するものを、午後には其の校の得意なる運動、花々しき運動、多少考案したる運動等をなす様に組合すこと。
 - 12 全校體操或は合併體操(多人数の場合)は、午前の終りか、午後の終りになすこと。
- この番組を調製するものは、頭の緻密のもので、而かも運動會について最も長き體驗を有するものに委托して、各係員にその意見を徴して後に印刷に附する様にすべきである。

ニ 運動順序明細書と運動圖解書

(A) 運動順序明細書

番組の調製が出来終らば、運動順序明細書を作ることが最も必要である。而して各運動はその運動に要する時間を實測して、違算なきやうになすべきである。

小學校の一例

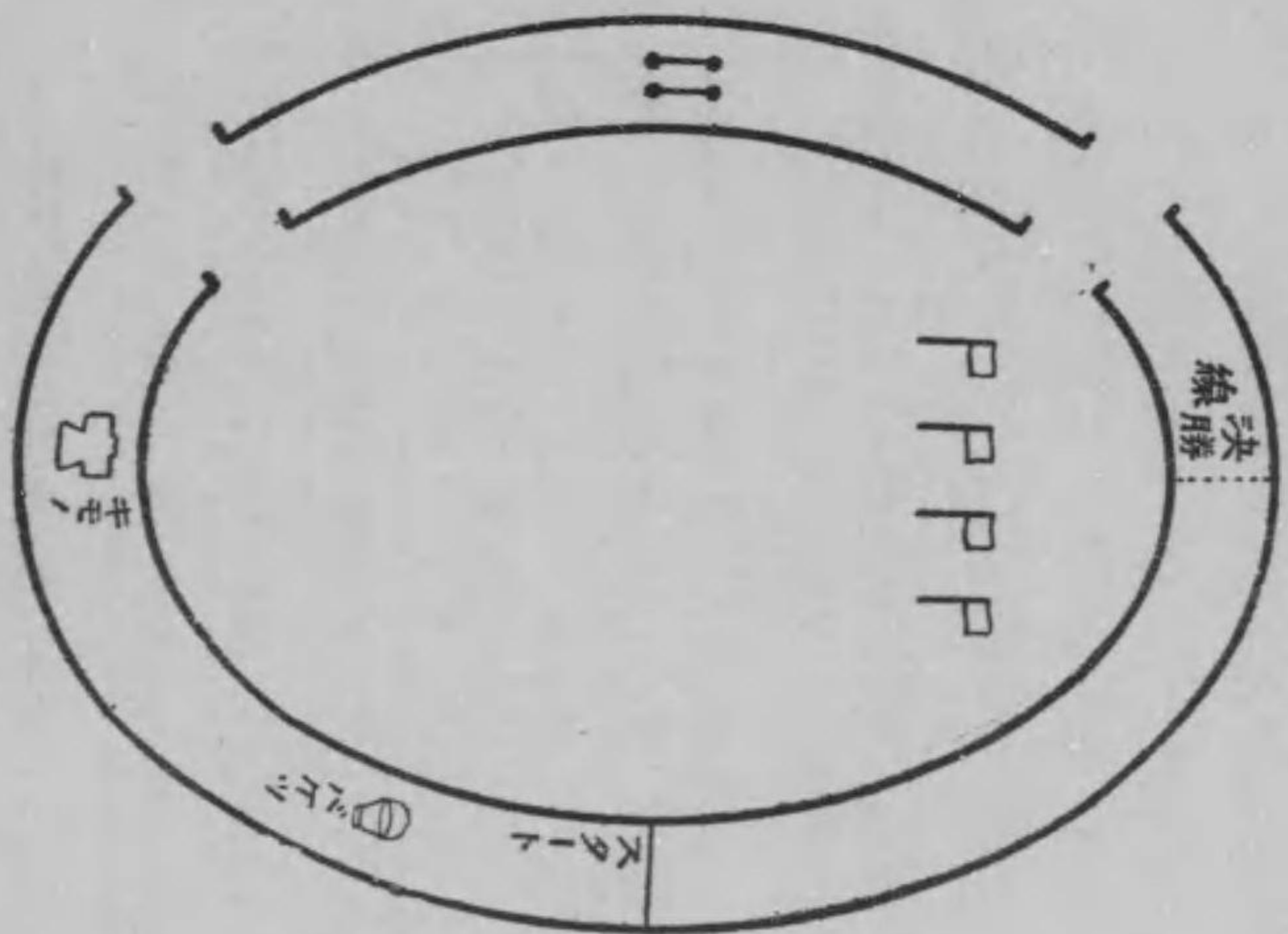
順序	學年	運動	種別	人員	回数	時間	準備器具	器具數	圈	整列係	指揮係
一	五男	體操	個人	二二〇	一	一二	目標旗四本	四	内	某	某
二	六女	干物競走	個人	五〇	十三人	五	球竿三八、バケツ二六、キモノ二六	六	外	某	某
三	四女	スケイティング	行	六〇	一	八	オルガン	一	内	某	某
四	二男	徒競走	個人	七〇	十四人	五			外	某	某
五	一男	バスケットボール	團	一三〇	一	八	バスケット	一	内	某	某

(B) 運動圖解書

運動圖解書はなるべく作製するを便とする。各運動ごとに一枚宛作らぬでも左の一例の如く合して作るがよからう。(次頁圖参照)

(干物競走、五男體操、スケイティング)

旗の立て場處は前日に實測して小穴を穿ち、そのあとに小さな杉の葉を挿入し、バケツ、球竿の置場處も前日に調査して、内埒の抗の所にその置場處を指示して置くがよからう。荷札に其の



置くべき物品名を記して抗に結んで置くを可とする。

ホ 運動會前日までに児童・生徒に注意すべき事項及び運動心得

(A) 小學校に於て運動會に就いて児童に注意すべき事項をして、印刷物でも渡すならば左の事項を知らしむるがよい。

イ 出場時刻前十五分に集ること。

ロ 前日に注意して用意することは。

辨當——風呂敷——履物——帽子——手拭に名を記入すること。

ハ よく熟睡して朝食を急食、小食せぬこと。

ニ 服装は輕装を主として質素なること。

ホ 競技の注意。

敏捷なれ。規律を守れ。卑怯なる勿れ。勝敗の爲めに大局を忘るゝなかれ。

へ 先生に世話を焼かすな。

番が來たら用意して待つて居ること。

(B) 中等學校ならば運動心得として次の事項を知らしむること。

一 運動す可きものは左に掲ぐる心得を守ること。

イ 集合の際は敏捷に且つ規律を正しくすること。

ロ フェアプレイに運動すること。

ハ 天運に甘んず可きも運動に對しては自己のベストを傾注すること。

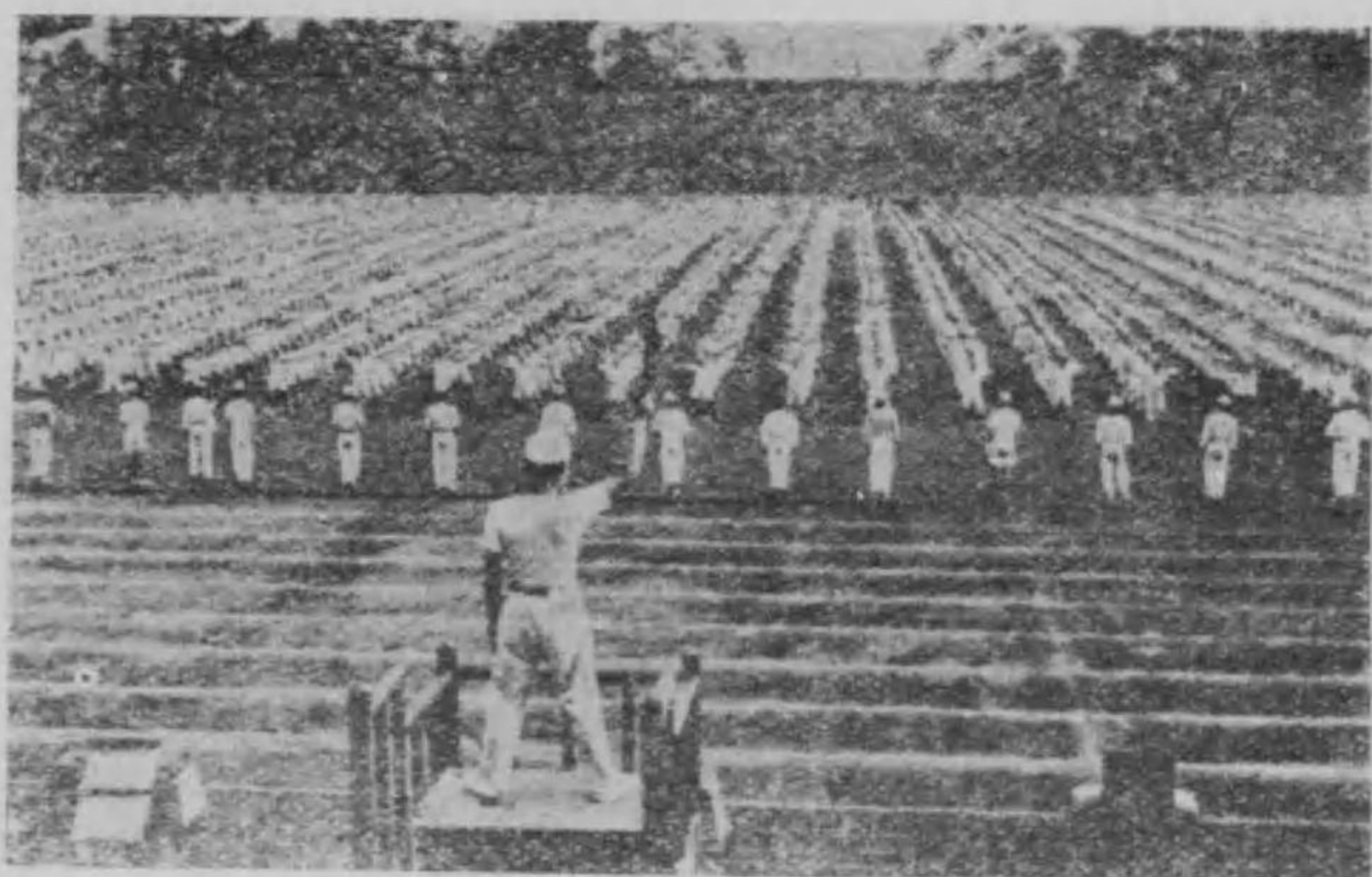
ニ 審判者の判決に服従するは勿論其の他の係員の指揮命令に違背してはならぬ。

ホ 互に禮儀を正しくし、友義を重んずること。

へ 運動する時刻に近づかばその用意をなし、所定の場所に集合して呼出(召集)係の命令を待つこと。

二 服装について

イ 體操……運動帽、襪衣、何々。



- 個人競技……何々。
- ハ 教練……正服、正帽、卷脚袴、何々。
- ニ 團體遊技……何々。

第二 運動會の當日に特に注意すべき事項

- 一 規律立てる時間、運動會開會の時刻は、一分たりとも遅れてはならぬ。吾人は何事にもそのスタートを慎むと同じに、劈頭先づ豫定を破るは大いに慎むべきである。
- 午後の開會の時刻も亦同様である。
- 各運動はその割り當ての時間を嚴守して、進行を計らなければならぬ。
- 番組の順序は一切變更しては不可である。斯かるところに規律の模範的發揮を見るのである。

二 會場の準備と用具の整頓等は必ず前日までに、悉皆終らなければならぬ。當日の朝まで準備を残して置くは禁物である。

三 運動者は規律正しく、演技はフェアプレイに行動することは勿論、諸係は各自の任務をつくり、他に干渉がましき行動をなすは嚴禁である。

四 多くの運動會を見るに、その運動をなすに直接必要ならざる諸係の人がグラウンドの中に入り、得意げに運動を見て居るものもあるが、これは整然たる秩序を紊し、且つ來觀者に不快の感と興ふることが甚しい。例へ準備係でもその運動の準備が終つたなら、敏活にグラウンドの外に出なければならぬ。而してグラウンドの中には、單にその運動に直接關係する人のみにしてその他の人は一切決して入れてはならぬ。

五 演技者を聲援又は獎勵すべきは可なれども、其の言語、其の發聲に十分に注意して、決して嘲笑的、罵詈雑言の言語を發してはならぬ。

六 午後になると觀覽席から秩序の紊れがものものであるから、風紀は大いに取り締りをなすべしである。

その秩序の紊れる原因の多くは、觀覽席の設備の不完全のために因するから、觀覽席設備の研

究は忽せにしてはならぬ。

七 器具置場處はなるべく整頓して、亂雑ならざる様に常に注意すべきである。準備に多忙を極むるため、遂に器具の置方が亂雑になり勝ちのものであるが、これも一つの特定の機會として、規律の發現に努力す可きである。

八 晝食になると運動場は宛然花見場の如き状態に化してしまふ運動會がある。誠に遺憾千萬のことである。例へて休息の時でも晝食の時でも整然として一絲亂れず、秩序あり、規律あるもとにその行動を爲さなければ運動會としての價値は減却されて了ふ。

第三 運動會後の仕事

運動會後の仕事は會場の後片附と講評會とである。

イ 後片附はその分擔を定めて置いて、秩序正しく敏捷に行ひたい。

是れ即ち日常訓練の發現機會である。亂れた會場を秩序ある行動をとつて、始めの規律あるものに歸つて、く、りをつけるのが一つの重要な運動會の一仕事である。

小學校ならば四年以上、中等學校ならば全生徒を残して置いて、その分擔表を作つて行動せ

しむるがよい。

□ 當日の運動會が規律正しく少しも澁滞することなく終了しても、それは單に當日の運動の演習が済んだのみであつて、運動會の全部が結了したのではない。尙ほ爲さざる可からざる重要な仕事が残つてゐる。即ち運動會に對する批判會即ち研究會である。運動會は此の批判會・研究會を終了して眞にその結果を收得することが出来るといふものである。然るに従來はこの重要な批判會・研究會が忘れてゐたのではなからうか。而して當日の運動會がすまば萬事終つたかの如く考へてゐた。研究會は必ず五六日の間に開催して左の諸項を十分に徹底的に省察研究したい。

一 運動會當日の兒童・生徒の體操精神の發現狀



運動會の研究

態。

- 二 運動の種類及び方法の改善。
- 三 各係の分擔につきて。
- 四 各種の成功と失敗。

第四 運動會に於て行ふ可き諸遊戲概観

勿論運動會に於て行ふ可き諸遊戲については、各學校の狀況如何に依つて異なる可きものであるが、今極めて廣汎なところから考へて見れば、大體左の如きものが得られる。

- 一 走を競ふもの
徒競争や、旗送り競争の如き専ら走るを競ふものである。
- 一 力を競ふもの
これには棒引、布引、首引、綱引等の如く引合ふものや、棒押し等の如く押合ふものや、擔架競争の如く擔ふものなどがある。
- 一 投げ競ふもの

これは毬入、バスケットボールの如く投げ入れるものや、デッドボールの如く投付けるものや、キャプテンボール、ヴァレーボール、砲丸投、圓盤投等の如く投送るものなどがある。

- 一 奪取をなすもの
帽子取、鉢巻取、俵奪、毬奪、旗奪、棒倒の如く敵のものを奪取りて勝敗を争ふものである。
- 一 蹴を主とするもの
フットボール、對列フットボール等の如く互ひにボールを蹴りて勝敗を争ふものである。
- 一 攀登を競ふもの
懸垂を應用したもので、竹又は繩等を攀ぢ登つて、勝敗を争ふものである。
- 一 闘を主とするもの
共同相撲、片脚相撲、擬馬戰鬥の如く闘争力を以て敵を倒すものである。
- 一 捕合ふもの
分捕の如く敵者を捕へるものである。

以上分類としては極めて拙劣ではあるが、是れ等のものは運動會に行ふものとしては、比較的適當のものである。此の外正課時間外に兒童生徒自ら練習してゐる相撲の如きものを行はしめるも

よい。

次に以上の競技運動の方法並に注意すべき點等につきて、之が大略を述べて見ようと思ふ。

一 走を競ふもの

イ 競走 これは運動會の花である。これには個人的に行ふものと、團體的に行ふものとの二種あるが、團體的のものは時間を多く要するから、個人的に行はしむる方が都合がよい。これは最も簡單に而かも短時間に行はれ、且つ比較的體育的效果の擧るものであるから、長幼男女の區別なく行はしむるがよい。其の距離は後章に於て詳述することにする。

ロ 旗送り競走 兒童・生徒數の少い場合には外圈を用ひて紅白二組に分けて行ふことも出来るが、員數の多い場合は組數を多くして外圈を用ふるか、或は内圈中に於て距離を短くして行ふがよい。最終の者は必ず教師の手に旗を渡すやうにするのが勝敗を明瞭にするに適す。

ハ 障礙物競走 障礙物に使用する器具として種々あるが、先づ適當なるものを擧げると、柵、網、繩、俵、ハードル、棒等の如きものがよからう。柵は跳越えるに用ふるもの、網は上を渡るか或は下を潜るに使用するもの、柵は懸垂して通過するに用ふるもの、繩は下を潜るか、跳越に使用するもの、ハードルは上を跳越に使用するもの、棒は亦其上を跳越に使用するものである。

彼の潜るに梯子を用ひ、或は袋・樽を潜り抜けるが如きものは、一は危険があり、一は一步遅れては遂に前者を追越すことの出来ない種のものであるから、成るべく採らぬがよいと思ふ。網も通常のものでは面白くないから、麻繩を或は強く或は弱く幾重にも網の如く張れば障礙物として適當のものとなる。其の他障礙物は工夫すれば種々適當なるものを案出することが出来る。體操用の器械たる跳越臺、又は平均臺等を使用することも亦面白い。

二 力を競ふもの

イ 棒引 長さ四尺位で太さは兒童・生徒の握るに適する丈夫な木か、或は竹を用ふるがよい。數は兒童數の二分の一を要する。中央の線上に



運動會の研究

兩組を對立せしめ、一定の線まで敵を引き来れば勝とするのである。全部同時に行はしむることも出来るし、勝者は何回も行はしむることを得るから、勝敗は明瞭であり、且つよく個人を認め得るもので、團體競争としてよい材料である。最初一回行はしめて勝負を決すれば、次に又勝者同志にて行はしめる。斯くて全部敵を倒すまで行はしめても、五分以内で勝敗を決することが出来るのである。棒は常に一方の組にのみ持たしむるやうにすれば少しも混雜するの憂はない。

□ 首引 長さ一丈ばかりの布の兩端を結び合して輪の如くし、之を互に首にかけて引合ふのである。方法は棒引と同様であるが、兩手は可成自然に下げ、布に觸るゝことなからしむるやうにすることが肝要である。

ハ 布引 棒の代りに布を用ゐて引合ふものである。方法其の他總べて棒引と同じである。

ニ 綱引 通常の綱引をしてもよし、又飛付いて引合ふもよい。飛付の場合には初め一定の線上に兒童・生徒を並べ置き、合圖と共に走り出で、綱を持ちて直ちに引合ふやうにするのである。綱引は各組の協同一致を要するものであるから、平素の練習に於てよく調子を揃へて行ふやうにして置かねばならぬ。

ホ 棒押 棒引用の棒にてもよし、又は之より稍太く長き棒を用ゐて、個人的に行はしむるものと、太き生竹を二本縛り合せたものを用ゐて、團體的に行はしむるものとの二種ある。個人的のものは棒引と同様の方法でよい。又飛付綱引の如く飛付にして行はしむるもよい。要は敵を押捲つた組を勝とするのである。

ヘ 押出 これは一定の線外に敵を押出すもので、相撲の押出の如く兩手を以て行ふのである。棒引の如く相對してなさしむるもよく、又圓形中にて行はしむるもよい。共に始めの合圖で任意に敵を選び、之と勝敗を争ふのである。敵を定むる場合には必ず相手に手を觸れ、合圖をなした後闘はしむる様にするがよい。

ト 擔架競走 擔架を造りて其の中に適當の重量あるものを入れてもよく、又品物の代りに兒童・生徒一人を入れてもよい、兎に角二人にて之を擔ひて、一定の場處まで運ばしめる。斯くて早く全部運び終へた組とするのである。又棒引用の棒を利用して行はしむれば、別に擔架を製作せずして簡單にすんでよい。是は三人宛一組となり、二人は前後にありて左右兩手に一本宛の棒を持ち、他の一人をして其の棒に兩手兩脚をかけさせ、之を運び行くやうにするのである。而して乗手は適當の場處に上向きに臥し、擔ふものは其處まで走り行つて乗らしめる。最初の組

之を終りたらば、乗手は次の乗手に手布又は手拭等の如きものを渡すやうにすれば、混雜なく公平に勝敗を決することが出来る。

三 投げ競ふもの

イ バスケツトボール フットボールを籠の中に投入れるもので、早く味方の籠にボールを投入れた組を勝とする。而して投げ入れることを得るものは大將のみとし、其の他のものは味方の者にボールを投渡すか、或は敵の大將の防害をなすのである。大將は三四人とし、籠の周圍適當の距離に立たせて置く。多人數なる場合には、二箇のボールを使用するがよい。ボールを蹴ることや、ボールを持ちて走ることや、敵の手中よりボールを打ち落すことや、臂を以て敵の防害をするやうなことなどは、嚴禁して置くことが肝要である。

ロ 毬入 これは籠の中に小毬を投込むもので、多く毬を入れた組を勝とするのである。毬は紅白の二種を要す。籠は二個が普通だけれども、一箇でもなし得る。籠の高さは學年により又熟練の如何によつて定るが、大抵地上より一間乃至一丈位が適當である。數を調ふる時は兒童・生徒數の約三倍位あれば面白くなし得られる。

ハ テッドボール フットボールを用ふる。之を投付けて敵を倒し、勝敗を決するものである。これ

には種々の方法がある。一は或組が同列を作りて攻手となり、他の組を圓内に入れて之を倒し、次には位置を交換して同様に行はしめ、早く敵の全部を倒すか、一定の時間に多數の敵を倒した組を勝とするもの、二は敵味方共場所を定めず、各所に散亂して敵にボールを投付けて敵を多く倒した組を勝とするもの、三は各組を攻手と逃手の二組に分ち、二箇所にて第一のものと同様に行はしむるものなどある。時間の都合、兒童・生徒の多少場所の廣狹如何によつて、適當のものを選ぶがよい。

ニ キャプテンボール バスケツトボールと同じ種のものであるが、籠の代りに各組一人宛のキャプテンを定め、之に投げ送るのである。而してキャプテンに渡すものは大將のみとすること。亦バスケツトボールに同じである。

其他ツアレボールや、砲丸投や圓盤投等は極めて簡單に説明することが不可能のために省略することとする。

四 奪取をなすもの

イ 帽子取・鉢巻取 敵者の帽子又は鉢巻を奪ひ取るものである。敵の前後左右何れの方面より取らしむるもよいが、兎角過激になり易いので、手を觸れて合圖とし、相手を定めて後奪合をなさし

むれば危険を除くことを得る。而して最も多く敵の帽子或は鉢巻を奪ひ取りし組を勝とする。

□ 儀 奪 紅白の兩組を或る間隔を置いて對立せしめ、中間に俵を置いて、合圖と共に走り行きて之を奪ひ合ひ、味方の陣地にまで俵と共に敵を引き寄せたものは勝となる。而して最も多く俵を多く奪ひ取りし組を最後の勝者とするのである。俵の数は兒童(生徒)數の四分の一か五分の一位でよい。一つの俵に各三人以上かゝることを得ざる規定となすがよい。この競技は二人乃至三人の共同であるから、各人共に責任を重んじ、奮勵・努力して中々觀者をして手に汗を握らしむるものである。

ハ 珠 奪 兩組とも守備者と攻撃とに分ち、攻撃者は敵陣の後方一定の場所に散布してある毬を奪ひ來りて、籠の中に入れる。守備者は之を防禦して敵に奪はれざるやうにするのである。斯くて最も多く敵の毬を奪ひ取りたる組を勝とする。守備軍は敵を打つたり、押倒したりすることのないやうに注意せしめ、攻撃軍は一回に必ず一箇を奪ひ取ること、奪ひ取りし毬は正しく籠の中に入れることなどを嚴守させることが肝要である。

ニ 旗 奪 旗奪は地上に立てた棒上の旗を奪ひ取らしむるものである。棒は長さ一丈位のもので下部は三尺ばかり堅く地中に埋めて置くが肝要である。前者と同じく兩組共守備者と攻撃者と

に分れ、攻撃者は敵の旗を奪ひ取らうとして棒に攀ち登る守備者は之を防禦し、登る者があれば之を引落すのである。戦闘中は随分粗暴になり易くなるものであるから不斷の注意を要する。

ホ 棒 倒 前者と同じ組分にて行ひ、棒を倒して棒上の旗を奪ひ取るのである。旗奪ひと異なる所は棒を地中に埋めず、守備者をして倒れざるやうなさしむるのである。故に守備者は少しく多くすることを要す。

五 蹴を主とするもの

イ フットボール 競技者の配置は前者と同様守備と攻撃の二手となる。攻撃者はボールを蹴りて、敵の頭上又は肢間等より敵陣の後方に蹴り出さんと努める。守備者は陣地にありてボールの後方に出づるを防ぐ。斯くて敵の陣地より後方にボールを蹴り出した組を勝とする。

ロ 對列フットボール 紅白兩組共互に手を握りて一隊となり、敵の隊後にボールを蹴り出すものである。これも協同によりて勝敗を決するものであるから、一進一退よく一致せしむることが肝要である。

六 攀登を競ふもの

イ 繩登競走 これは懸垂應用のもので、順次に竹を攀ち登り行きて、小旗を奪ひ取り、全部奪ひ

來れる組を勝とするのである。旗は兒童(生徒)數だけ竹に縛り付けた藁苞に挿して置く。高さは一丈位でよい。

七 鬪を主とするもの

イ 共同相撲 紅白相對せしめ、始めの合圖で同時に敵に向ひ、相應なる敵を選び直ちに勝敗を決するのである。勝者は何回にても鬪ふを得る。斯くて最後まで生き残れる數の多き組を勝とするのである。敵と鬪ふ際は手を觸れて合圖となすがよい。場所は石片や其の他危険物のないやうにすることが肝要である。

ロ 片脚相撲 片足を片手にて持たしめ、片手片脚にて相撲せしむるものである。又片脚を屈げてチン／＼にて兩手を以て相撲せしめてもよい。勝敗は前者と同じである。

ハ 擬馬鬪闘 四人一組となり、其の中三人にて馬を作り、他の一人は騎手となる。開始の合圖まで敵を目がけて突進し、互ひに馬上にて組み合ひ、敵を馬上より引落す。斯くて最後まで生存者の多き組を勝とする。組打の際は必ず一騎打とし、且つ前方よりせしむるがよい。又單に騎手の帽子或は鉢巻等を取りそれを合せて勝敗を決する如く行はしめてもよい。擬馬の早く倒れるやうなことがあると、往々騎手の頭部より落下する憂ひがあるから、よく注意せしむること

が必要である。

ニ 捕合ふもの

子 捕 各組共前者の帯を掴みて縦列を作り、一人づゝの捕者を敵前に出して置く。開始の合圖にて捕者は敵の列後のもを捕へんとする。先頭なる兒童(生徒)は之を妨害し、其の他列中にあるものも捕へられざる様左右に逃げ廻はる。但し手を放した組は敗者となる。斯くて早く列後のもを捕へたる組を勝とする。

第五 運動會實施法案

第一 運動會舉行の趣旨

學校に於ける諸多の事業中、之を各種の方面に利用して教育的効果を擧げ得るものは、恐らく運動會の右に出づるものは尠いだらう。然るに空しくこの好機を逸し、運動會をして徒らに一時の御祭騒ぎに終らしむるが如きは、寔に恨事と云はなければならぬ。本校(三重縣師範學校)は夙に茲に視る所ありて第一回運動會舉行の當時より、運動會をして單に一時的のものに終らしむることな

く、其の前後を通じてなるべく永く且つ各方面に亘りて教育的効果あらしめんことを期し、古ギリシアのオリンピック祭に於けるが如く、この一大好機を以て生徒をして常に身體的方面のみならず、各種の方面に亘りて平素得るところのものを發表せしむることゝしてゐる。これ本校がこの運動會を舉行するところの大精神にして、夫の學藝成績品の展覽の如きも全く此の精神發露の一にして、尙體操・競技・遊戲の如きも別項の如き内規によりて平素之が研究を怠らぬ。運動會は唯その得るところを發表する一機會たるに外ならぬのである。

第二 運動會舉行の目的要綱

- 一 平素に於ける運動（教練・體操・競技・及遊戲）の練達を試む。
- 二 平素修養の訓練を發表する機會。
- 三 學校と家庭及保證人との聯絡。
- 四 學校と外部との脈絡。
- 五 學校が催ふす同一事業に向つて職員・生徒が一致協同する美風を涵養すること。
- 六 高潔にして快活なる一日の慰安をとること。

- 七 附帶の事業として學藝の成績品發表。

第三 運動會の任務の眞髓

運動會の全事業を圓滿に遂行すべく全職員を八部に分つて接待、運動、設備、成績品、記録賞品、風紀衛生、奏樂及庶務會計の諸係を擔任し、これに生徒委員を加へて補助たらしめ、會長は之を統督する。而して各係は學校教育を中心要件となし、教育的に始まりて教育的に終はらしむるを任務の眞髓と觀念してゐる。

第四 演技選擇の標準

- 一 野卑にして滑稽を主とする演技を排す。
- 二 危険の虞あるものを排す。
- 三 徒らに四肢を束縛して奇矯なる動作をなすものを排す。
- 四 身體を過勞せしめ又は知力に重きを置くものを排す。
- 五 準備に多大の費用と時間とを要するものを排す。



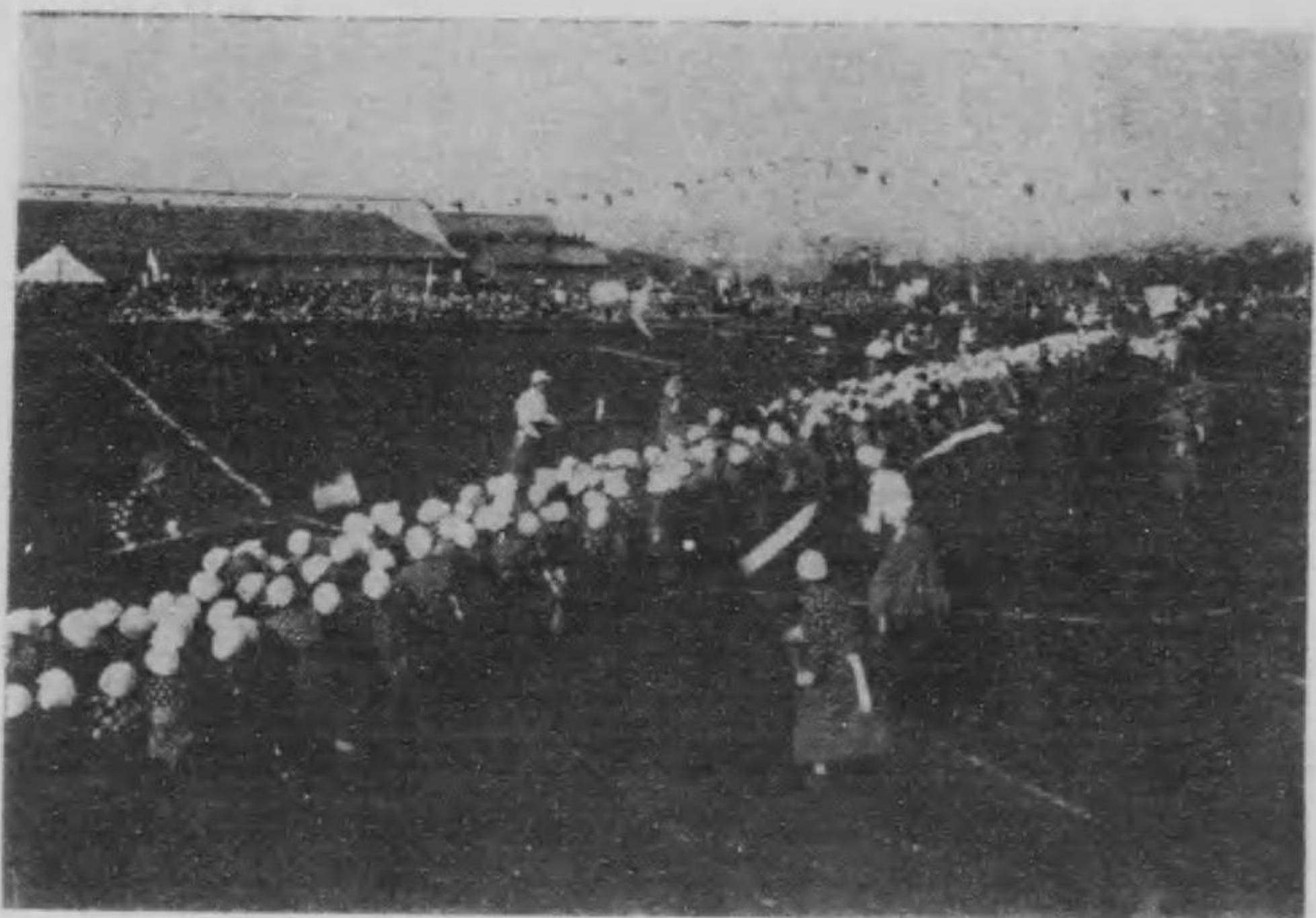
- 六 男兒は勇壯・敢爲にして女兒には優美・快活なるものを選ぶ。
- 七 簡單にして平素容易に課し易きものを探擇せり。
- 八 男女及學年により發達程度に適應せるものを配當す。
- 九 團體的競技を多く採れり。
- 一〇 生徒・兒童偏頗なく可及的多種の競技に當らしむ。

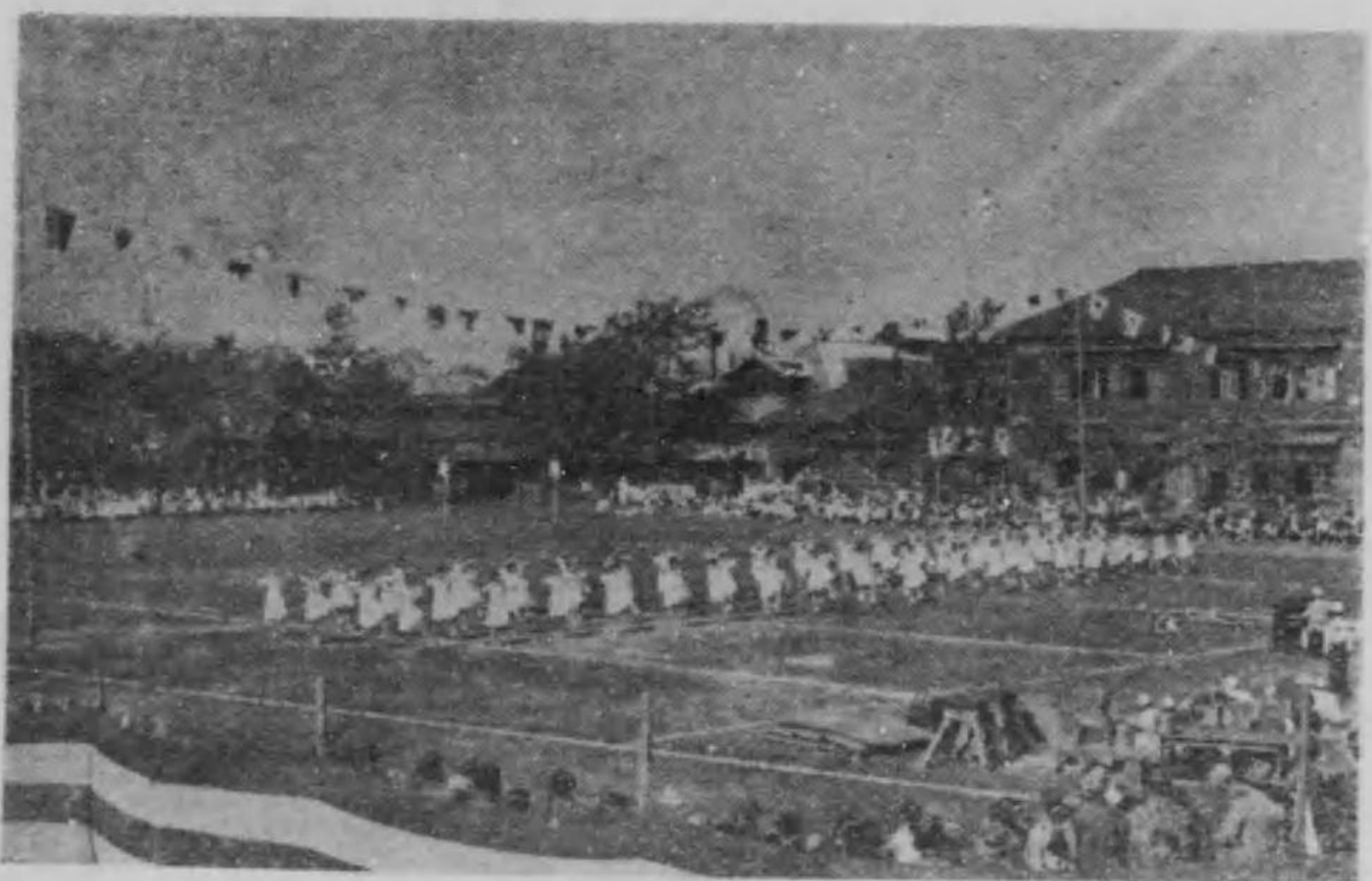
第三 演技種類の排列

- 一 運動準備の便宜を虞りて外圍用と内庭用との演技を鹽梅す。
- 二 幼學年或は比較的沈靜なる運動は午前及午後の始めに配す。
- 三 各學年の運動は適當の休養を與ふるため一時に偏在せしめず。
- 四 優美なるものと勇壯なるものとを適宜配置す。
- 五 生徒全部の運動等は午前、午後の終始に配列す。
- 六 なるべく前後の運動に聯絡あらしむべく編制す。

第六 演技者訓條及注意

- 一 規律を嚴正に恪守すべし。
 - 1 時間を正確に守ること。
 - 2 一舉一動規矩あること。
 - 3 定められたる位置間隔を確守すること。
 - 4 喧噪ならざること。
 - 5 飲食を妄りにせざること。
- 二 公明正大に行動すべし。
 - 1 陰險なる手段を採るべからず。
 - 2 故意に他人の運動を妨ぐべからず。
 - 3 合圖なきに飛出すが如き醜態あるべからず。
 - 4 自己の勝を驕り他人の敗を嘲るべからず。
- 三 全力を盡して演技すべし。





- 1 賞品を顧みるが如きことあるべからず。
- 2 最後まで奮闘を中止すべからず。
- 3 熱誠を以て之に當る可し。
- 四 出演時間には遅滞なく準備を調へ置くべし。
 - 1 演技順序を心得置き所定位置に就くべし。
 - 2 運動係の指揮なくして他所に赴くべからず。
- 五 定められたる服装及容儀を保つべし。
 - 1 華美に流れざること。
 - 2 滑稽及不體裁の風をなさざること。
 - 3 常に眞摯なる態度を取ること。
- 六 審判に私議を挿むべからず。

第七 體操部内規

- 一 毎週金曜日放課後を以て體操科の定時とす。

- 二 體操科の定時には本校教員及本校生徒全體は必ず出席すべきものとす。
- 三 生徒は常に主として小學校遊戯の研究考案につとめその結果を右體操科の定時に於て發表すべし。
- 四 各學級は交代して毎週の當番たるべし。但し新入學級はその初めの一學期間は當番に加へず。
- 五 當番學級は特にその週の體操科の定時には兼て研究考案せる遊戯を發表すべきものとす。
- 六 最上級生は毎週三人づゝ交代して臨時委員の任に當るものとす。
- 七 臨時委員は生徒全體にて行ふべき體操科の指揮をなすべし。
- 八 臨時委員は當番學級の體操部委員と協議し當日生徒全體にて行ふべき體操の種目を定むべし。
- 九 各學級は當番學級の新案發表及生徒全體の體操の外時間の許す限り諸種の運動を行ふべし。
- 一〇 當日行ふべき運動はすべて最上級の體操部委員を経て幹事の許可を受け水曜日までに生徒に通知すべし。
 - 一一 當番學級は當日要するすべての準備をなすべし。
 - 一二 當番學級の體操部委員は當日の日誌と新案遊戯とを記録すべし。
 - 一三 各學期に於ける體操期間を定むること左の如し。

- 學一學期 四月中旬より六月上旬まで。
- 第二學期 九月中旬より十一月下旬まで。
- 第三學期 一月中旬より二月下旬まで。
- 一四 體操場は晴天の際は屋外運動場、雨天の際は屋内體操場とす。

第八 附屬小學校月次體操・遊戲會內規

- 第一條 本會は平素に於ける體操科の練達を圖り兼て訓練の統一に資するを以て目的とす。
- 第二條 毎月第一土曜日の午後開會するものとす。當日雨天なるときは第二土曜日とす。但定日前後に於て遠足會・運動會等あるとき又酷寒・酷暑の際は之を行はず。
- 第三條 會務を整理するため左の役員を置く。
 - 一 常設幹事 體操遊戲科主任に當る當番。
 - 二 幹事訓導 二名づゝ、順次之に當る。
- 第四條 幹事の任務左の如し。
 - 一 開會定日一週間前に各學級に通告して演技種類の提出を求むること。



運動會の研究

- 二 各學級より提出せる演技種類を組合はせて順序を調製して主事の檢閲を経ること。
- 三 體操會記録を調製し當日の模様を記録し置くこと。
- 四 會場の準備整理等に關すること。
- 第五條 各學級に關する演技の準備・整理等は該學校に於て之を行ふ。

(三重縣師範學校)

林間學校(休暇聚落)の研究

第一節 林間學校(休暇聚落)の價值

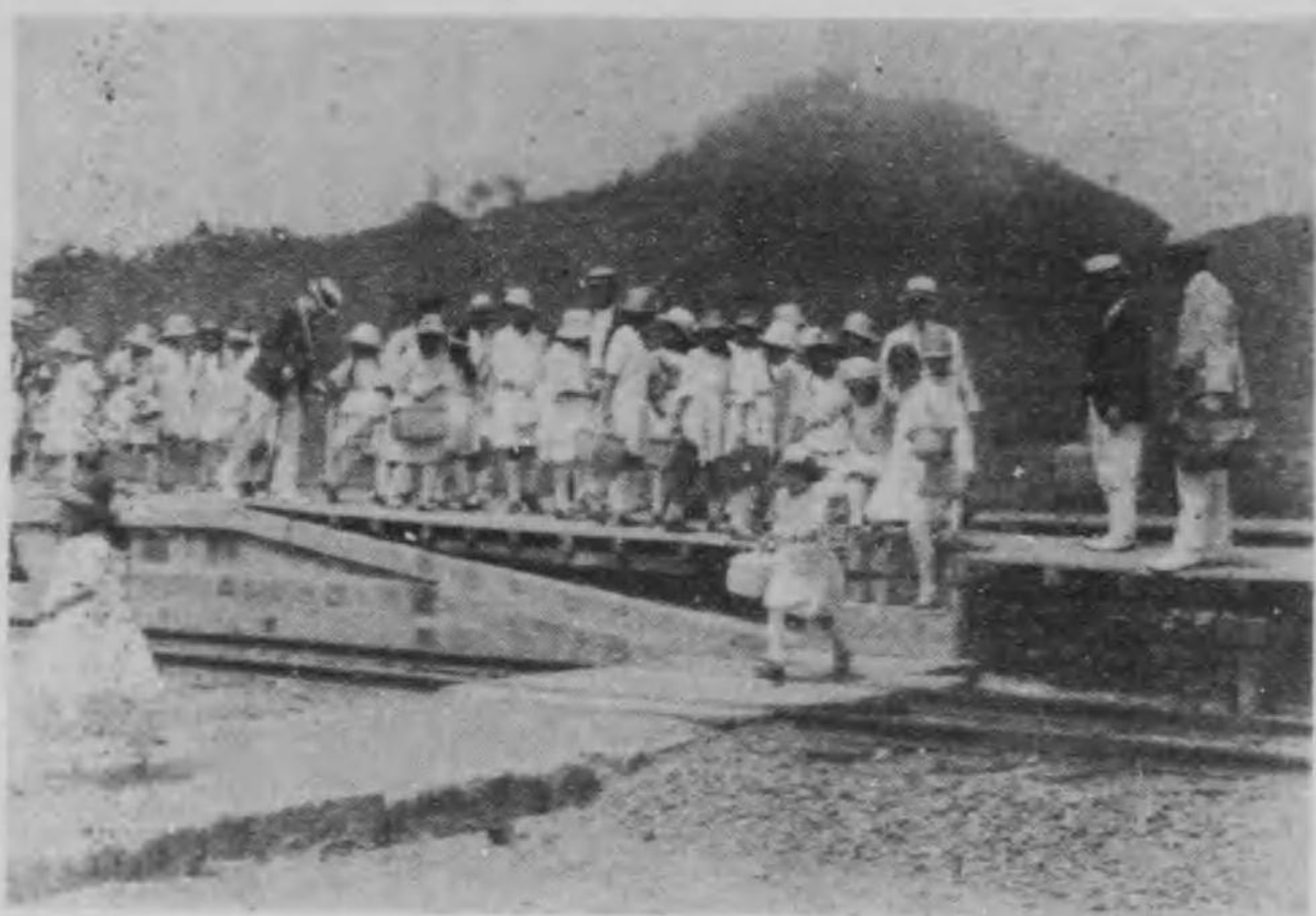
第一 精神上の價值

廣大なる宇宙の雰圍を觸れ、清淨なる自然の靈光に接して、天地の秘義を知り、深奥なる人生の眞義を悟り得る人は決して尠くはない。之を養護中に屬する兒童及び中等學校生徒に望むは素より適當である。けれども自然に依る精神の淨化、環境に依る教育の徹底、此の淨化に依る心身の恢復並に環境に依る教育の徹底は少くとも大人小人を問はず、極めて必要なること、信する。更らに淨化されたる清淨なる空氣中に於て赤裸々なる人格の接觸、精神の交感・融和は兒童が精神修養上最も缺く可からざる一事である。林間學校(休暇聚落)に於ける數十日の生活が兒童の精神上に與ふる効果は素より之を數的には表示することが不可能ではあるが、時に彼れ等が日々一望開豁の境地に居

りながら、遙かに船の去來に憧れて眺め入る間、又露けき山路に朝暉を受けて、今將に笑はんとする美花芳草を訪ね、驚き飛び交ふ蝶を追ふ間、如何に其の精神を自然の懷ろに投入し、其の靈感に觸るゝことを得るか、颯々たる松籟に蝸蛉の聲と合して天然の樂を奏するあたり、隔てなき友垣と草を敷き、罪なき會談に耽り、修養の談話に耳を傾くる時、如何に清新なる人情美を味ふことを得るかは想像するに餘りがあるといふものだ。今左に是れ等精神上に與ふる効果の各々について極めて簡單ながら縷述して見よう。

(甲) 兒童をして快活に愉快に導くこと

林間學校(休暇聚落)に收容する兒童・生徒が既に其の身體的方面に缺陷があるので其等の兒童・生徒が亦心的方面に缺陷を持つといふことは、心身の一元論から言ふても首肯することを得る事實である。既に心的方面に缺陷を有するとせば、其れ等の精神は不活潑にして憊々として樂まざるが如き兒童、運動時に於ても亦運動場の一隅に不快の顔をして引込思案にある兒童が、一度林間學校(休暇聚落)に入學すれば、環境が既に其れ等の兒童・生徒の精神を愉快にせしめ、知らず識らずの間に元氣のあるものと化してしまふことは著者の體驗に徴しても明かである。林間學校(休暇聚落)



といふても懐ひ出さるゝは、そこには多くの児童が憧憬する愉快にして清浄なる境地が如何に多く展開されて居るかを——目高を浮べた清き小川、戦さこつこに興せられる小高き丘、五穀の實つた農園、蝶の舞ふ花園、さてはバッタの飛び交ふ小松原、そこには都會の児童・生徒が日常接することの出来ない幾多の教育上價值ある好資料が直感的に彼れ等の内部的方面に如何に活潑に攝取されて行くかを考察する時は、林間學校(休暇聚落)は沈鬱なる児童を愉快ならしめ、元氣あらしむるに最も好適なる施設の一つである。大哲「ベスタロッチ」言はく、『児童は之を大自然の中に導き出し、丘上谿間に於て教育せよ自然の中には児童の五官は甚だ敏捷に作用し、且つ廣大なる環境に於ける自由の感は困難及び誘惑に打

ち克つ大なる力を彼に與ふるならむ、自然は人間以上に児童に教ふ可ければ、若し小禽の囀り、昆蟲の翔ふあらば直ちに卿等の談話を止めよ。鳥蟲の児童を教導しつゝ、あらば卿は饒舌するの要なし、唯だ黙然たれば可なり」と、蓋し名言であらう。而して薄弱児童の本質、虚弱児童の特性たる陰的精神は環境教育の爲めに自然に改善せられ、即ち陰鬱にして不活潑な児童でも、教師が先頭になつて蜻蛉も捕れば蝶も追ふ、唱歌も謠へば、鬼ごつこもする。ランニングもすれば相撲もするといふ様にすれば、如何に沈鬱なる児童でも氣分も引き立つて自然と快活に愉快の氣分を涵養することが出来るといふものである。

(2) 自治精神の養成

本書に於て高調する體育的施設實施の際に收得することを得る教育的價值の自治的精神の涵養は、學校に於て教育する限り如何なる場合に於ても出來得るものであるが、林間學校(休暇聚落)は他の諸施設よりも最も多くの價值を有するのである。即ち修學旅行、遠足運動、野外演習、校外教授、水泳、登山等の如く集團的時間がそれ等の總べてより多大なることが、自治精神の養成に最も關係があるのである。集團的時間が長ければそこに長時間の自治が實施される可きである。即ち一

泊より二泊、二泊より三泊と其の時日を漸次延長すればそこに長時間——長時日の自治的訓練を受けるわけであるから、即ち彼等の自治精神を涵養することが出来るのである。此の點に於て林間學校は兒童の自治的精神養成には多大なる恩恵を持つて居る。即ち其の第一には環境其の物が既に自治精神の養成であり、次には集團的制度が亦自治精神の涵養であり、次には何處も同じ教育方針たる自由活動が自治養成である。自由に活動せしむると稱しても放棄して居るのではない。規矩ある自由である。自然の背景と人爲の指導によつて、兒童各自の本能を遺憾なく發揮せしめ、表現せしめて、指導の任に當る者が矯正し獎勵して行けば彼れ等の興味を害ふことなく自治の養成が出来得るのである。自治は人の本能である。自治の無い所には安全な生活は出来ない。自治は我れ／＼の本能であるに係はらず、現代の如く未だ發達しないのは之を教育し、指導し、誘掖しなかつた結果である。即ち封建政治階級制度の下に『民は由らしむ可し知らしむ可からず』で馴致せられて来た餘弊である。之を改善し、之を誘導して行くのは教育者を措いて他に適切なる指導者はない、林間學校(休暇聚落)の如き際には、十分なる考慮を拂つて兒童・生徒の自治心の養成に努力せなければならぬ。

(丙) 規律的生活の習慣を養成することを得

當面の問題としても長期休暇中の教養問題として顧慮す可きものは、兒童・生徒が學校生活の規範より脱して其の自然の不規律なる生活を營むことである。林間學校(休暇聚落)に於ても強いて嚴格なる服従を以て律せず、寧ろ自由の境地にありて悠悠として着々として心身の恢復・増進を計る施設であつても、集團的生活としては常に日課の示すところに依りて、一定の時間に一定の作業を行動せしむるのであるから、自然に其の生活に慣れて自由の中に規律を尊重し放漫・不規律に流る、が如き弊は十分に防ぎ得るのである。之を不規律なる家庭生活の兒童と比較すればそこに大なる等差の有することを發見するものである。

林間學校(休暇聚落)の精神的の價值としては獨立心の養成であるとか、又は勇氣の修養であるとか、未だ數種の價值を論ずることを得るだらうが、其れ等の細密なる件は他の施設に於て既に論じたることであるから、茲には論せぬことにする。

第二 身體上の價值

林間學校(休暇聚落)は如何なる理由のもとに創設せられたものであらうか、又如何なる目的の爲めに斯くの如き設備を施して児童を教養するかの問題探究は一面又林間學校(休暇聚落)の身體的價値を究明すると同一なる結果を得ることになるわけである。林間學校創設の第一理由は児童の爲めに環境を變化せしむることである。教育上環境の偉大なる價値を有することを認むる今日、児童の境遇を變化して彼れ等を保護・慰安するといふことは、教育上又児童身體養護上甚大なる價値を有するものである。活動性に富む児童をば都會の如く環境の極めて非教育的な非衛生的な場所に押し込めて教育するといふことは實に慘酷な事である。境遇を變化して而かも清新なる環境に生活せしむることは児童をして活氣あらしめ、心機を一轉せしめ、心身の營養上偉大なる効果を得るものである。第二には身體の羸弱なる児童、殊に腺病質、肺病等の児童に對する特殊なる教育施設として發達したのである。第三に教育の方面から考察すると、林間學校は唯單に教授といふ方面にのみ囚はれないで、廣く教養といふ方面からなくてはならない。教授とか、體育とか訓育とかいふが如き一方のみの成績を見ないで、是れ等の凡てを包括したところの教養といふことにならなければならぬ。一方のみに走つたり、枝葉の問題に捉はれては却つて折角の効力も何の効果もなしに終ることになる。

林間學校(休暇聚落)創設の起因が既に上述の如くとすれば、それ等の施設が児童・生徒の身體に與ふる生理的効果は今更ら茲に改めて縷述を要するまでもなく、明瞭なる事實である。本邦に於て常設林間學校の唯一なる神奈川縣茅ヶ崎にある社團法人白十字會附屬林間學校が大正六年九月一日開校して、滿五ヶ年後即ち大正十一年八月には次の如き成績を發表せられて居る。

(第一表) 身長、胸圍、體重の標準を超過せる割合

年齢	人員	身長		胸圍		體重	
		入學の時	退學の時	入學の時	退學(現)	入學の時	退學(現)
七	男一四 女一四	八〇	一〇	七九	八一	五六	九〇
八	男一三 女一三	三七	六八	二五	六七	一五	七六
九	男一 女一	五六	七六	四五	七七	三二	六六
一〇	男一 女一	七六	七八	三三	六六	三一	五四

林間學校(休暇聚落)の研究

四六七

一		二		三		四		五		六		七	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
五	三	四	七	二	二	一	一	二	四	三	五	二	二
二	七	二	七	一	一	一	一	二	二	二	二	二	三
二	三	二	三	一	一	二	二	一	二	一	一	一	一
一	四	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	男	計	女	計	男	計	女	計	男	計	女	計	男
四	八	二	四	二	八	一	一	一	一	一	一	一	一
八	二	八	一	八	一	八	一	八	一	八	一	八	一
一、〇〇	〇、五八	〇、五七	〇、七七	〇、三九	〇、七二	〇、二七	〇、六〇	〇、二七	〇、六〇	〇、二七	〇、六〇	〇、二七	〇、六〇

入學當初身長に於て標準を超過せるもの六割弱胸圍に於て四割弱、體重に於ては僅かに三割弱に當る。然るに退學(若しくは大正十一年三月現在)の時に於ては身長に於て八割弱、胸圍に於ても七割強、體重に於て六割の標準超過者を見るは林間學校の効果顯著なりといふべしである。

(第二表) 身長增加表

人員	在學期間平均	入學當時の身長合計	退學(現在)當時の身長計	在學中の増加數	一人一年平均數	標準
男	七二	一、二七八	二八二、五三	二九八、三九	一五、八六	一寸七分三厘
女	四八	一、一四六	一八七、九三	一九七、八〇	九、八七	一寸八分
計	一二〇	一、二三五	四七〇、四六	四九六、一九	二五、七三	一寸七分五厘

(第三表) 胸圍增加表

人員	在學期間平均	入學當時の合計	退學(現在)當時の合計	在學中の増加數	一人一年平均數	標準
男	七二	一、二七八	一三七、八九	一四五、三七	七、四八	八分三厘
女	四八	一、一四六	八九、一五	九五、五九	六、四四	一寸一分七厘
計	一二〇	一、二三五	二二七、〇四	二四〇、九六	一三、九二	九分四厘

身長及胸圍の増加率が標準以上に達したるは虛弱兒童の發育として注目を要する。

(第四表) 三ヶ月後に於ける體重増加の割合

年齢	入學當時の體重合計	三ヶ月後	一人	増加數	平均
男	七二	一、二七八	一	一四、五三	二寸
女	四八	一、一四六	一	九、八七	一寸八分
計	一二〇	一、二三五	二	二四、四〇	一寸七分五厘

林間學校(休暇衰落)の研究

性	人員	入學當時		半年後		一人平均	
		體重合計	體重合計	増	増加數		
計	七二	六五、四三〇	四、一九〇二九	二	五〇、四五〇	二、四九〇二六	
七	三四	六五、四三〇	四、一九〇二九	二	五〇、四五〇	二、四九〇二六	
八	三三	六四、〇〇〇	五、〇七〇三九	八	三六、八〇〇	三、八六〇四八	
九	二二	五七、五三〇	四、〇九〇三七	八	四四、四〇〇	三、四五〇四三	
一〇	三三	六六、四〇〇	七、三三〇	八	四六、六一〇	三、六四〇四四	
一一	三三	七九、七六〇	八、〇九〇	五	三、二四〇	二、九〇五九二	
一二	三七	四四、四〇〇	三、三三〇四七	四	一七、七八〇	三、四五〇八三	
一三	二二	三三、九三〇	一、〇〇〇五〇	二	一三、三三〇	〇、四四〇三〇	
一四	一	—	—	二	一三、七二〇	〇、九六〇四八	
計	七二	三九三、五五〇	四三、四三〇	二六、八八〇四二	四八	二、四四、九七〇	二、六六、三三〇

男女平均三ヶ月後の増加量四百十八匁

(第五表) 半ヶ年後に於ける體重増加

性	人員	入學當時の		一ヶ年後		一人平均
		體重合計	體重合計	増	増加數	
計	九四	五二、一三〇	五、七一一六	三	五八、一〇〇	六、一八匁
女	三七	二〇、六一〇	二、三二二九	二	二六、七九〇	七、二四匁
男	五七	三〇、五二〇	三、三八七三	一	三一、三二〇	五、五〇匁

(第六表) 一ヶ年後に於ける體重増加

更らに大正十一年から大阪市の御津小學校に於ては、都市薄弱兒童の徹底的救済策として、虛弱兒をば一ヶ月づつ、交代に同市外濱寺に郊外學舎を設立して林間學校式に通學させて居るが、同校の發表に依れば左の如き收穫があつたのである。

一 體重に及ぼせる影響

イ 入學當時の情況

全國健康兒童標準との比較(單位貫) 年齢十歳

平均	最軽	最重	性別		本校兒童	健康兒童標準	過不及の量
			女	男			
五、一九〇	四、七〇〇	六、二三〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、二二〇(超過)
五、五八〇	五、七〇〇	六、一七〇	五、九〇〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、二〇〇(超過)
五、五八〇	五、七〇〇	六、一七〇	五、九〇〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、二〇〇(超過)
五、五八〇	五、七〇〇	六、一七〇	五、九〇〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、二〇〇(超過)
五、五八〇	五、七〇〇	六、一七〇	五、九〇〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、二〇〇(超過)

大阪市小學校兒童平均との比較(以下大阪市教育局統計による) 年齢十歳

平均	最軽	最重	性別		本校兒童	健康兒童標準	過不及の量
			女	男			
五、八九〇	五、二八二	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、六三〇(超過)
五、八九〇	五、二八二	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、六三〇(超過)
五、八九〇	五、二八二	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、六三〇(超過)
五、八九〇	五、二八二	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、六三〇(超過)
五、八九〇	五、二八二	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、六三〇(超過)

閉校當時の情態 年齢十歳

平均	最軽	最重	性別		本校兒童	健康兒童標準	過不及
			女	男			
五、二八二	四、七二〇	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、五二〇(超過)
五、二八二	四、七二〇	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、五二〇(超過)
五、二八二	四、七二〇	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、五二〇(超過)
五、二八二	四、七二〇	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、五二〇(超過)
五、二八二	四、七二〇	六、二七〇	五、五八〇	六、一〇〇	五、九〇〇	六、一〇〇	〇、五二〇(超過)

體重増減率 年齢十歳

増	加	人員	百分率	一人平均増減量	最大増減量
増	加	三四	六八%	八九、四匁	二三〇匁
不	變	四	八%	—	—
減	少	一二	二四%	四〇、八匁	八〇匁

以上の表に記せる増加せるものと不變のものとは先づ一括して良好の影響を受けたるものと思惟し得るが故に五十人中三十八人(七十六%)は體重のみに於ては好果を収めたりと考へられる、減少せるものに就ては種々の原因あるも主として近年稀に見る酷暑と、虚弱兒童特有の夏瘦せと、事創設當時なりしために設備の不完全なこと、職員の不慣れのため不知不識の間に過勞を伴つたたらう。然れ共、血液其他營養等の方面に於ては體重減少者中にも良傾向を示せるものも少くない。更に参考材料として體量増加總量と減少總量とを差引して全人員に割りて檢するに其の結果増加一人平均五・一匁となる即ち減少せるものも不變のものも合せて一人につき五・一匁の増加を見た。

二 身長に及ぼせる影響

イ 入學當時の情況 (全國健康兒童標準との對照) (單位尺) 年齡十歲

平均	最短	最良	性別		本學舎兒童	健康兒童標準	過不及の量
			女	男			
三、九五	三、七三	四、二〇	三、九五	四、三〇	三、九五	三、九七	〇、三三(超過)
三、九二	三、七四	四、二〇	三、九二	四、二〇	三、九二	三、九七	〇、二八(超過)
三、九二	三、七三	四、二〇	三、九二	四、二〇	三、九二	三、九七	〇、二八(超過)
三、九二	三、七三	四、二〇	三、九二	四、二〇	三、九二	三、九七	〇、二八(超過)
三、九二	三、七三	四、二〇	三、九二	四、二〇	三、九二	三、九七	〇、二八(超過)

大阪市小學校小學校兒童平均との比較 年齡十歲

性 別	市內兒童平均	本學舎兒童平均	過不及の量	
			過	不及
女	四、〇四	三、九五	〇、〇五(不及)	〇、〇四(不及)
男	三、九五	三、九五	〇、〇五(不及)	〇、〇四(不及)

閉校當時の情況 年齡十歲

平均	最短	最長	性別		本學舎兒童	健康兒童標準	過不及の量
			女	男			
三、九二	三、七五	四、二四	三、九二	四、三三	三、九二	三、九七	〇、三六(超過)
三、九二	三、七五	四、二四	三、九二	四、三三	三、九二	三、九七	〇、三六(超過)
三、九二	三、七五	四、二四	三、九二	四、三三	三、九二	三、九七	〇、三六(超過)
三、九二	三、七五	四、二四	三、九二	四、三三	三、九二	三、九七	〇、三六(超過)
三、九二	三、七五	四、二四	三、九二	四、三三	三、九二	三、九七	〇、三六(超過)

身長に於ては不變及減少なし、今増加の率を左に示さう。

增加人員 百分比 一人平均増加量 最大増加量

五〇 一〇〇% 〇、〇三六尺 〇、〇五尺

身長検査は正しく入學當時ではなくて約二十日前にしたもの、而かも前後の各検査には事故のため別に別人が之を検査したから多少の誤差がある。然れども身長は左のみ健康其物と必然關係あるものでないから之を單に參考資料として掲げたのみである。

三 胸圍に及ぼせる影響

イ 入學當時の情況

イ 日本健康兒童標準と比較 (單位尺) 年齡十歲

平均	最短	最長	性別		本學舎兒童	健康兒童標準	過不及
			女	男			
八二	八〇	八八	八二	九〇	八二	九七	〇、〇三(超過)
八二	八〇	八八	八二	九〇	八二	九七	〇、〇三(超過)
八二	八〇	八八	八二	九〇	八二	九七	〇、〇三(超過)
八二	八〇	八八	八二	九〇	八二	九七	〇、〇三(超過)
八二	八〇	八八	八二	九〇	八二	九七	〇、〇三(超過)

大阪市小學校兒童平均量との比較

年齢十歳

性別	本學舎兒童平均		市内兒童平均		過不及
	男	女	男	女	
男	一、九〇	一、八二	一、九四	一、八七	〇、〇四(不及)
女	一、八二	一、八二	一、八七	一、八七	〇、〇五(不及)

閉校當時に於ける情況 年齢十歳

平均	最短	最長	性別		健康兒標準	本學舎兒童	過不及の量
			女	男			
平均	均	長	女	男	九七	一、八三	〇、〇七(不及)
最短	短	長	女	男	九七	一、九一	〇、〇六(不及)
最長	短	長	女	男	九七	一、六九	〇、二一(不及)
			女	男	九七	一、八三	〇、一四(不及)
			女	男	九七	一、九二	〇、〇九(超過)
			女	男	九七	一、九二	〇、〇五(超過)

胸圍増減率	人員	百分率	一人平均増加量		最大増加量
			男	女	
増	四七	九二%	一、六七分	三分	〇
不變	四	八%	〇	〇	〇
減	〇	〇%	〇	〇	〇



林間學校(休暇聚落)の研究

四 營養狀態に及ぼせる影響

佳良となるもの 四八人 九六%
 不變なるもの 二人 四%

五 顔部(血色)に及ぼせる影響

佳良となるもの 五〇人 一〇〇%
 不變及不可のもの 〇 〇%

顔色は開校當時五十人中唯一人稍可なるものがあったが、閉校當時は大に面目一新の感があつた。

六 食 慾

佳良となるもの 五〇人 一〇〇%
 不變及不可のもの 〇 〇%



(以下検査人員 十四名)

四七八

七 血圧に及ぼせる影響

人員	百分率	一人平均量	最大増減量
増加	一二	八六%	八、三
減少	二	一四%	七、五
			一〇、〇

八 血色素に及ぼせる影響

人員	百分率	一人平均量	最大増減量
増加	一二	八六%	八、五
不変	一	七%	—
減少	一	七%	四、〇
			四、〇

血色素及び血圧の變化に於ては收容兒童中甚しき虛弱のものに限り稍減少の傾向ありしは遺憾である。蓋し多

少過勞に陥つたからであらう。其他睡眠も幾らか不足なる如き形跡もあり、然れ共主任醫の言によればこは多分一時的の現象にして秋季に至りては其効果を發揮し來りたる事實もあればあながち歎すべきことにあらずとの事である。開校期中に看護婦の手を煩はせしもの三名、一名は海水浴中足に小傷をなせしもの、他の二名は少しく發熱せるもの最高(三八、二度)であつた。

其他各個人特有の疾病を有するものには大體好影響を與へたりと診定した。

尙ほ大正十年度東京市麴町區「フエリエンコロニー」の身體的の効果として發表したものを見れば、

大正十年 (自八月二十一日 至同月三十一日) 三週間成績統計表

肺活量増減總計増加	男合計 一八三〇	耗(六七名)	平均 二七三	最高 男九〇〇	耗(女一)
	女合計 一三〇五	耗(四一名)	平均 三一九	最高 女七〇〇	耗(女一)
體重増減總計増加	男合計 五一九〇	耗(六七名)	平均 三三八	最高 男五六〇	減少(男二)
	女合計 八一七〇	耗(四一名)	平均 三〇〇	最高 女六七〇	減少(女二)
胸圍増減總計増加	男合計 四七四分	(六七名)	平均 七、一分	最高 男一四分	減少(男二)
	女合計 三七一分	(四一名)	平均 六、六分	最高 女一分	減少(男二)

身長 増減總計増加	男合計 一一八分(六七名)	平均 男一、七分	最高 男一〇分	減少 男一
	女合計 一二八分(四一名)	平均 女三、二分	最高 女一四分	減少 女一
血壓 増減總計増加	男合計 九〇二耗(六七名)	平均 男三、五耗	最高 男四、二耗	減少 男三
	女合計 四六五耗(四一名)	平均 女二、三耗	最高 女三、二耗	減少 女三
握力 増減總計増加	男合計 八四五〇(六七名)	平均 男一、二	最高 男一二八	減少 男三〇
	女合計 四五五〇(四一名)	平均 女二、二	最高 女一一八	減少 女三〇
體格點増減總計増加	男合計 一六九點(六七名)	平均 男三、五點	最高 男八點	減少 男六
	女合計 九八點(四一名)	平均 女二、五點	最高 女八點	減少 女一

林間學校の身體的増加の成績はこれを他の不入校兒童と比較しなくてはならぬ。試みに七月二十日及九月一日の兩回に涉り、前後四十日間の平均増加を計つたのにいづれも其間に夏季二十一日間林間學校へ入校せる兒童の方成績が良好なるを見ること次の表の如くである。(林間は大正十年度麴町區夏季林間學校へ二十一日間通學せるもの、略)

イ 番町小學校調査

六男東組(平均年齢十三歳)

體重平均増加(匁)	190	林間(三名)
肺活量平均増加(匁)	132.3	全組(四六名)

六男西組(平均年齢十三歳)

體重平均増加(匁)	400	林間(三名)
肺活量平均増加(匁)	183.3	林間(三名)
	92.86	全組(四二名)

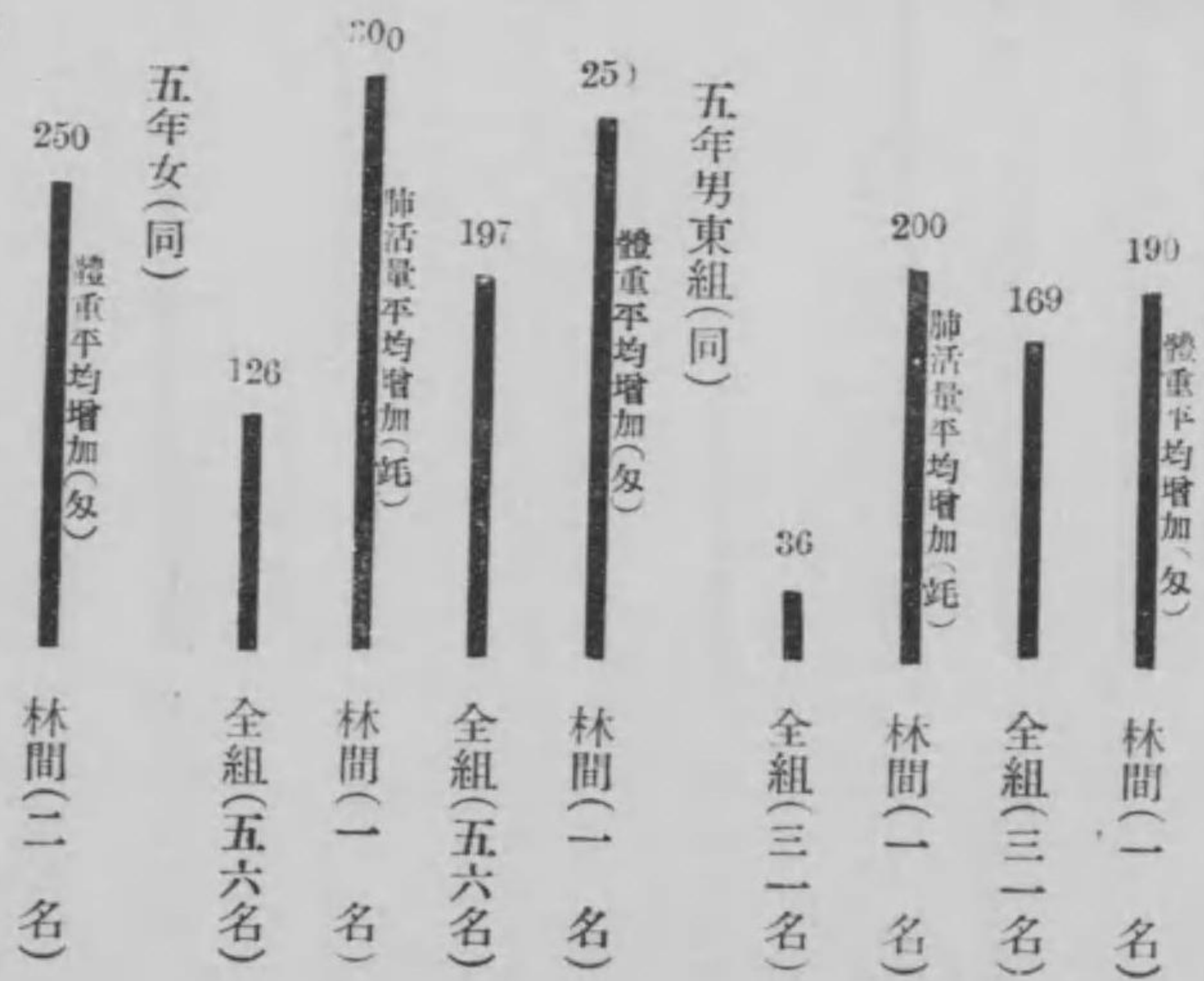
六年女(同)

體重平均増加(匁)	390	林間(一名)
肺活量平均増加(匁)	280	全組(七四名)
	138	林間(二名)
	250	全組(四五名)
	183	林間(二名)
	400	全組(七四名)
	76	林間(一名)

林間學校(休暇聚落)の研究

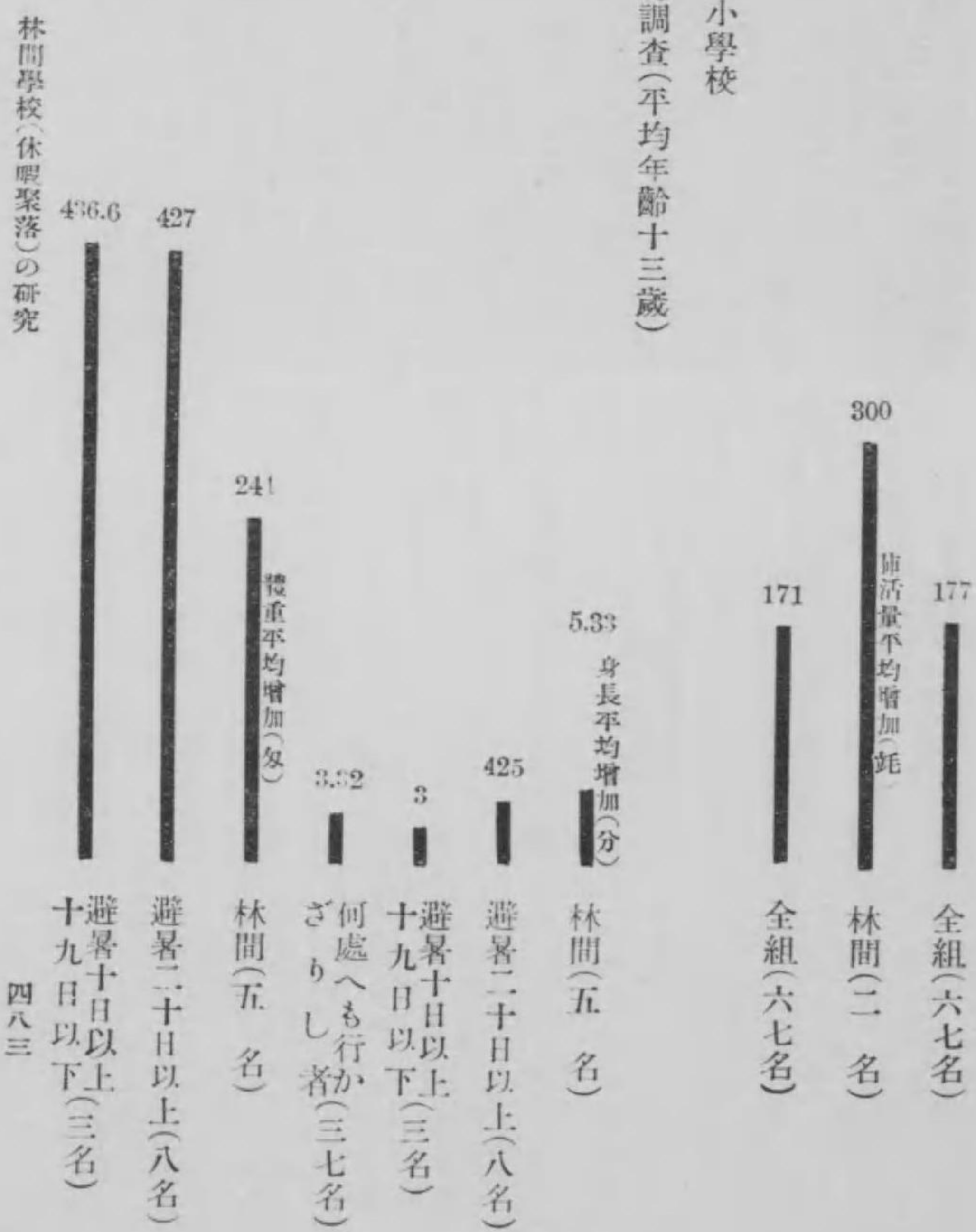


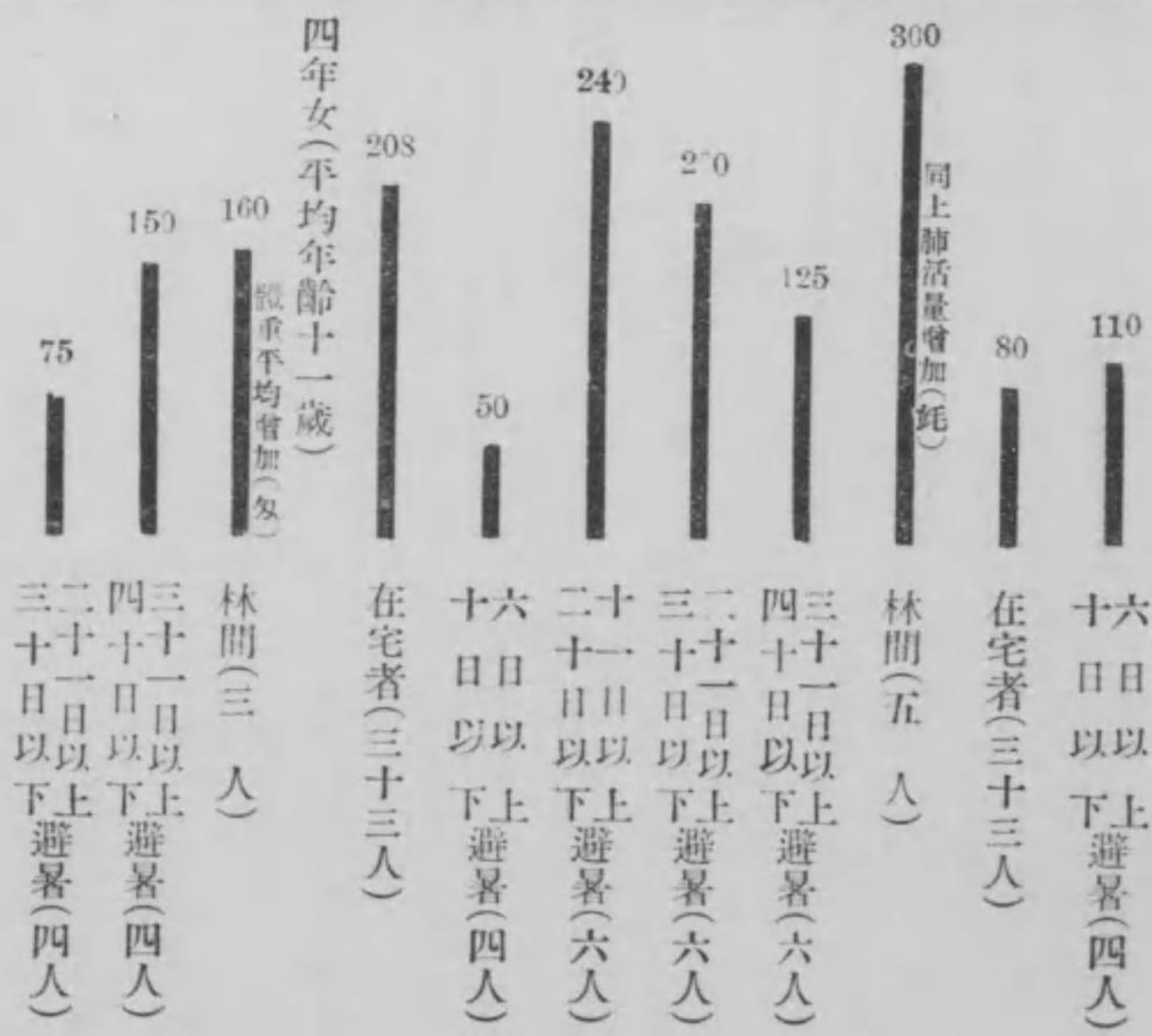
五男西組(平均年齢十二歳)



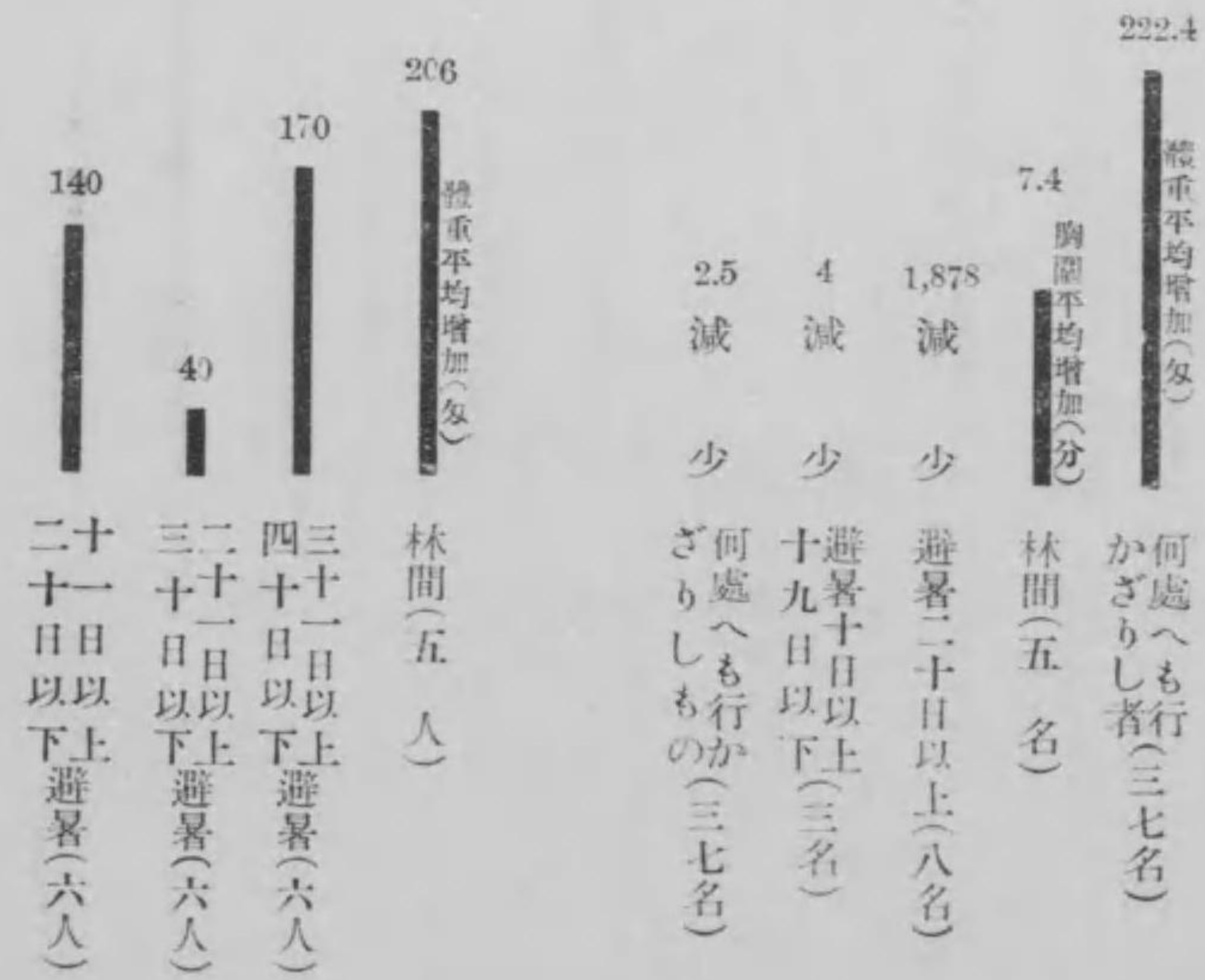
永田町小學校

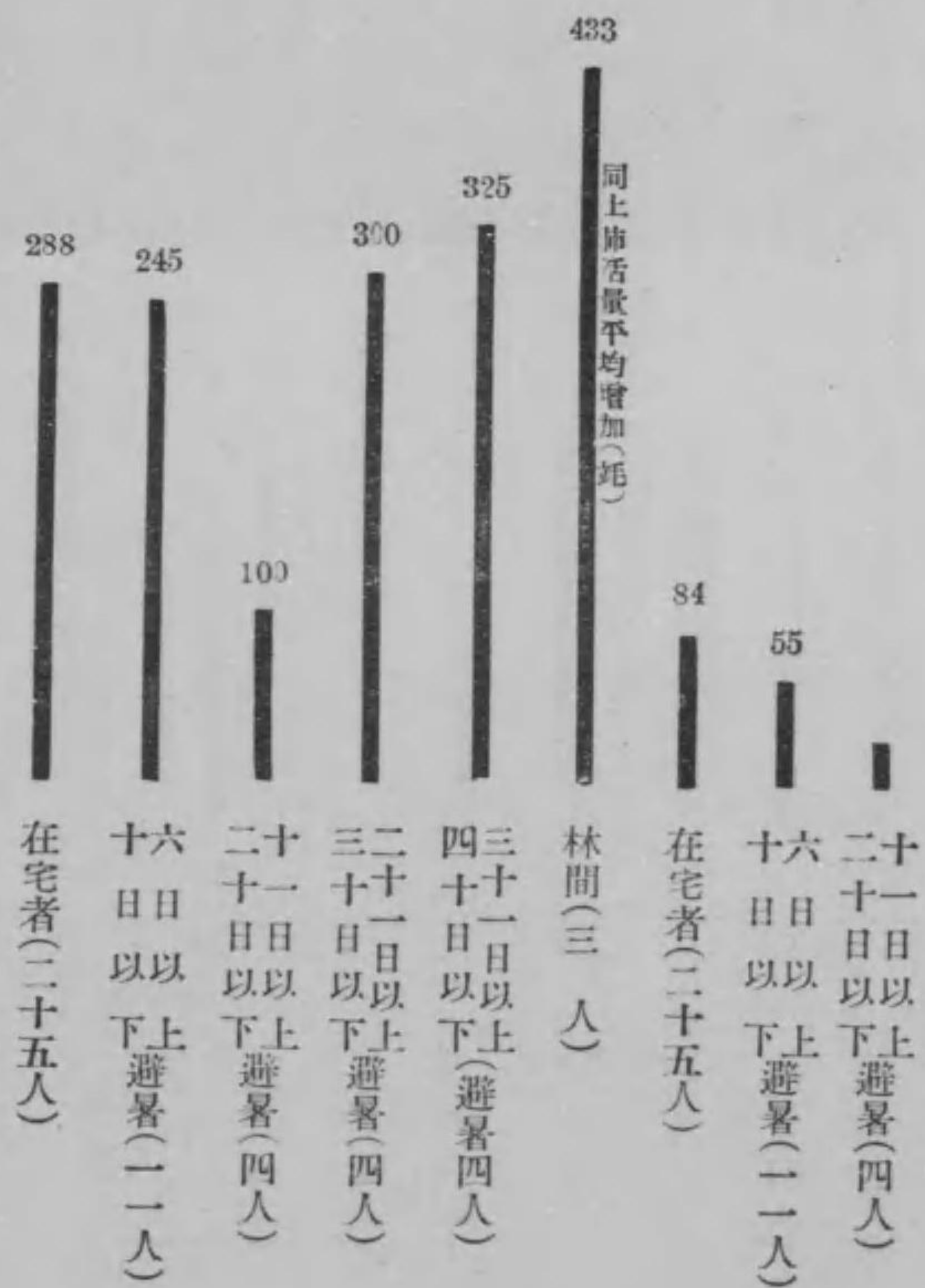
六年男調査(平均年齢十三歳)





ハ 富士見小學校
五年男(平均年齢十二歳)





以上の實例に依つて林間學校の施設が如何に體育的に又生理的に兒童の身體に價値の存することが最も明瞭に理解されるのである。林間學校は薄弱兒童の強健恢復の爲めに最も須要なる施設の一

方法であることを知らなければならぬ。

第三 訓育上の價値

林間學校の仕事は勿論前項の薄弱兒童の保護・恢復を主眼とす可きであることは誰れもが首肯する點であるが、其れ等の目的を達成する過程に於て團體的生活を生活する點より考察して、又兒童の訓育上大なる收穫のあることを忘れてはならぬ。團體的生活、集團的生活、殊に其れが清新の氣に富む新環境——新世界——新生活たる林間學校に於てをやである。そこには協同的精神の必要もある。友情的美德の必要もある。規律的行動の必要もある。勤勉的習慣の必要もあるといふ具合に訓育上の生きた資料が雜然として實在して居るのである。由來訓育方面は教育者が甚大なる努力を拂つて其の成績を擧げんとするに拘はらず、常に其の結果が思ふ様に行かないのは、要之學校生活が餘りに在校時間少くして且つ單純であるからである。即ち兒童の個性及び境遇に適應した訓育を施し、實行的の躰けをなすことの不可能なるに拘はらず、時としては家庭に於て之を破壊するが如きことが頻々としてあるに於ては訓育は一層其の成績を擧げることとは不可能である。然るに林間學校に於ては其の訓育舞臺は學校のそれと比較して廣くして而かも多方面なることは事實である。

即ち組織が既に家庭的にして彼れ等の實生活に必要な諸作法や、諸行爲の訓練場としての躰け方の材料が豊富であるからである。要するに學校生活に於ては訓育の實行的方面の伴はぬ爲めに時としてはそれ等の諸徳目の知識として彼れ等の頭腦に止るのみにして實行の伴はぬ訓育は畢竟何等の權威も持たぬことになる。林間學校に於ける訓育上の價值として第一に擧ぐ可きは、

(甲) 朝起きの習慣

林間學校に收容せらるゝところの兒童は概して都市兒童であるが、都市兒童の習慣として最もその顯著なるものは即ち朝寝の習慣である。宵張りの朝寝坊は都市の兒童に多數である。勿論其の原因とするところは多方面にある。諸種の娛樂的興行見物のために、住居の狹隘にして兒童の遊戯することの不可能なるために、職業的關係上家人は兒等を監督することの不可能なるため等枚擧することの暇がない位である。其れ等の事情は止むを得ぬにしても、林間學校に於ては晝間十分なる運動をなし、疲労も亦相當に催すから従つて宵張りをなすこと能はざるに至りて、規程の時間には必ず就寢して而かも熟睡する事を得るに至るのである。熟睡するから疲労も亦拭つた如く去つてしまふ。休息も十二分であるから従つて朝早起も出来るといふものである。況んや清新なる自然に清澄なる

空氣を呼吸せられ、心身共に爽快なる境地においては一層朝起の習慣を涵養することを得るのである。

(乙) 師弟の情愛の深厚

昔は三尺離れて師の蔭を踏まずと稱して師に對しては甚大なる崇敬の念を拂つたが、現今では師弟の情愛といふ様な美點は餘程まで薄らいで來た。小學校の兒童に於ても地方の兒童は未だ純朴の精神を以て教師に接するが、都會の兒童の如きは到底お話にならぬ位である。勿論都會の父兄が既に物質的生活方面より教師を下賤視して殆んど尊敬を拂はぬから、兒童も亦父兄に眞似て教師を蔑視するが如き状態であり、殊にそれが又中學校、専門學校に進むにつれて師弟の情愛は益々冷淡になる一方であると稱するも決して過言ではなからうと思ふ。即ちこれ等は教師の方面に於ても相當に責任はある。子弟の方面に於ても亦相當の責任がある。然れども要するに教師が熱烈なる人類愛を以て子弟に接すれば、子弟も亦自ら感激して其の師の高恩を感謝するに至るといふことも決して見逃す可からざる事實である。林間學校は教師も兒童も悉く一團となつて、一大家族的生活を營爲するのであるから、教師が眞心から兒童を熱愛し、指導し、養護して行つたなれば、兒童は其の高

恩に感謝し、師に對する情愛が濃厚になつて茲に始めて温き情愛的血潮が師弟相互の間に流れて來るのである。

林間學校の訓育的方面に於ける價值は、上述の一二にして止まらない、擧げ來れば算へるに暇がない。即ち兒童の個性觀察上、友情の助長養成、協同一致の養成等多數あるけれども、それ等は著者が本書に於て高調する體育的施設の凡てに共通なる價值であるから、本項に於ては改めて説述するの要を見ないと思ふ。

第二節 林間學校(休暇聚落)

身體の虛弱なる兒童・生徒を最も教育的に又合理的に取り扱ふには、林間學校を施設して其れ等の兒童を收容して教育することが緊要である。林間學校は學校に於ける體育的施設の最も重要な位置を占むるものである。

第一 林間學校の起原

林間學校が世界で最初に設立されたのは獨逸である。西曆一八八一年に伯林醫科大學教授で有名

なる學校衛生學者バギンスキイ氏の創業に成るもので、特に顯著なる疾病ではないけれども、慢性的の疾病を有する兒童及び普通の健康兒と共に授業を受けさせるには稍々不適當であると稱するが如き兒童の爲めに、林間學校を設置し、而して一面に於て保養をしつゝ、又一面に於て授業をすることを唱道したのである。其の後廿數年間は實行は出来なかつたが、西曆一九〇四年の夏、伯林市街の郊外なるシャーロットンブルヒ市の學務課長ドクトル・ノイフェル氏が盡力にてワルド、シユールと言ふものが出來た。ワルドシユールは直譯すれば露天療養學校ともいふ可きもので、今日の所謂林間學校のことである。シャーロットンブルヒの學校には兒童中、學力、身體共に劣れる低能學校が設置されてあつた。千九百四年も亦前年同様、身體薄弱にして能力上缺陷のある兒童は此の補助學校へ送る豫定であつた。然るに醫師ベルヂック氏が身體検査をなしたるに小學校兒童中に腺病質其の他の病弱兒が多數居たのである。如何にか方法を講じて身體の薄弱兒童をば出來得る限り強健にして遣らねば成らぬといふので、同年の夏シャーロットンブルヒ郊外の森林中にバラック式の小屋を作り、課業は一日三時間乃至四時間宛授くることとし、其の他は自由にして兒童には思ふ存分遊ばしむることとした。又衣服も適當に着せしめ、身體は清潔にして食物は滋養に富むものを豊富に與へ、日中睡眠にまで注意して兒童の精神を沈着せしめて、心身の圓滿なる發達を計つたのであ

つた結果、僅々三週間であつたが三十四人の兒童中、貧血兒十三人が全治し、腺病質であつた八人亦全治し、其の他の兒童は何れも精神活動が旺盛になつて兒童の動作と共に改善・發達して來た。而して兒童の體重は増加し、身長・胸圍等悉く良成績を得たのである。一度此のワルド、シュールの偉大なる教育的効果が全國に傳はるや、各都市に於て盛に設立されるやうになつて來た、千九百六年には夏季を中心として前後六ヶ月間に亘つて設立された。大戦前には冬季を除いて全年に亘りて國內各所で開設された。佛國に於てはレコール、アン、ホーレと稱せられて林間學校が開設された。英國のロンドンに於ては千九百七年の夏初めて設置されたるを嚆矢として各地に設立を見た。米國は獨逸と同じ千九百四年の夏、アイルス氏がホート、リコ州のサン、ジュアンに於て初めて林間學校を設立した。之は天井と床とだけあつて側面のないものであつた。斜雨や、直接光線を防ぐ爲めに籠を吊した。勿論身體の薄弱なる兒童の爲めを考慮しての設備であつたが、兒童も愉快に活動して其の効果も亦見る可きものが多かつた。其の後ニューヨーク市に於ても、ボストン市に於ても設立し、今や全米林間學校の設立を見ない學校は殆んどないといふ状態である。本邦に於ても亦大正六年八月神奈川縣茅ヶ崎に常設の林間學校の建設を見た事を筆頭として夏季のみの林間學校の試みも漸次増加するに至つたことは、薄弱なる兒童救済の爲め眞に慶喜す可きことである。

學校教育に於て施設しなければならぬことは多々あるが、身體検査の結果薄弱兒の宣告を受けたところの世にも哀れなる兒童を愛護し、體質の改善を計ることは最大なる急務にして、社會的見地より果た又國民保健上より考覈するも急務中の急務である。歐洲諸國に於ては貧血性の兒童、心臓の薄弱なる兒童、腺病質の兒童の爲めに夫れ／＼特別な施設をなし、早朝出で、夕刻に歸宅するといふ様式を取り、又特に病院を建設し、寄宿舎制度まで設けてある學校さへある程である。我が國に於ては近年各都市を中心として林間學校の設立を見、孱弱兒童の保護に努力しつゝあるが、其の多數が稍もすれば確實なる理想の下に施設するに非らずして、唯だ一種の教育的流行物の如くに思惟して開催する者あるを恨むのである。元來我が國は亞細亞大陸の邊緣に沿ひ、大陸と太平洋との間に介在し、國內には急峻なる山岳連亘し、地勢極めて凸凹不定である。大體に於て温和なる氣候ではあるが、更らに詳細に氣候の變化を考ふるに決して温和であるとは思はれない。第一夏の初期に亞細亞大陸の熱氣と東南北の太平洋上の濕氣との影響を受けて濕氣多く蒸焼せらるゝが如く人の活動力を減退することが甚大である。此の梅雨期の後に熱氣は急昂して八月に至れば炎暑又灼くが如く高上し、萬目悉く死して炎帝の猛威に懼るゝが如き氣候は、大人のみならず、兒童特に薄弱なる兒童には非常に強烈に影響して遂に彼れ等の發育を阻止するに至るのである。英國のレオナル

ド・ヒル氏は人間の身體の健康、不健康、快不快は天氣並に氣温の變化、温度、湿度、氣流等に甚大なる關係を有するとして、人間生活の環境に於て湿度、温度等は如何なる程度が最も適當なるかを研究したものとすると、湯度は七十五度、湿度は六十五の時が最も適當にして、この標準以外に昇降する時は人間の氣分に悪影響を齎らすものとして調査・研究せられたのである。而かも我が國夏季の氣候たるや、上記の氣温、湿度を突破して内地の大部分は湿度八十を超え、温度も亦八十度九十度を上昇し、炎熱實に灼くが如き大陸的氣候を示すので、普通健康體のものにすら不快殆んど堪え難きに、況んや孱弱なる——薄弱なる兒童の爲めに夏季林間學校を開設して彼れ等の心身の保護發育に勉む可きである。殊に都會地に兒童の生活は、空氣の溷濁、日光の不及、家屋の狹隘、塵埃の飛散、下水の不始末等兒童の發育に對して障礙となる可き點甚だ多く、殊に勞働者、下層民の家庭の兒童は營養の補給も豊かならざるを以て、腺病質其の他の薄弱兒童は年々歳々其の數を増加し地方兒童に比して一般に體重・胸圍に於て劣つて居るのであるが、東京市の兒童の如きも、其の體格を全國の兒童の平均と比較するに大正六年より十年迄五ヶ年間に、身長に於て全國の兒童の平均に勝り、胸圍に劣つて居る。而して單に體格悪しきのみならず、多種・多様な疾病を具有し、身體薄弱兒は全國の約一割にも當るといはれ居る。殊に震災後に於ては一層其の數を増加し、三伏の

炎暑灼くが如きバラク式校舎の中に彼れ等を放擲して置くは實に容易ならぬ國家的大問題であらねばならぬ。

由來兒童は其の身體發育と健康増進の爲めに、新鮮なる空氣、日光、適度の運動、睡眠等を正常の權利として要求する。我々大人は是れ等の要求に應ず可き當然の義務を持つて居る。然るに現今の大人は是れ等の義務を遂行せざるのみならず、慘酷にも是れ等小さき者、弱者の權利を侵害して居る。今日薄弱兒童の營養補給問題さては異常兒童の矯正問題等の急務中の急務たるに關せず、是れ等兒童の爲めの社會政策は、只だ試験的に行はれて居るに過ぎない状態であることは眞に慨嘆に堪えぬ次第である。薄弱兒童の體質を改善し、精神生活の旺盛を計る可き林間學校の經營も亦幾分試験的にとの批評は免れぬが、然しながら近時其の面目を改めて合理的なる林間學校の施設を見るは又大いに慶喜する處である。林間學校開設に際しては學理的に又實際的に研究を要す可き點は多種多様ではあらうが、然しながら劈頭第一に研究を要す可きことは土地(場處)の選定に關する條件である。

第二 土地の選定

林間學校を設置す可き箇所は、本施設に於て最も重要な關係を要するのであるから、其の選定には最も慎重なる態度を以て研究に研究を重ね、考慮に考慮を拂つて後に選定す可きである。其の選定の標準としては人に依つて各自其所見を異にするのであらうが、大體に於て下の如き要件に合致することを得れば、殆んど理想的であると思ふ。即ち、氣温・森林の有無、水量、水質、風致、風俗、人情、交通、地方病及び傳染病等は勿論、多數の兒童を收容するのであるからして、極めて廣潤なる地域を要するのみならず、且つ輸送並に物資購入の利便をも顧慮しなければならぬ。此の點に於て東京市社會局が大正十三年夏季林間學校を開設したる御殿場町の東山の如きは殆んど理想的の土地であつた。同地は東海道線御殿場驛を去る約一里東山々麓一帯の高原に位置し、背面一里餘にして乙女峠に達し、二里半程にして長尾峠に到る。仰げば富嶽は玉の如き靈容・雄姿を雲間に現はし、其の偉大なる靈氣は兒童に眼々裡に感化を與へ、海拔千五百餘尺、氣温東京より低きこと約十餘度、人家は僅かに附近に點在するのみにして鬱蒼たる森林あり、潺湲たる小流あり、鏡の如き湖水ありさては白百合、撫子、女郎花等野邊を飾り、名も知れぬ禽鳥は枝より枝に金鈴を振るが如き自然の美に加へて純朴なる人情を以て彩色せられたる土地は實に合理的の場所である。

第三 收容兒童

林間學校に收容す可き兒童は、林間學校の本質的目的が既に身體の佳良なる發育を確實にする爲めに豫防的に施す特殊の養護法であるから、收容する兒童の選定は亦其の方針で貫徹しなければならぬ。従つて兒童は身體検査の結果、第一に貧血性の兒童、第二には腺病性の兒童、第三には神經質の兒童、第四には心臟及び肺臟に故障あるもの等である。但し其の心臟に故障のあるものといふのは、心臟の機能が代償されて居るものである。代償されて居ないものは到底學校で取り扱ふ事の出来ないものであるが、故障があつても代償されて居るものは學校で注意して扱へば身體が改善されて行くことが出来る。又肺臟に故障のあるといふのは肺病の初期であるけれども、咯痰に結核菌の無い者、即ち病毒が身體外に漏れないから傳染の恐れが無い者を指すのである。(咯痰に病毒の出る者は開放性結核と稱して學校傳染病規則に依りて登校を禁せられる) 林間學校には以上の如きものを選定して收容すれば必ず其の効績が擧がる。

即ち醫學的の専門的知識がないにしても教育者が觀て以て收容す可き兒童選定の標準としては
(A) 身體的の徴候

- イ 感冒に罹り易きもの。
- ロ 頭痛の持病あるもの。
- ハ 營養不良にして顔色常に蒼白なるもの。
- ニ 食欲不進にして其の量の不定なるもの。
- ホ 常に鼻汁を流すもの。
- ヘ 食物の好悪多く、且つ劇烈なるもの。
- ト 慢性氣管支炎、中耳炎、咽喉加答兒、單純性貧血症等あるもの。
- チ 簡單なる運動にも呼吸の頻度なるもの。
- リ 眼球を頻りに動かすもの。
- ヌ 容易に發汗するもの。
- ル 容易に便秘又は下痢を起すもの。
- ヲ 學習的態度亦不活潑にして言語不明瞭なるもの。
- (B) 精神的の徴候
- イ 一般に感傷的な傾向を有し、感情鋭敏にして意志薄弱なるもの。



林間學校(休暇聚落)の研究

- ロ 其の態度輕薄にして注意力散漫なるもの。
- ハ 性急にして言語亦早く往々不明なるもの。
- ニ 精神的順應性強く境遇に直に反應する者。
- ホ 精神的疲勞も肉體と共に早いもの。
- ヘ 内氣にして怯懦、消極的なるもの。
- ト 快活なる精神を缺き、引込思案なるもの。
- チ 物事に興味を感じ易く倦み易いもの。
- リ 強情にして不從順なるもの。
- ヌ 我儘にして反抗心が強いもの。
- ル 無秩序にして不規律なるもの。
- ヲ 陰險にして詐僞のもの。
- ワ 比較的協同心を缺くもの。
- (C) 生活的の徴候
- イ 一般に就寢時間の遅き傾向があるもの。

□ 又朝寝なるもの。

ハ 食事は一般に早食であるもの。

等を收容の標準とす可きである。最も現代の如く學校醫の普及の殆んど完備した際には勿論學校醫に依つて専門的身體検査即ち其の體格より體質等を學術的に研討して後に收容す可きである。

林間學校の起原が最も明瞭に物語るが如く、林間學校は元來薄弱兒童の健康恢復を目的として起つたもので、即ちそれ等の精神的・身體的の異常あるものと、普通の正常兒と伍せしめて學習せしむることの非教育的なることより検査して創設したるものであるから、林間學校本來の性質上よりは薄弱兒童即ち異常兒童を收容して教養・保護す可きものであるが、而しながら正常兒即ち精神的面に身體的方面に何等の消極的の故障なく學習も亦普通に爲し得るが如き健康兒童をばこの異常兒童中に混交收容する時は取り扱ひの上に統一を缺き、従つて或兒童には適し、或兒童には不適當といふことになり易く、其結果的効績を検査するにしても、一齊に施行することが不可能であるから、正常兒童——即ち心身の健康兒を一層その健康を増進せしめんとせば收容兒童より其の施設方法は全然改訂するの要を生ずるのである。無論前述の如く正常兒・異常兒をば同時に收容し、學課、運動、遊戯等を同一に課して以て其の實績を挙げようとするは極めて非教育的にして又不合理で林間

學校の目的と根本的に相容れざるものである。かくては薄弱兒童は十分健康恢復の目的を全うする事は困難なるべく、却つて心身に危害を與ふべき危懼がある。然るに極めて簡單なる思想より出發して林間學校の施設事業をば恰かも夏季炎暑の際に於ける避暑的娛樂、慰安的事業と思惟して實施するが如きは眞の教育者の生活を生活するところのものではない。

第四 兒童・生徒の作業

兒童・生徒の日常生活は其の作業・能力を研究して、適切なる作業を課し、能力に超過した事はさせない様に適當に計量して課さねばならぬ。而して林間學校に於ける兒童・生徒の作業即ち課業は其の質の細やかにして而かも其の量の大なるものを課するよりは、總じて其の大體のところは薄量主義——少量主義、鍛鍊主義よりは養護主義で行つた方が、善美なる成績を獲得する事が出来るのである。即ち微に入り、細に亘るといふ風に作業を課するよりは悠々自適白雲に駕してといふ形容詞の如き意味に於て過悠主義よりは寡慾主義に根本を置いて兒童・生徒に日課を營ましむるが上乘である。而して課業の後には必ず開放した自由遊戯を課するか、又は悠々たる散歩を課するか、此の兩者を規則的に交代させること及び運動と休息——疲勞等の原理を利用して日課的作業を案配する

ことが林間學校の兒童・生徒の上に課す可き最も切要なる方針であらねばならぬ。著者が嘗て關係した林間學校に於ては左記の如き規約に依りて兒童の日常生活を制定したが、結果としては相當の効果を贏ち得ることが出来た。

午前六時起床、七時迄洗面整容。

七時集合。

自七時十分至七時三十分朝會及體操。

自七時四十分至八時森林散步。

八時朝食。

自九時至九時三十分學科指導。

自九時三十分至十一時三十分野外指導、自由遊戲、檢診。

十一時三十分晝食。

自午後零時三十分至二時午睡。

自二時至三時森林逍遙、自由讀書、水泳、自由運動。

二時半間食、休憩。



林間學校(休暇聚落)の研究

自三時半至四時半兒童集會、入浴。
自四時半至五時半日記記入、通信。
五時半夕食。
自七時至八時散步、談話、娛樂。
八時半就寢。
日課作業の例として左に二三を記して經營の參考に供しよう。

イ 日課表 (家庭より通學するとして)
(半聚落)

午前自八時四十分至十時 復習及び身體檢査。

午前自十時至十一時 遊戲、散步、體操、(水遊

を含む)

午前自十一時至十二時 お伽會、唱歌、談話會。

午後自十二時至零時三十分 食事及び含嗽。

林間學校(休暇聚落)の研究



五〇四

午後自零時三十分至一時三十分 午睡。
午後自一時三十分至二時三十分 遊戲、體操。
午後自二時三十分至三時三十分 間食、含嗽。

□ 日課表 (例の二) (全聚落)

午前六時 起床。
午前七時 朝食。
午前七時—八時 休息。
午前八時—九時 自習。
午前九時半—十一時半 海濱行(海水浴)
正午 晝食。
午後一時—二時半 午睡。
午後二時半—四時半 海濱行(海水浴)
午後五時三十分 食事。
午後八時 就床。

ハ 日課表 (例の三) (全聚落)

午前五時三十分 起床。
午前六時三十分まで 體温検査、洗面整容、整頓。
午前七時まで 朝禮、及び朝間體操。
午前七時三十分まで 休憩。
午前七時三十分 朝食。
午前八時三十分まで 休憩。
午前九時三十分まで 學科復習。
午前十時三十分まで 散步。
午前十時三十分 間食。
午前十一時三十分まで 海水浴。
正午まで 休憩。
正午 晝食。
午後一時三十分まで 休憩。

五〇五

林間學校(休暇聚落)の研究



午後二時まで
 午後二時
 午後三時三十分まで
 午後五時三十分まで
 午後六時三十分まで
 午後七時五十分まで
 午後八時まで
 午後八時
 午後八時
 午後八時
 午後八時
 午後八時
 午後八時

二 日課表 (例の四) (東京市麴町區林間學校日課表)

日	時	内容
自	八時	至九時
至	九時	
自	十時	至十一時
至	十一時	
自	十二時	至一時半
至	一時半	
自	二時半	至三時半
至	三時半	
自	四時	

第一回調布多摩川夏季林間學校日課表

日	内容	時間	備註
一日	身體検査	自八時至九時	
二日	學問の宿題	自九時至十一時	各々の宿題
三日	布田天神参拝	自十一時至十二時	算學 術習
四日	學問の習熟	自十二時至一時半	附近植物について
五日	學問の習熟	自一時半至二時半	裸矯正體操
六日	林間學校方	自二時半至三時半	裸矯正體操
七日	七夕祭	自三時半至四時半	裸矯正體操
八日	裸矯正體操	自四時半至五時半	裸矯正體操
九日	若宮八幡社参拝(歸路徒歩)	自五時半至六時半	裸矯正體操

十日	健康 診断 各自の宿題	矯 正 體 操	(體 林 校 體 操)	同	同	午 睡	府 營 水 泳 場 に 於 て	休 養	同
十一日	算 學 術 習	矯 正 體 操	(體 林 校 體 操)	同	同	同	討 論 會	水 取 り	同
十二日	讀 學 方 習	矯 正 體 操	自 遊 戲	同	同	同	お 伽 喃	水 石 拾 ひ	同
十三日	遠 玉 翠 園		兒 童 の 話 後	同	同	同	(體 林 校 體 操)	魚 取 り	同
十四日	學 藝 會	自 由 寫 生	(體 林 校 體 操)	同	同	同	散 作 物 見 學 步	水 果 取 り	同
十五日	身 體 檢 査	各 自 宿 題	遊 戲 網 引	同	同	同	流 水 作 り	間 食	
十六日	算 學 術 習	矯 正 體 操	(體 林 校 體 操)	同	同	同	寶 探 内	水 取 り	同
十七日	お 田 先 生 話	矯 正 體 操	遊 子 取 取	同	同	同	自 由 散 步	池 水 取 り	同
十八日	深 大 寺 足 柴 崎 降 乘		兒 童 の 話 後	同	同	同	(體 林 校 體 操)	船 水 遊 遊	同

十九日	同	各 自 宿 題	矯 正 體 操	自 由 遊 戲	同	同	自 由 散 步	水 か く し	同
二十日	同	身 體 檢 査	同	(體 林 校 體 操)	同	同	水 泳 遊	閉 會 式	

考 備

一、矯正體操は扁平足、脊柱彎屈、胸廓不正等に於て特別必要ある兒童に限り行ふ
 二、體操は總て裸體にて行ひ林間學校にて定めたる(弱きものを標準とす)ものを行ふ。林校體は林間學校式體操の略裸體は裸體々操の略
 三、水遊び時間は約二十分を限度とす
 四、間食はパン類、新鮮なる果物及馬鈴薯を與ふ
 五、毎朝健康診断を行ひ身體の状況により定規の課業にたへざるものは特別に取扱ふ
 六、疲勞程度の調査は毎日歸宅前行ふ

ホ

日課表 (例の五) (東京市麴町區林間學校日課表)

麴町區夏季林間學校日課表	(自 大 正 年 八 月 廿 一 日)
--------------	---------------------------------------------

十三日 (日)	十二日 (土)	十一日 (金)	十日 (木)	九日 (水)	八日 (火)	七日 (月)
校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察
若宮八幡 參拜	學習 遊戯	遊園會	學習 競爭	學習 講話	身體 檢查	七夕祭 學習
同	同	同	同	同	同	同
矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
同	同	同	同	同	同	同
水遊 間食	寫生 遊間 食	實作物 遊間 食	討論會 遊間 食	遊戯 遊間 食	七夕流し 遊間 食	水泳場見 遊間 食

六日 (日)	五日 (土)	四日 (金)	三日 (木)	二日 (水)	一日 (火)	日次 時間
除虫驅 六日 校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	校歌合唱 冷水按摩 深呼吸 健康診察	自九時 至四時 十分
學習 (算術) 用驅虫藥服	自由遊戯 學習	學習 御話會	冷水按摩 休養	矯正體操 學習	開校式 引率見學 學習	自十時 至十一時 十分
同	同	同	同	同	靜座	自十一時 至五十分
矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	矯正體操 體操	自十二時 至三十分
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(食後 含嗽)	自十二時 至三十分
同	同	同	同	同	午睡	自十二時 至三十分
水遊 間食	式開校 遊間 食	水講 遊間 食	水箱製 遊間 食	水箱製 遊間 食	水散步 遊間 食	自三時 至四時 十分

十四日 (月)	十五日 (火)	十六日 (水)	十七日 (木)	十八日 (金)	十九日 (土)	廿一日 (日)
健康診断 校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦	健康診断 校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦	健康診断 校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦	健康診断 校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦	健康診断 校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦	健康診断 校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦	健康診断 校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦
講話 學習	身體々操 身體検査	展覽會	林間劇林間展覽會	整頓検査 學習	玉翠園遠足	學習 日燒ケ 検査
同	同	同	同	同	同	同
裸體々操 矯正醫療體操	裸體々操 矯正醫療體操	裸體々操 矯正醫療體操	裸體々操 矯正醫療體操	裸體々操 矯正醫療體操	裸體々操 矯正醫療體操	裸體々操 矯正醫療體操
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
同	同	同	同	同	同	同
寶探し 遊間	唱歌 遊會 遊間	作業 遊間	遊戯 遊間	競(賞品授技) 遊間	休養 遊間	水會 感想發表 遊間
食	食	食	食	食	食	食

第五 給食

廿一日 (月)	備	考
校歌合唱 深呼吸 冷水摩擦	一、矯正醫療體操は扁平足、脊柱彎屈、胸部不正等に於て特別必要ある兒童に限り行ふ 二、體操は總て裸體にて行ひ林間學校にて定めたる(弱きものを標準とす)ものを行ふ 三、水遊びの時間は約二十分を限度とす 四、間食はパン類、新鮮なる果物、馬鈴薯等と與ふ 五、毎朝健康診断を行ひ身體の状況により規定の課業にたへざるものは特別に取扱ふ 六、學習は一部は學校の宿題をなさしめ一部は觀察科とし別に細目を定めて自然物に就いて教授す	
身體検査		
同		
裸體々操 矯正醫療體操		
(同)		
同		
水遊		
閉校式		

林間學校に於ける任務は薄弱兒童に對して、充分日光に觸れ、新鮮なる空氣を呼吸せしめ、運動を適當ならしめ、或は學課を軽減せしむる等種々なる條件があるけれども、營養物を合理的に調理して攝取せしむることは殊に重大なる任務である。本邦に於ける林間學校は此の點に於て研究上缺

林間學校(休暇聚落)の研究



五一四

點があつたのを遺憾として、大正十一年八月日本赤十字社東京支部兒童避暑保養所に於ては、幾多の専門家に囑して獻立表を作つて實施したところが、其の効果は頗る良好なるものがあつたと稱して居る。次に大正十三年八月東京市社會局開催の林間學校に於ては同局の兒童營養食供給部に於て、前年實施せる體験に基礎を置いて、學理上根據ある獻立に依りて兒童の給食に當つたので、從來の林間學校に比較して、更に甚大なる効果を擧げることを得たと稱して居る。試みに左に兩獻立表を掲載して參考の資に充てやう。

一 日本赤十字社東京支部兒童避暑保養所獻立表

日	献	立	日	献	立
一	日本風シチュー(馬鈴薯三〇匁) 牛肉 十五匁 豌豆 三匁 人参 五匁 玉葱 五匁 メリケン粉 二匁 鹽 一匁 澤庵 五匁		二	フライ(鱈二〇匁 ヘット 一〇匁) 馬鈴薯 一五匁 鹽 一匁 ポイロを添ふ 福神漬 五匁	
三	煮込(馬鈴薯二〇匁 豚肉 一〇匁) コンニャク 五匁 人参 五匁 莢隠元 三匁 醬油 二匁 砂糖 一匁 奈良漬 五匁		四	煮魚(鱈三五匁 焼豆腐 五匁) 澤庵 五匁	
五	南瓜小倉煮(南瓜五〇匁) 砂糖 二匁 小豆 五匁 鹽 一匁 味噌漬 五匁		六	カツレツ(豚肉 一五匁 ヘット 五匁) サラダ油 一匁 キャベツサラダの附合) 奈良漬 五匁	

林間學校(休暇聚落)の研究

五一五

七	九	一一	三一
ロールキャベツ 牛豚肉計一五匁 パン 三匁 メリケン粉 二匁 トマトソース 一匁 澤 庵 五匁	五目壽司(米 一合五勺 鹽一匁 砂糖 二匁 干瓢 三匁 赤生姜 一匁 淺草海苔 醬油 一匁 玉子焼 一匁) 澤 庵 四匁	フーカデル(牛肉五匁 パン五匁 キャベツ二匁 鹽胡椒若干 バター一匁 ソース三匁 奈良漬 五匁	魚照焼(カジキニ匁 醬油 一匁 砂糖 一匁 ひとし 一匁 味噌 一匁) 味噌漬 四匁
八	〇一	二一	四一
鴨焼(茄子五匁 味噌 三匁 ゴマ油 一匁 砂糖 一匁 醬油 一匁) 佃煮 五匁 奈良漬 四匁	漬シチュー(猪肉一匁 馬鈴薯 二五匁 王葱 五匁 人参 二匁 豌豆 二匁 トマトソース 五匁 メリケン粉 二匁 ヘット 二匁 鹽及び(胡椒少量) 澤 庵 五匁	煮 豆(鵲豆 四匁 砂糖 五匁 醬油 一匁) 佃煮 三匁 澤 庵 四匁	ロース、ポーク(豚ロース 一五匁 馬鈴薯 二匁 干瓢 三匁 葱 二匁 豚五匁 こんにやく 二匁 砂糖 二匁 醬油 一匁 鯉節 出汁 一合) 澤 庵 四匁

五一	七一	九一	一二
はんべん附焼(はんべん十匁 醬油 三匁 砂糖 三匁 出汁 三勺 煮茄子 一五匁) 福神漬 五匁	隠元豆きんとん(隠元 一五匁 砂糖 四匁) 味噌漬 四匁	馬鈴薯牛肉の油イタメ (馬鈴薯 三匁 牛肉 一匁 胡椒 一匁 醬油 三匁 砂糖 二匁) 澤 庵 四匁	壽司(米 一合五勺 酢 一匁 鹽 一匁 砂糖 二匁 干瓢 三匁 蓮根 三匁 こんにやく 二匁 椎茸 三匁 魚ソボロ 二匁 澤 庵 四匁
六一	八一	〇二	
色御飯(米 一合五勺 干瓢 三匁 牛蒡 二匁 豚五匁 こんにやく 二匁 砂糖 二匁 醬油 一匁 鯉節 出汁 一合) 澤 庵 四匁	シチンコロッケ(馬鈴薯 二匁 牛肉 一匁 鹽胡椒 一匁 パン粉 三匁 ヘット 一匁) 奈良漬 三匁	ビーフカツレツ(牛肉 二匁 馬鈴薯 一五匁 キャベツ 五匁 鹽胡椒 一匁 ヘット 五匁 パン粉 三匁 メリケン粉 二匁 ソース 二匁 澤 庵 四匁	

主食は白米一合五勺宛、經費は一日(晝食)三十五錢内外であつた。

二 日本赤十字社京都支部第六回避暑保養所献立表

日	朝	晝	夕	間食
一日		宮津精輝樓 仕出し辨當	鯛鹽燒 苜蓿浸シモノ 澤庵漬	京都木村製 特製パン
二日	甘薯味噌汁 澤庵漬	牛肉羹 玉葱 大根粕漬	小鯛煮附 南瓜 澤庵漬	牛乳五勺 同上パン
三日	茄子味噌汁 茄子淺漬	牛肉味噌汁 數 奈良漬	鱧照燒 瓜酢揉ミ 大根粕漬	牛乳五勺 船井郡委員部寄贈 からいた

四日	五日	六日	七日	八日
南瓜味噌汁 錦田麩 澤庵漬	瓜味噌汁 茄子淺漬	揚豆腐 羹味噌汁 胡瓜淺漬	錢麩味噌汁 奈良漬	豆腐 茗荷 瓜淺漬
牛肉鹽煮 馬鈴薯煮附 奈良漬	牛肉 燒豆腐 澤庵漬	牛肉煮込 茄子淺漬 澤庵漬	牛肉、生姜時雨煮 甘薯馬鈴薯キント 茄子淺漬	牛肉煮込 茄子淺漬 (食後バナ、)
黒鯛 茄子漬 澤庵漬	鯨濱燒 瓜淺漬 澤庵漬	蒲鉾煮附 茄子ノ浸シモノ 大根粕漬	鯛川附 瓜葛引キ 澤庵漬	鱧瓜酢アヘモノ 奈良漬
牛乳五勺 南草豆入煎餅	牛乳五勺 海苔巻かき餅	牛乳五勺 文殊智恵ノ餅	牛乳五勺 青海苔入煎餅	牛乳五勺 圓形ビスケット

九日	十日	十一日	十二日	十三日
カシラ芋味噌汁 鹽 鯨 茄子淺漬	茄子味噌汁 錦田麩 澤庵漬	甘薯味噌汁 瓜淺漬 澤庵漬	南瓜味噌汁 大根粕漬	白豆腐味噌汁 奈良漬
牛肉、玉葱シチュウ 奈良漬 澤庵漬	牛肉煮込 葱 澤庵漬	揚豆腐煮附 アラメ 斗六豆 澤庵漬	牛肉粉カケ煮附 メリックン 玉菜酢アイ 茄子淺漬	牛肉煮込 焼肉煮込 瓜淺漬
蒲鉾煮附 南瓜 大根粕漬	鶏肉、芋甘煮 牛肉、芋 茄子淺漬	玉葱、茄子ヒラ煮 椎茸、玉子 澤庵漬	鯉昆布卷 瓜煮附 澤庵漬	甘薯鹽燒 茄子浸シモノ 澤庵漬
牛乳五勺 天橋煎餅	牛乳五勺 宮津都餅	牛乳一合 鮎形煎餅	牛乳一合 動物形ビスケット	牛乳一合 ビスケット(寄贈)

十四日	十五日	十六日	十七日	十八日
頭芋味噌汁 澤庵漬	大根味噌汁 茄子淺漬	葱味噌汁 福神漬	麩味噌汁 大根粕漬	玉菜味噌汁 胡瓜淺漬
牛肉鹽煮 菜浸シモノ 大根粕漬	牛肉煮込 茄子煮込 澤庵漬 (食後バナ、)	牛肉、牛蒡、生姜、 時雨煮、握り飯(コ ン布被ヒ)辨當 梅干、澤庵漬	牛肉煮込 馬鈴薯煮込 澤庵漬	揚豆腐葛カケ煮 福神漬 澤庵漬
玉子燒(葱卷込) 甘薯煮附 瓜淺漬 澤庵漬	鯉、牛蒡、芋、 麩、葛掛ケ煮 奈良漬	交ゼ酢シ辨當 奈良漬 澤庵漬	小鯛煮附 燒豆腐煮附 福神漬	鯉鹽燒 茄子煮附 澤庵漬
牛乳一合 (寄贈)ゼリーボンク	牛乳一合 (寄贈)東京製 西洋菓子	牛乳一合 ミルクキャラメル	牛乳一合 (寄贈)蕎麥ボール)	牛乳一合 支會長寄贈 ビスケット

十九日	頭芋味噌汁 大根粕漬	牛肉煮込 玉葱煮 澤庵煮 福神煮	甘薯吸物 人参浸シモノ 澤庵煮	牛乳一合 與謝郡分會寄贈 煎餅
二十日	南瓜味噌汁 福神煮	牛肉ウマ煮 甘薯飯辨當 梅干澤庵漬	蒲鉾煮附 南瓜煮附 福神漬	牛乳一合 寄贈ビスケット
廿一日	南瓜味噌汁 胡瓜淺煮	牛肉メリケン粉煮 茄子浸シモノ 澤庵煮	黒鯛煮附 干瓢煮 澤庵煮	牛乳一合 (寄贈)アラレ
廿二日	揚豆腐味噌汁 錦田麩 澤庵煮	鶏肉、小芋、甘薯 大根百合薩摩汁 澤庵煮	甘薯照燒 菜浸シモノ 茄子淺煮	牛乳一合 ビスケット アラレ
廿三日	海老煎餅味噌汁 モゾク昆布 鹽鱈 胡瓜淺煮	玉子燒 甘薯キントン 福神煮	牛肉煮込 玉菜煮込 澤庵漬	牛乳一合 モナカ 夜寄贈アン餅

廿四日	南瓜味噌汁 澤庵漬	鰯、葱ノヌケ 瓜淺煮 (食後梨)	鮭小芋麩 玉子トジ 澤庵漬	牛乳一合 蒸芋
廿五日	豆腐スマシ汁 茄子淺漬 福神漬	牛肉生姜時雨煮 牛蒡ノイリツケ 握リ飯(コブマブシ) 梅干、澤庵漬		

當所の献立は凡そ左記の標準によつて作られたものである。

食量

米飯 十二年以上の男兒及十三年女兒 平均 百十五匁
十一年以下の男兒及十二年以下の女兒 平均 九十五匁

副食物 朝味噌汁 煮物
晝牛肉若しくは鶏肉二十匁 野菜若干及び果物、漬物を添ふ
夕魚類 三十匁

間食 牛乳一合 菓子若干

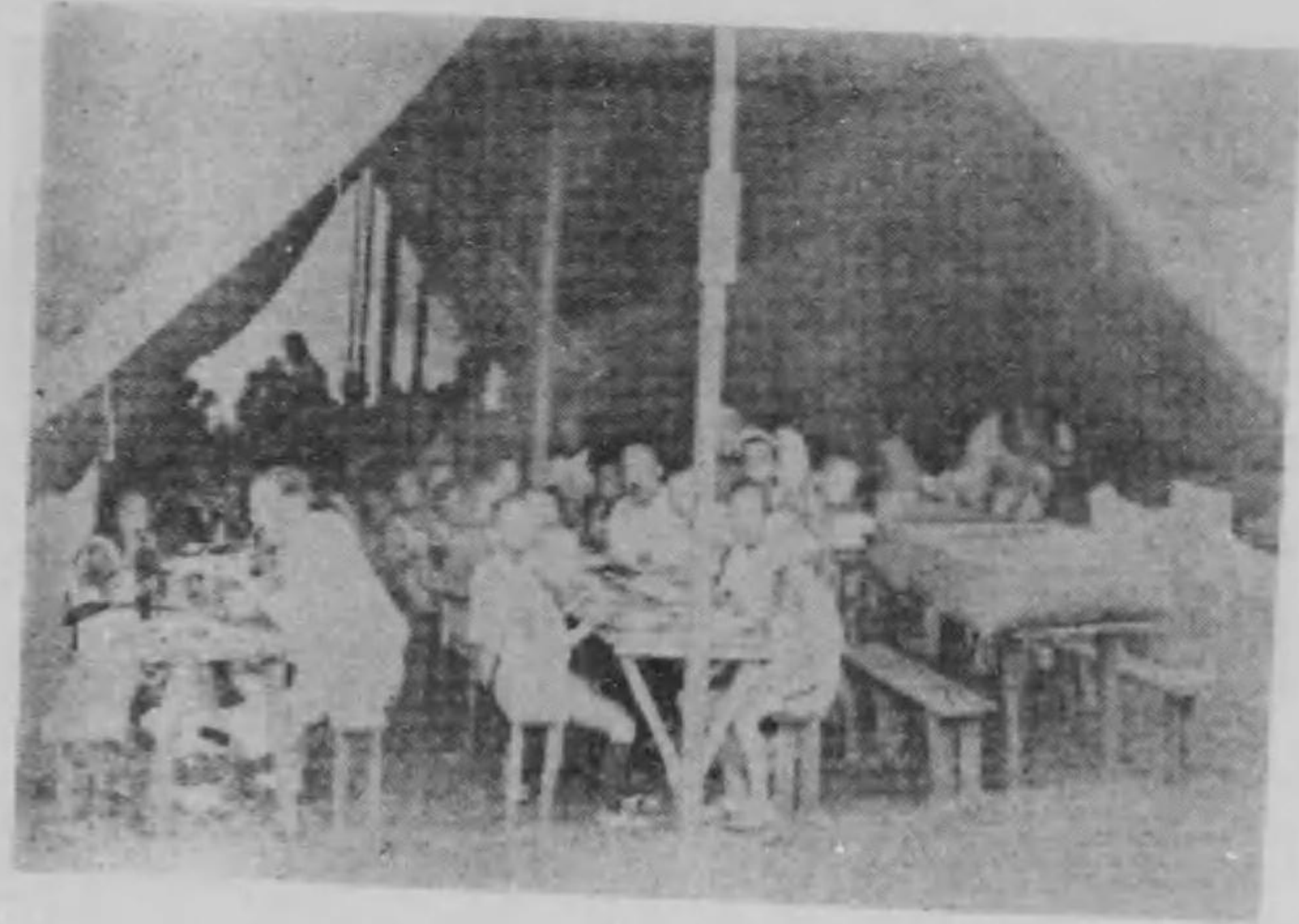
同保養所は二十五日間の開設で人員約百三十人、賄費二千百六十二圓餘であるから

林間學校(休暇聚落)の研究



九		日		八		日	
晝	朝	夕	晝	朝	夕	晝	朝
一一八	一二七	一二九	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇
漬物(キャベツ淺漬澤庵)	旨煮(ヨコワ、冬瓜、砂糖、醤油)	味噌汁(味噌、南瓜、煮干)	漬物(梅干、澤庵)	煮シメ(高野豆腐、大角豆、ツル菜、胡麻)	浸シモノ(砂糖、醤油)	漬物(奈良漬、澤庵)	味噌汁(味噌、茄子、干瓢、芽芋、煮干)
			旨煮(鯖、茄子、砂糖、醤油)	漬物(澤庵、胡瓜淺漬)	旨煮(里芋、椎茸、砂糖、醤油、時雨蛤)	漬物(福神漬、キャベツ淺漬)	

林間學校(休暇聚落)の研究



七		日		六	
晝	朝	夕	晝	朝	晝
一三〇	一二九	一三〇	一三一	一三一	一三一
漬物(澤庵、茄子漬)	玉子トチ(鶏卵、牛肉、玉葱、削粉、砂糖、醤油)	味噌牛(味噌、牛蒡、煮干)	漬物(梅干、ラッキョウ)	味噌汁(味噌、南瓜、煮干)	漬物(梅干、ラッキョウ)
		間食(常例、他壽司)	旨煮(燒豆腐、隠元豆、干瓢、砂糖、醤油)	漬物(澤庵、胡瓜淺漬)	浸シモノ(若菜、胡麻、砂糖、醤油)
			旨煮(馬鈴薯)	鰻蒲焼	

平均一日一人七十錢内外の食費である。
 三 日本赤十字社三重支部兒童避暑保養所献立表

林間學校(休暇聚落)の研究



日		十		日	
晝	朝	夕	晝	朝	夕
一 二八	一 二七	一 二七	一 二八	一 二七	一 二七
漬物(胡瓜淺漬、澤庵)	ホミ瓜(白瓜、酢、鯉節、砂糖、鹽)	シギ焼(茄子、味噌)	旨煮(金時豆、南瓜、揚豆、腐、削粉、砂糖、醬油)	味噌汁(味噌、里芋、葱、煮干)	漬物(澤庵、白瓜淺漬)
煮シメ(蒲鉾、牛蒡)	胡麻アエ(角豆、胡麻、砂糖、醬油)	旨煮(馬鈴薯、冬瓜、削粉、砂糖、醬油)	煮シメ(蒲鉾、牛蒡)	味噌汁(味噌、馬鈴薯、干切、大根、煮干)	漬物(澤庵、福神漬)
鹽焼(サワラ)	旨煮(馬鈴薯、冬瓜、削粉、砂糖、醬油)	旨煮(馬鈴薯、冬瓜、削粉、砂糖、醬油)	鹽焼(サワラ)	味噌汁(味噌、馬鈴薯、干切、大根、煮干)	漬物(澤庵、福神漬)

主食は米飯毎食九十匁乃ち一日二百七十匁で、此の他毎日牛乳一合、菓子二十匁を與へて居る。又賄費が總計一千二百八十五圓、期間約二十四日、人員約百三十名であるから、食費は一人一日約四五十錢内外の割合である。

大正十一年東京市の數校が休暇聚落を試みたが、四年級以上の兒童に於て、平均一日一人四合乃至四合三勺位であつた。要するに次のような注意をすれば結構であらう。

- イ 飲食物を給する場合には、其の種類、品質、分量、調理法等に考慮を拂ふこと。
- ロ 新鮮な材料を用ゆること。
- ハ 食慾に應じ適量に與へること。
- ニ 或種の食物を嫌忌する習慣ある兒童には、最初より之を強ゆる事なくなるべく此習慣を改める様漸次に導くこと。
- ホ 間食は兒童の空腹の狀況により、適度に與ふるやう注意し、且つ次の食事まで餘り近から

日	夕	一二八
旨煮	旨煮(金時豆、南瓜、揚豆、腐、削粉、砂糖、醬油)	旨煮(金時豆、南瓜、揚豆、腐、削粉、砂糖、醬油)
漬物	漬物(澤庵、白瓜淺漬)	漬物(澤庵、白瓜淺漬)

ぬ時刻に供給すること。

以上は日課の行事に關し略各項に就いて述べたのであるが、尙注意すべきは、

四 東京市社會局開催御殿場林間學校献立表

献立表(第一期)

月日	朝	晝	おやつ	夕
七月二十三日	缺	御飯 ローストビーフ ポテト	ビスケット	御飯 サーデン キヤベツのクリーム煮
七月二十四日	御飯 味噌汁(昆布) 漬物(海老)	御飯 野菜煮(ポテト、人参) 漬物(牛蒡)	おこし	御飯 生魚(わらさ)と茄子の煮付
七月二十五日	御飯 味噌汁(茄子) 漬物	御飯 イリ豆腐(玉葱、ポテト) 漬物(キヤベツ)	くづ湯	御飯 ローストビーフこんにやく 干瓢 ポテト煮込
七月二十六日	御飯 味噌汁(豆腐) 漬物	御飯 生魚(かじまぐろ) 漬物	ビスケット おこし	御飯 鶏肉のおろし煮
七月二十七日	御飯 味噌汁 漬物(きんぴら、牛蒡)	御飯 ハヤシライス	牛乳	御飯 玉子焼玉葱

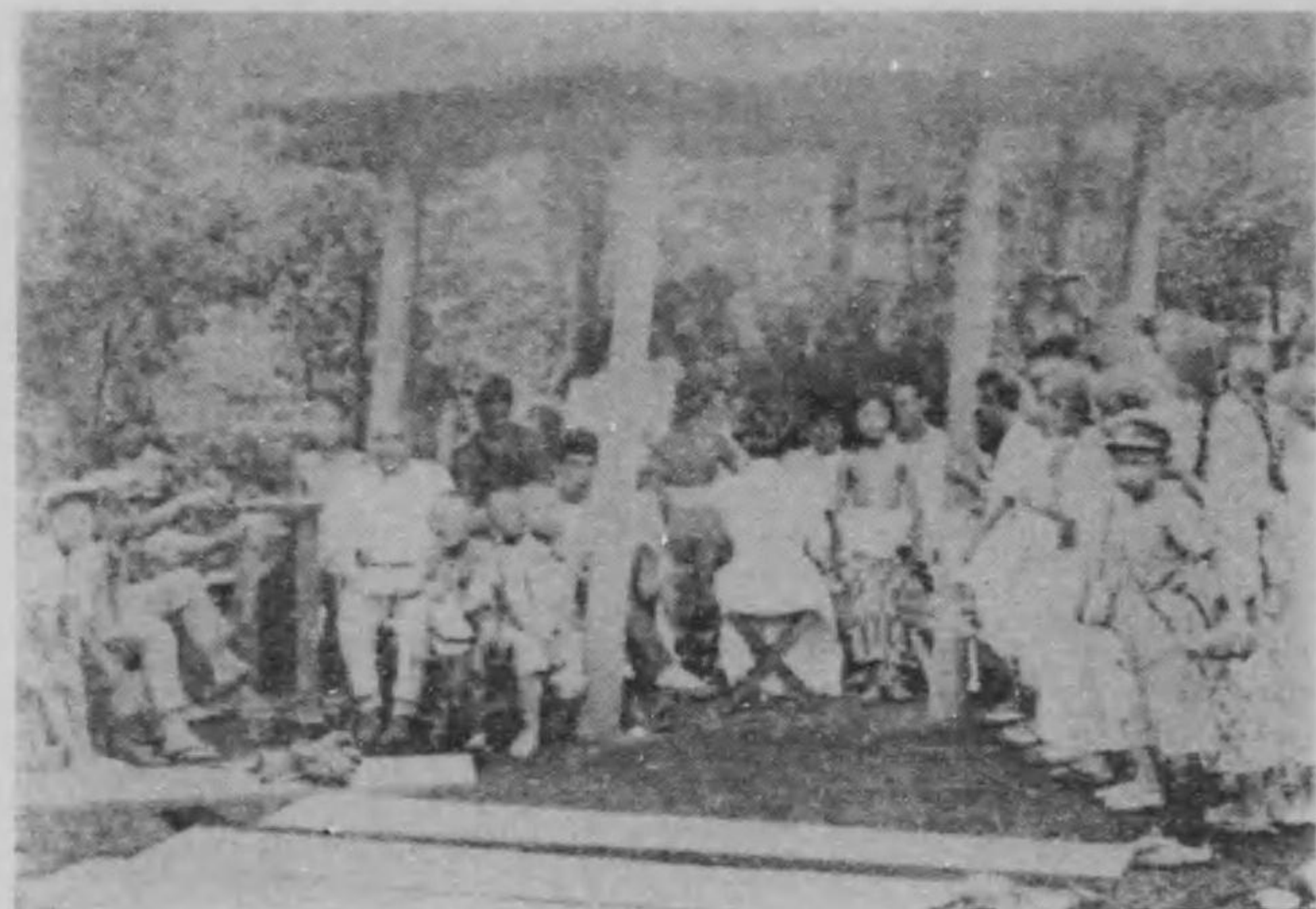
月日	朝	晝	おやつ	夕
七月二十八日	御飯 味噌汁 漬物	御飯 生魚 キヤベツ胡麻和入	おろし	御飯 よせ揚げ(ローストビーフ大根) 漬物
七月二十九日	御飯 味噌汁 漬物	御飯 生魚味噌煮 茄子の油煮	あめ湯	御飯 豚の野菜煮(豚、玉葱、人参) 漬物
七月三十日	御飯 味噌汁 漬物	御飯 あんころ餅		御飯 さつまいも揚 いんげん煮付
七月三十一日	御飯 味噌汁 漬物(海苔)	御飯 すいとん 鯛の雑詰	ビスケット	御飯 生魚味噌煮 キヤベツ胡麻和入
八月一日	御飯 味噌汁 漬物	御飯 いり豆腐(豆腐、ポテト、玉葱、キヤベツ)	おこし	御飯 コロツケ(ポテト、玉葱、魚) 漬物(雑)
八月二日	御飯 味噌汁 漬物	御飯 サーデン大根おろし	菓子 ミルク	御飯 五色(白米、かまぼこ、人参、松茸) 漬物(干瓢、海苔、いんげん、青豆)
八月三日	御飯 味噌汁 漬物	御飯 野菜(人参、牛蒡、大根、ポテト)	あめ湯	御飯 玉子焼玉葱 漬物

八月四日	御飯 味噌汁(大根) 漬物	御飯 生魚煮付茄子附合 漬物	ビスケット	御飯 鶏肉、水豆腐、大根 漬物
八月五日	御飯 味噌汁(葱) 漬物	御飯 豚飯 野菜(玉葱、人参) ホテト	おこし	御飯 生魚の味噌煮 キヤベツの附合せ 漬物
八月六日	御飯 味噌汁(ずいき) 漬物	御飯 ハヤシライス 米、牛肉、トマト、 ス、ホテト、人参、玉葱、 青豆、メリケン粉、バター	牛乳	御飯 生魚 いんげん 漬物
八月七日	御飯 味噌汁 梅干 漬物(海苔)	御飯 疊燻、大根おろし 漬物(茄子)	ブドウパン	御飯 生魚焼豆腐煮付 漬物(キヤベツ)
八月八日	御飯 味噌汁 漬物(キヤベツ)	御飯 いり豆腐 漬物	フライピンツ	御飯 茄子しぎやき 漬物(奈良漬)
八月九日	御飯 味噌汁 こんぶ 漬物(茄子)	御飯 たみいわし すいとん 漬物	玉子パン	御飯 鶏肉野菜 漬物
八月十日	御飯 味噌汁 漬物(あみ) 漬物(茄子)	御飯 生魚いんげんずいき胡 麻和入漬物(奈良漬)	フライピンツ	御飯 玉子焼 うづら豆 漬物
八月十一日	御飯 味噌汁 奈良漬 こんぶ	御飯 生魚(あじ) きんぴら牛蒡 奈良漬	ビスケット ドロップ	御飯 豚肉野菜煮付込み 漬物(澤庵茄子)

八月十二日	御飯 味噌汁(あみ) 澤庵	あんころ餅 澤庵	おせん	御飯 ぬた(若布かつを) 漬物
八月十三日	御飯 味噌汁(あみ) 澤庵	五色飯 (人参、干瓢、松茸、 油揚げ、海苔、いんげん) 奈良漬		御飯 牛肉野菜煮付 茄子漬物
八月十四日	御飯 味噌汁(こんぶ) 澤庵	御飯 たみいわし いんげん胡麻和入 奈良漬	パン ミルク	御飯 茄子しぎやき さつま揚げ 漬物
八月十五日	御飯 味噌汁 梅干 澤庵	御飯 野菜の煮付け (里芋、人参、 牛蒡、大根)	かたげん	御飯 牛肉ソボロ煮 (牛肉、玉葱、 茄子、玉子)
八月十六日	御飯 味噌汁 梅干 澤庵	御飯 ハヤシライス 澤庵	ビスケット	御飯 生魚 大根煮付け 澤庵
八月十七日	御飯 味噌汁(豆腐) 漬物(梅干)	御飯 たみいわし ホテト 奈良漬	カタパン	御飯 フライキヤベツ付合 澤庵
八月十八日	御飯 味噌汁(あみ) 漬物	あんころ餅 奈良漬		御飯 鶏肉野菜の煮込み 漬物(茄子)
八月十九日	御飯 味噌汁(さつま芋) 漬物(茄子)	御飯 いり豆腐 奈良漬	おこし	御飯 生魚煮付け キヤベツ煮付

八月二十日	御飯 味噌汁 佃煮(えび) 漬物(茄子)	五色めし 奈良漬	菓子 とり合せ	御飯 牛肉そぼろ煮 奈良漬
八月二十一日	御飯 味噌汁(とうがん) 佃煮(えび) 澤庵	あんころ餅 澤庵	鹽せんべい	御飯 くちら煮付 ポテト
八月二十二日	御飯 味噌汁 梅干 たみい 奈良漬	御飯 いわし 茄子しぎやき 奈良漬	菓子	御飯 かつら煮付け 奈良漬
八月二十三日	御飯 味噌汁 梅干 たみい 漬物(茄子)	ライスカレー 漬物(茄子)	果物 (西瓜)	御飯 さば鯨の野菜煮
八月二十四日	御飯 味噌汁 わかさぎ 漬物(茄子)	御飯 鯨煮付 ポテトのバター煎り 漬物(茄子)	あめ湯 菓子	御飯 かまぼこ うづら豆 キヤベツ酢のもの
八月二十五日	御飯 味噌汁 佃煮	(車中糞食)	鹽せんべい	

兒童一日の食量は年齢によりて多少の相違はあれども温量平均二〇〇〇カロリー蛋白質七五瓦を標準とし、材料は出来る限り新鮮なるものを選び、一時的の設備にして多少の不便ありしにも係はらず、調理上周到なる注意と清潔とを期し、係員一同緊張して其の能率をあげることに努めた。



林間學校(休暇寮)の研究

主食として七分搗米を用ひたるため、始めて之を口にせし兒童の中には之を好まざるものも尠くなかつた、慣るゝに従ひて攝る量も増すに至つた。氣候の涼しいこと、運動の十分なるためとより兒童の食慾は甚だ旺盛にして與へられたる食餅を剩すものゝ如きは極めて稀れであつた。野菜、魚肉、鶏肉、鶏卵其の他の新鮮なるは甚だ調理上幸福なりしも田舎のことゝて材料の量と數の多くを集むるには甚だ困難であつた。田舎式餅の饗應の如きは都會の兒童を喜ばすこと殊更大なるものがあつた。

第六 醫療班

林間學校に收容する兒童が既に其の身體に諸種の缺陷を有して居るのであるから、是れ等の身體的缺

林間學校(休暇寮)の研究



陷即ち薄弱兒童の體質を改善し、尙ほ其の精神的活動の旺盛を企圖する事業であるから、是れ等の兒童の診療は勿論専門家の手腕を要す可きもの、そして林間學校開設には充分信頼す可き醫師を以て醫療班を編成しなければならぬ。而して其の醫療班には勿論熟練して尙ほ人類愛に燃ゆるが如き熱誠を有する看護婦の援助も亦請はなければならぬ。

第七期 間

期間は成る可く長きを可とす可きも、普通三週間以上なるを適當と認むるのである。折角開始したる事業を十日間又は二週間に閉鎖するは甚だ惜む可きことである。其の期間の餘りに短期に失すれば其の成績を検討するにしても確實なる證據を見ること

が不可能である。眞に世の落伍者たる薄弱兒童を救濟せんとする衷情があるならば、其の開設期間を最少限度でも一ヶ月位を適當とする。

第八 指導 監督

如何なる事業を遂行するにしても指導監督者の必要なることは言はずもがな、況んや林間學校事業の如く指導監督の一舉手一投足が、直ちに以て其の兒童の心身に影響すること多大なるに於てをやである。故に其の人員に當つては周密なる用意の下に眞に適材を適處に擧げて其の能率の向上を企圖することを考へす可きである。若しそれ其の人員の如きは寧ろ多數に過ぎて即ち船の山に上るが如き失敗なく又少數に失して隔靴搔痒の不足なく、十分に研究す

林間學校(休暇寮)の研究



ることを要するのである。

第九 設 備

開設所の設備については、先づ全聚落と半聚落との如何によつて區別しなければならぬが、本項に於ては林間學校を主として其の要點を述べることにしよう。

イ 宿舍は普通の場合に學校、寺院、神社、或は民家等を以て充つ可く、旅館、料理屋の如きはなるべく避けた方がよからうと思ふ。然しながら萬止むことなく使用する時には可成簡易生活の實行のために高價なる什器等は使用せぬ様に注意す可きである。然して若し又使用せんとする宿舍が嘗て人の住居したる事のある場合は、開設十分なる消毒をなし、以て傳染病の豫防をなす可きである。經濟的方面に於て出來得可くんば歐米各國の設備の如く常設的宿舍を建造するが理想である。

ロ 居室は兒童・生徒一人につき一疊、大人一人につき一疊半以上の廣さがなければならぬ。採光・通風は共に佳良にして清潔なることを要するは勿論である。

ハ 食堂は出來得可くんば居室の外に之を設備するを要す。

ニ 炊事場は採光・通風共に良好なる室を選択し、何れも防蠅防鼠の注意が肝要である。

ホ 浴場は洗面所及び便所と共に其の廣さ及び其の數を十分にし、且つ清潔を保持せしめなければならぬ。

ヘ 休養室は團員中に疾病若しくは休養を要する場合に必要なものである。由來休養室に於ける醫療的設備は林間學校在校團員が身體の本質上既に薄弱なるために收容せられてあるものであるから、一層の注意を要するのである。

ト 娛樂室も亦相當に設備して而して彼れ等の精神を慰安することに努力す可きである。

チ 男女混合の場合に於ては寢室及び便所等は各自別々に設備を要する。

リ 給水設備を十分にしなければならぬ。兒童は戶外に於て運動遊戲を行ひ、従つて渴を覺ゆるのみならず、手足を汚損するから手洗足洗等の場所と設備が最も必要である。

ヌ 洗濯所及び乾燥設備も亦必要である。

ル 携帶品の置場所其他私有物品を格納す可き場所を設備するを要する。

第十 林間學校實施法案

一 目的

- イ 身體の薄弱兒童の強健を増進すること。
- ロ 夏季休暇中の補導(心身)をなすこと。
- ハ 天地自然に對する見聞を廣め兼ねて趣味の養成を圖ること。
- ニ 協同自治の精神涵養に資すること。
- ホ 雄大にして豪放なる精神を涵養すること。

二 場所

- 場所の選定方針としては左の要件に適切なる地點を選択すること。
- イ 氣温の午前、正午、午後に於て餘りに等差のなきこと。
 - ロ 森林は可成有るをよしとすること。
 - ハ 水量は多量にして干天に際して減量せぬこと。
 - ニ 水質は清淨にして化學的に飲料水として差闘ひなきこと。
 - ホ 風致景勝美にして人目を樂しむるに適當なること。
 - ヘ 風俗は敦厚にして質朴なること。

- ト 人情濃かにして亦道徳を重視すること。
 - チ 交通は可成發達の地、勿論風俗、人情共に敦厚にして人情濃かなる地は交通不便にして人文的文化的餘り進歩せぬ地點だが、こは何れも比較的の言語に過ぎない。
 - リ 地方病の絶無なること。
 - ヌ 傳染病の絶無なること。
 - ル 廣潤なる地域を要すること。
 - ヲ 炊事器具は勿論其他團員突發的の物資購入に利便なること。
- 三 兒童及び生徒

成る可く尋常小學校四年以上の男女兒及び中等程度の中學校、女學校生徒中の特に身體検査の結果、薄弱程度のものたること。即ち左記の標準に依りて收容すること。

- イ 體格薄弱なるもの(筋骨薄弱、扁平胸、癩痺胸、漏斗胸等をも含む)
- ロ 發育不良なるもの。
- ハ 異常體質及び腺病。
- ニ 皮膚の抵抗力の弱きもの。

林間學校(休暇聚落)の研究



五四〇

ホ 栄養不良又は貧血のもの。

ヘ 呼吸器、消化器、粘膜の疾患に罹り易きもの。

ト 病後衰弱せるもの。

チ 其の他身體の虛弱なるもの。

四 時期

夏季休暇中の適當なる日を選定すること、若しそれその期間の如きは成る可く長期間を適切とするけれども各自の經濟問題に立ち入ることだから、學校當事者は收容兒童及び生徒の家庭生活より檢數して之を決定するがよからうと思ふ。但し十日より減ずるは何等の効果を見ることが不可能であるからである。

五 身體検査

學校に於ける體育的施設即ち本書に於て研究し

た事項をいざ實施するといふ際には、著者が第三章に於ても嚴密に唱道してあるけれども、其の種類の何たるを問はず、必ず其の先決問題として兒童・生徒の各個々の身體狀態について、詳細にして、而かも學理的なる醫師の身體検査の終了後に於て始めて實施す可きであることは、著者が既に幾度となく高調したことである。況んや本施設の如く身體薄弱兒のみを以て組織する會合に於ては、殊に嚴密にして又合理的なる身體検査を實施の後に收容兒を決定することが最も必要である。

六 日課

林間學校實施上最重要なる問題は何としても此の日課である。此の日課の收容者に適切に而かも身體的に精神的に理論的に將た實際的に合致する時は、其處に偉大なる實績を擧ぐることを得べきも、若し又此の日課の配合其の宜しきを得なかつたならば、到底所期の目的を達成することの不可能なるのみかは、收容兒童が異常なるものであるに依りて、其の弊害の及ぼすこと蓋し多大なるものがあらう。要は林間學校の收容兒童が心身薄弱兒であること、更らに林間學校本來の目的が既に養護そのものであることを深く體して日課の案配をなす可きである。

七 睡眠



睡眠の時間並に場合には古來より多種・多岐なる議論があるが、大體兒童は其の年齢に應じて凡そ左の睡眠時間が必要である。尋常科三四年位の兒童にありては凡そ十時間、五六學年位の兒童にありては凡そ九時間半、高等科の兒童にありては凡そ九時間位が適當である。故に林間學校に於ては凡そ午後八時就床、午前五時半起床とするが宜からう。次に午睡であるが、午睡は林間學校及び夏季聚落には必ず付きものである。即ち第一に腦髓が休養する。疲労が消失する。元氣が増進するといふのであるから、一時間乃至二時間位は行ふのがよい。而して其の場所としては綠蔭清風の流るゝが如き地點を利用したい。寢臺を利用するが如き際には各寢臺は少

くとも二尺づゝの間隔を取つて就寢せしむるのがよい。然らざれば相互に會談して午睡をしないので畢竟何等の効果をも得ることが出来ない。

八 食事

林間學校及び夏季聚落に於て他の諸設備と共に最も重要な考慮を拂はざる可からざるは此の食事である。食物はカロリーを計算して栄養價のあるものをば合理的に調理して兒童に供給しなければならぬ。(別項参照)而して其の給與の設備の如きも亦種々なる方法があるけれども、要は涼味自ら湧いて食慾昂進の設備をなす可きである。

九 日課(作業)

既に幾度か述べた如く林間學校と夏季聚落の主目的が、専ら孱弱兒童の健康を恢復するのであるから、従つて其れ等兒童に課す可き作業の如きは、多量主義に失したるよりは少量主義に失するを妥當とする。餘りに微に入り細に亘るよりは却つて大體を規定するが、其の根本的方针であらねばならぬ。(別項参照)

一〇 携帶品の準備

(A) (兒童側)



一 學用品

休暇日誌、寫生帳、雜記帳、クレオン、消
ゴム、小刀、教科書等。

二 運動用具

運動用帽子、經木帽其の他。

三 居住用具

布團皮(到着藁布團にする)毛布、腹巻、
着替衣二枚、猿股二箇、女に猿股又はズロ
ース二個、腰巻一枚、齒磨用具、鼻紙(期
間の長短によりて數量を増減する)手拭二
本、枕、小洗面器等。

四 食器

茶碗二個、箸、皿(大小二個)布帛(三枚)
(皿は成る可くアルミ製、茶碗は大形コー

ヒー茶碗として、金屬性瀬戸引の物がよい)水筒。

五 其の他の必要具

洋傘、荷纏用バスケット或は風呂敷、荷札、細網等。

六 小使錢

一日約十錢の割、兒童に持たせず、教師にて預り置きて兒童の要求に依りて支出する様に
しなければならぬ。

(B) (學校側)

一 學習用具

小黑板、机、腰掛、白墨、顯微鏡、水槽、採集用具、標本作製用具、押葉臺紙、理科用藥
品、紙、筆、鉛筆、小刀、硯等。

二 運動用具

テニス用具一式、野球用具一式、ピンポン用具一式、喇叭、紅白旗、呼笛等。

三 休憩用具

天幕、薄縁等。

四 睡眠用具

蚊帳等。

五 給食用具

飯釜、汁鍋、庖丁、七輪、藥罐、土瓶、指導監督者用食器、摺鉢、杓子、バケツ、飯鉢、俎板、批杓、錘切、栓拔、火箸、布帛等。

六 衛生用具及び藥品

衛生用具及び藥品としては學校醫の指示するところに依りて準備す可きであるけれども、大體左の如く用意すれば足りると思ふ。

イ 衛生用具

秤、體溫計、液量計、ピンセット、鉢、膿盆、氷嚢、耳鏡、コップ、剪刀、點眼瓶、巻綿子、匙、注射器、浣腸器、綿紗、脫脂綿、油紙、巻綿帶、晒木綿、藥包紙等。

ロ 藥品

ヨード液、デルマトール、アルコール、ブランドー、腹痛散、頭痛散、下痢散、海人草、過酸化水素、水酸化軟膏、カムフルオレーフ油、ビツク硬膏、亞鉛化澱粉、アンモ

七 其の他の必要品

ニア水、解熱散、其の他滋養劑、蟲防け藥、防臭劑等。

卷尺、寒暖計、水溫計、懐中電燈、算盤等。

一一 費用

年々歳々時價の相違のために其の都合によつて之を決定すること。但し生活を合理的にして險約・質素の美風を涵養するに足るべく考慮を拂ふこと。

一二 醫療班

林間學校を經營するには必ず醫療班の附添がなければならぬ。而して收容兒童の身體的影響の如何を検査して其の成績を向上するに努力しなければならぬ。

一三 成績検査

(別項参照) 林間學校閉鎖後には必ず其れ等の兒童の成績を検査するを要する。例へば林間學校に参加兒童と不参加兒童の比較研究もよからう。又更らに参加兒童の各體質的・内容的の深究もよからう。而して來る可き開催期の資料に充てることが肝要である。

一四 記録

林間學校には記録掛を置いて十分なる記録をなさしむることが必要である。

一五 其他注意事項

- イ 児童・生徒には身體の強健を増進せしめんとして來校したことを呉れなくも記憶せしめて置くこと。
- ロ 管理方面には専ら児童・生徒の自治的精神を以て起居す可きこと。
- ハ 毎日の行事は必ず日記せしめて父母には毎日之を通信し、時折には友人にも亦報道せしむること。
- ニ 飲食物は指導者又は管理者の許可なくして攝取せざること。
- ホ 児童・生徒の携帶者には必ず記名すること。
- ヘ 林間學校は日常學校の體育的延長なることを深く體得せしむること。

第十一 東京市小學校夏季衛生施設實施案

- 一 衛生施設の種類及び名稱。
- 二 主催者。

三 施設の目的。

四 場所。

五 期間。

六 收容人員。(男女別、學年別等)

七 收容兒童選定法。

八 指導者、監督者及び補助者。(職員及び員數)

九 組織。

イ 組別法(學習、作業、運動、食事、午睡、夜間睡眠の際等)

ロ 指導監督法。(職員事務分擔等)

ハ 直接指導監督者一人に對する兒童數。

一〇 設備

イ 建物及び室の種類。

ロ 學習及び運動具。

ハ 休憩設備。

- ニ 睡眠設備。(午睡夜間睡眠)
- ホ 給水設備。
- ヘ 給食設備。
- ト 兒童服裝及び携帶品。
- チ 災害豫防及び應急設備。
- 一 實施事項
 - イ 職員勤務時間、交代等。
 - ロ 日課。
 - ハ 運動の種類、時間、特に顧慮したる運動、禁止したる運動。
 - ニ 學習及び作業の種類、時間、疲労程度、兒童の態度等。
 - ホ 日課以外の實施事項(例遠足運動會、學藝會等)
 - ヘ 睡眠の時刻、時間及び結果(午睡夜間睡眠)
 - ト 給水の種類及び狀況。
 - チ 給水の方法(直營請負の別其他) 献立、分量等。

- リ 其他給與又は賞與。
- ヌ 天候氣温及び水温。
- ル 兒童及び家庭に注意したる事項。
- 一二 經費豫算
 - イ 收入 (公費、寄附、各個の負擔額等)
 - ロ 支出 (各項目別)
 - 一三 成績
 - イ 身體方面 開設中調査事項、繼續的觀察事項、非收容兒童との比較等。
 - ロ 精神方面 (例 智的方面、情意的方面等)
 - 一四 其他參考となる可き事項。

第三節 休暇聚落

身體の虛弱なる兒童に對して健康増進を目的として行ふ體育的施設が即ちフェリエンコロニー(休暇聚落)である。フェリエンコロニーは兒童の疾病の輕度のもの(疾病に犯され易い質のもの)



に實施するのである。凡て虚弱なる兒童を普通の健康なる者と共に教育する時は、前者に取つては非常なる重い負擔となつて、其の健康を益々損じ、發育を妨害し、益々身體の低抗力を減じ、遂に各種の疾病に罹り易くなり、殊に其の多數は結核に冒され、其の人自身は勿論其の家族も國家も亦共に大なる不幸に陥るのである。之は丁抹のゴッペンハーゲンで一八五三年に子供を田舎に送つたことがその創始であつて、一九〇六年には、一七〇〇〇人の多數に達し、同市の全兒童數の三八に達した、一八七六年には獨逸のハンブルグでも之に倣つて兒童を田舎へ送つた。又同年に此の施設を教育的・衛生的に組織したのは瑞西のチューリッヒの宣教師バストル、ビオン氏である。その教會に屬する小學兒童の虚弱者を轉

地せしめたのが最初の試みである。而してその成績が良好であつたので瑞西國內は歐洲各國にも傳播するに至つたのである。米國でもニューヨークを初め、其の他の都市で之を行ふに至つた。そして従來は私設のものが多かつたが、近時公設のものが漸次増加する形勢である。且つ夏季休暇中のみならず、各季にも之を試むるに至つた。我が國では大正八年八月大阪市教育會主催で和泉の尾崎に六百の兒童を收容したのを始めとし各地に發達するに至つたのである。

休暇聚落には(1)全聚落、(2)半聚落(3)遍歴聚落の三種がある。全聚落は全然家庭から離れて一定の場所に宿り、教師が監督するものである。半聚落は晝間だけ一定の場所に兒童を集めて團體生活をなさしめ、夜間は歸宅させるのである。遍歴聚落は比較的健全なるものを教師が引率して施行するものである。此の中の半聚落は一九〇六年に獨逸ライプチヒでシュンペル會の主催で二千四百四十九人の兒童を郊外に誘導したのが始まりであつた。

休暇聚落について問題となるのは、まづ土地の選定である。その土地は大體海濱、山間、林間、温泉地等を主なるものとする。土地の選定について注意すべき事項は次の通りである。

- イ 空氣清新にして日光の十分なる場所。
- ロ 風紀上・衛生上缺點なき場所。

ハ その距離の適當なる場所(半聚落では片道約一時間行程以内、徒歩する場合は二三十分以内、全聚落では一日行程以内が適當である。)

次に問題になるのはその期間であるが、その効果を確實にする爲めには、なるべく長期間開設する必要がある。歐米では大抵三週間以上六週間であるが、本邦では大正九年の統計で見ると總聚落數一六八六の内一週以内の者五三二、二週以内のもの、四一五、三週以内のもの二三一、三週以上の者五〇八で一般に期間は短いやうである。著者はなるべく長期を適當と考へるのである。

第三に注意すべきは收容兒童の選定である。兒童は尋常第三學年以上の男女であつて、貧血、腺病質、榮養不良、胸廓の發育不良等、その他一般に身體虛弱なるものを選定すべきである。しかし開放結核、トラホーム等の傳染性疾患、夜尿症、素行不良者等を除外せねばならない、一日三十分位を適當とする。そして屋外の樹蔭等を利用してなさしむるがよい。又運動遊戯は十分なさしむるがよいのである。しかしその度を過ぎぬやうに注意すべきである。又餘り過激な運動を行はざること避くべきである。毎日朝五分乃至三十分深呼吸、呼吸運動、矯正體操を課すことはよい。睡眠時間は兒童の年齢に應じて左の如く定むるがよい。

尋常三、四年兒童——凡十時間。

尋常五、六年兒童——凡九時間半。

高等一、二年兒童——凡九時間。

午睡は戶外の綠蔭を利用して、一時間乃至二時間位行はせる、兒童は最初は中々就寢しにくいのであるから訓練せねばならぬ。蚊や蠅の多い場所は必ず蚊張の準備をなさしむる必要がある。

大正八年度福岡市高等小學校休暇聚落

一名稱 福岡高等小學校臨海教育團

二 施設要項

一 目的、氣候及環境を變換して純良なる空氣と充分なる日光とを利用し、榮養上充分なる食餌を攝らしめ、休息と活動とを適當に交換せしめ以て薄弱兒童の健康増進を計るを目的とす。

二 場所、福岡縣宗像郡福岡町海岸

海岸は氣候の變化少く新鮮なる空氣特にオゾンに富み、



林間學校(休暇聚落)の研究

且つ日光中熱線は海水に吸収せられて青線が反射する。此の青線が所謂人工日光なるものにして身體に非常によく特に皮膚の疾患は之に依りて除去せらるゝものなり。之等の點より前記目的を達する爲に當海岸を以て適當と認定したり。

三 期間、大正八年七月二十三日より同年八月五日まで二週間

此の間暑さ最も厳しくして薄弱兒童は學習に堪え得ざるの有様なりし故此の期間を選びたり。

四 團員數、二十八名(高一男、身體薄弱兒童特別學級生中)

特別學級兒童全部を参加せしめ得ざりしは遺憾なれども經費が兒童自辨なりし故仕方なかりき。

五 指導監督者、教師一名 助手一名

助手として福岡師範學校四年生内野正雄氏自發的に研究の爲め來援せられたり。

六 經費、七拾五圓

七 經費出所、市より支出

外に兒童一人前六圓五拾錢宛徵集せり。

八 主催者、福岡高等小學校

三 施設概況

(A) 設備

一 宿舍及炊事に關するもの

二階二十疊階下十疊の合計三十疊民家を借り、蚊帳、炊事等は一切宿に托したり。

二 天幕生活に關するもの

海岸の松原中適當なる場所を選定して數十名を容るゝに足る大天幕を張り、其の中には疊表を敷き教授用として黒板を備へ付けたり。

三 水泳及遊戲運動に關するもの

竹竿、跳込臺、喇叭・フットボール(尙相撲・ランニング・フットボール等を行ふべき)廣き運動場を海岸に選びたり。

四 衛生に關するもの

消毒劑、防臭劑、應急手當用藥品等且つ毎日温浴せしめたり、尙病氣の際は醫師に托したり。

五 讀書、娛樂其の他

雜誌は各自平素愛讀せるもの、讀本、碁盤、將棋臺、合圖用振鈴等。

B 實施狀況

一 毎日の行事

一 起床、午前五時振鈴の合圖による。

一 朝會六時海岸所定の地に集整列並拜五分間體操深呼吸、海岸散歩をなす。

一 朝食、七時一同着坐、教師の合圖にて「戴きます」合釋して食事す。

一 學科及講話、八時より約二時間天幕内にて行ふ、雨天の時は宿舍にて行ふ、學科は算術と讀方をなしたり。

一 水泳及水浴、十時半より十一時半まで約一時間行ふ、但し水中に居る間に數回上陸せしめて日光浴をなさし

林間學校(休暇聚落)の研究



- 一 晝食、午后零時半振鈴の合圖にて。
 - 一 午睡、午後一時より三時まで二時間、午睡せしめたり。眠れない者は静かに休養せしめたり。
 - 一 水泳、水浴及遊戯、三時より四時半まで一時間水中より上陸してフットボールやランニングや相撲等をなし、又水中に入りて水泳、水浴をなさしめたり。
 - 一 間食及温浴、四時より各自に多少の間食を許し、五時半までに温浴をなさしめたり。
 - 一 夕食、六時振鈴の合圖にて。
 - 一 自由行動、夕食後は八時半まで、散歩、魚釣、碁、將棋、通信、記帳等なすに、此間や時々談話會を兒童劇等し催したり。
 - 一 就寝 八時半、振鈴の合圖にて。
 - 一 消燈 九時
- 右は天候其他の特別な事情なき限り嚴重に規律的生活をなさしめたり。

二 十四日間の主要行事

- 七月二十三日、午前出發、到着、室割、一般注意。
- 午後 水泳フケヲ澤山漁して一同大喜び、温浴、夕食後海岸散歩玄海の落日の景云はん方なし。
- 七月二十四日 午前 朝會、地曳綱を見物、又手傳つて曳きたり。
- 午後 午睡、水浴、温浴、天幕内にて談話會を開催す。
- 十月二十四日 午前 朝會、貝拾をなす、校長先生來られて訓話、水泳。
- 七月二十五日 午前 朝會、貝拾をなす、校長先生來られて訓話、水泳。
- 午後 午睡、水泳、フットボール遊戯はすむ、山口先生お出でらる。
- 七月二十六日 午前 朝會、舟遊、學科(讀方) 水泳兒童父兄來訪。
- 午後 午睡、水泳、フットボール遊戯、校長先生御子息を伴ひ來らる。天幕内にて談話會。
- 七月二十七日 午前 朝會、校長先生講話、水泳、舟遊、父兄來訪、藤木、淵上の兩名氣分惡し。
- 午後 午睡、水泳、久保田先生寫眞器を持ち來りて一同裸體のまま記念撮影をなす。
- 温浴、兒童劇(博多二〇加)
- 七月二十八日 午前五時半出發して宮地嶽神社に參詣す。
- 午後 午睡、水泳、温浴、松原散歩。
- 七月二十九日 午前 朝會、學科(算術、讀方) 父兄來訪。
- 午後 午睡、水泳、温浴、兒童劇(博多二〇加)
- 七月三十日 午前 朝會、水泳、新聞記者來談。

林間學校(休暇聚落)の研究

五六〇

午後 午睡、水泳、陸上遊戯大にはずむ、温浴、廣瀬、淵上、二名の醫師診断を受く。

七月三十一日 午前 朝會、自習

午後 午睡、水泳、温浴、父兄來訪、淵上病氣の爲め歸省、海岸散步、校長先生お出でらる。

八月一日 午前 朝會、學科、水泳

午後 大西先生病氣の爲歸らる、代りて來りたる山口先生の面白き談話に一同臍をよる。

八月二日 午後 午睡、夕立の爲水浴を早く止む温浴

蒲生先生、渡邊主事先生御光來

八月三日 午前 雨天の爲室内にて朝會、學科、水等、陸上遊戯(ランニング、巾跳等)はずむ。午後渡邊

主事先生より無人島漂流談を聴く、水泳、温浴、新聞記者來談、蒲生先生及記者の面白き

話があつた。

八月四日 午前 雨天の爲朝會及學科は宿舎内にて行ふ。

午後 蒲生先生のお話を聴く、大西先生お出でらる。談話會。

八月五日 午前 朝會、水泳、入會、校長先生と山口先生お出でらる。

午後 水泳、校長先生の訓話、出發して歸途につく。

四 成績

A 身體上

一 血色定量實驗(十名につきて)

第一回 七月二十二日(出發前日) 六八、四五 (平均定量)

第二回 八月七日(歸省後日) 七一、四五 (同)

第三回 九月十七日 六七、一〇 (同)

二 體重測定(二十五名につきて)

第一回 七月二十二日(出發前日) 七、〇六九 (平均體重)

第二回 八月七日(歸省後日) 七、一六一 (同)

第三回 九月二日 七、二九八 (同)

第四回 十月二日 七、三五六 (同)

第五回 十一月三日 七、五〇二 (同)

三 不参加兒童體重測定(十一名につきて)

第一回 七月二十二日 七、三〇一 (平均體重)

第二回 八月七日 七、一九一 (同)

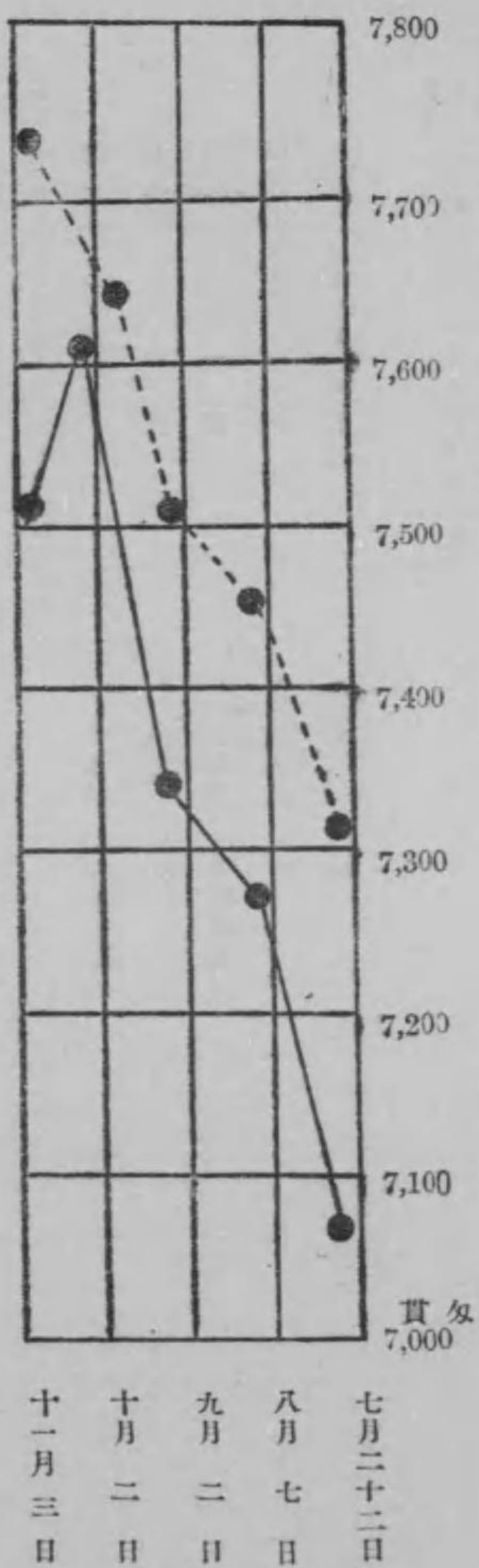
第三回 九月二日 七、四七三 (平均體重)

第四回 十月二日 七、五三五 (同)

第五回 十一月三日 八、七二六 (同)

四 臨海教育團参加及不参加兒童體重比較表

林間學校(休暇聚落)の研究



備考 参加児童
不参加児童

此表に依つて臨海教育に参加したる児童は暑中體重減少する時期に於ても通常の體重増加をなすものであることが明になれり。

五 身長測定(二十四名につき)

- 第一回 七月二十二日(出發前日) 四、三九八 (平均身長)
 - 第二回 八月 七日(歸省後日) 四、三九八 (同)
 - 第三回 九月 二日 四、四〇八 (同)
 - 第四回 十一月三日 四、四一五 (同)
- 六 不参加児童身長測定(十一名につき)

- 第一回 七月二十二日(出發前日) 四、四二四 (平均身長)
 - 第二回 八月 七日(歸省後日) 四、四二四 (同)
 - 第三回 九月 二日 四、四四三 (同)
 - 第四回 十一月三日 四、四七〇 (同)
- 七 疾病、衛生状態
- 急性腸加答兒二名生じたれども二三日にして何れも癒ゆ。

B 教育上

- 一 兒童の眞の個性の了解に最も有力なる機會を得たり。
個性の研究、個性の了解は教育の根元なり。然るに如何に之を唱ふるも事實に於て其の機會を得ざれば効なし、教師・兒童と共に寢食を同くする此の機會に於て兒童個性の全部を知悉し得たるは實に到底他に求む可からざる教育の絶好機會なりき。
- 二 兒童生活の眞の了解
本學年程度の兒童は如何なる方面に興味を有するか又如何なる方向の知識慾高きか、本學年程度の兒童の一般共通の心理状態は如何なるものか等眞の了解を得たり。
- 三 規律的生活の習慣及朋友和親の大切なること、家及親に對して本當になづかしきを感じたること、教師の恩儀の深きことに感謝する等修身科に於て教授したることを一層深く適確に徹底せしめたり。——終り——

課外學校體育要義

大正十五年一月廿五日印刷
大正十五年一月卅日發行



學校課外體育要義
定價參圓八錢

著者 眞行寺 朗 生

發行者 株式會社 文藝社
東京市牛込區赤城元町三十四番地

代表者 近藤 彌壽 太

印刷者 山縣 純 次
東京市神田區今川小路一ノ一

印刷所 山縣製本印刷株式會社
東京市神田區今川小路一ノ一

發行所

關西大賣捌

東京市牛込區赤城元町
振替東京四三三番

大阪府西區阿波堀通四
振替大阪四三番

株式會社 文藝社

株式會社 大阪賣文館